

別冊

首都圏広域地方計画

中間評価

～戦略目標の取組状況の把握、指標による分析～

令和４年２月

首都圏広域地方計画協議会

目 次

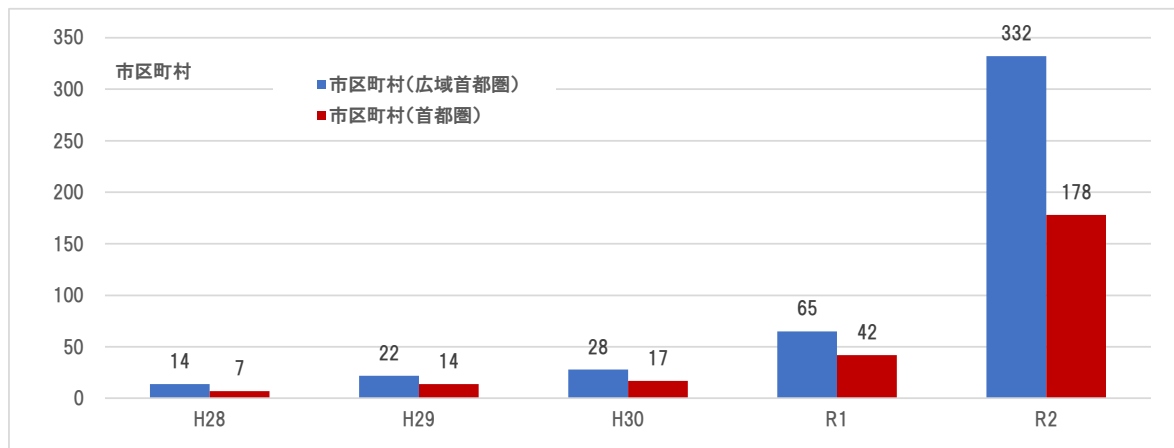
戦略目標 1	防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化.....	1
戦略目標 2	スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化.....	13
戦略目標 3	異次元の超高齢社会への対応及び若者・女性・高齢者・障害者等が社会に参加しやすい環境づくり....	22
戦略目標 4	インフラのストック効果の最大化による生産性の向上	29
戦略目標 5	社会システムの質の更なる向上及びクリエイティビティ向上に資する地域の環境の刷新.....	35
戦略目標 6	イノベーションの創出	42
戦略目標 7	田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化	47
戦略目標 8	首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり	52
戦略目標 9	東京一極集中から対流型首都圏への転換	60
戦略目標 10	首都圏としての福島復興への支援	75

戦略目標1 防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化

①災害発生時における対応力の強化

A) 防災時の行動等に関する計画の策定状況

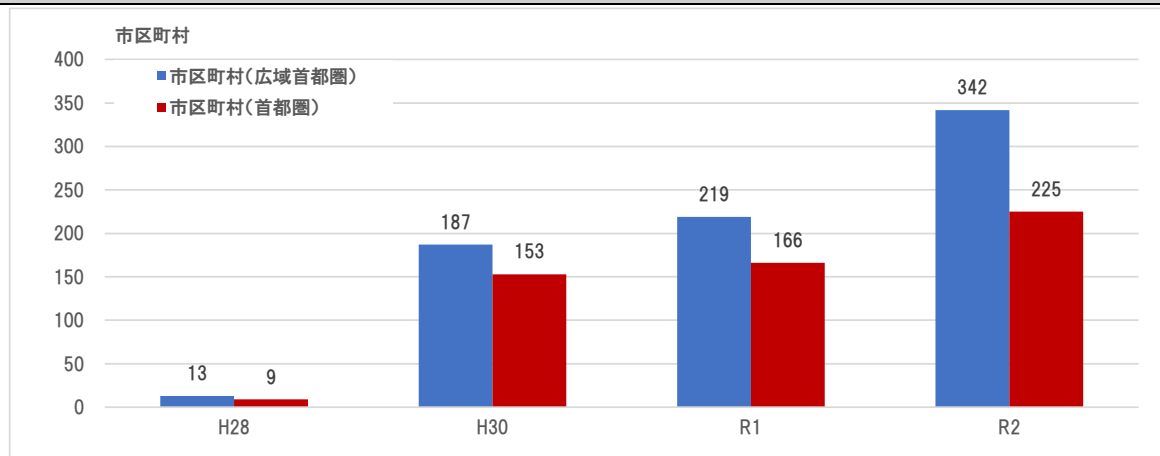
★地域強靱化計画を策定している市区町村数の累計



調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

出典：「市区町村における国土強靱化計画の策定状況」（内閣官房）より作成

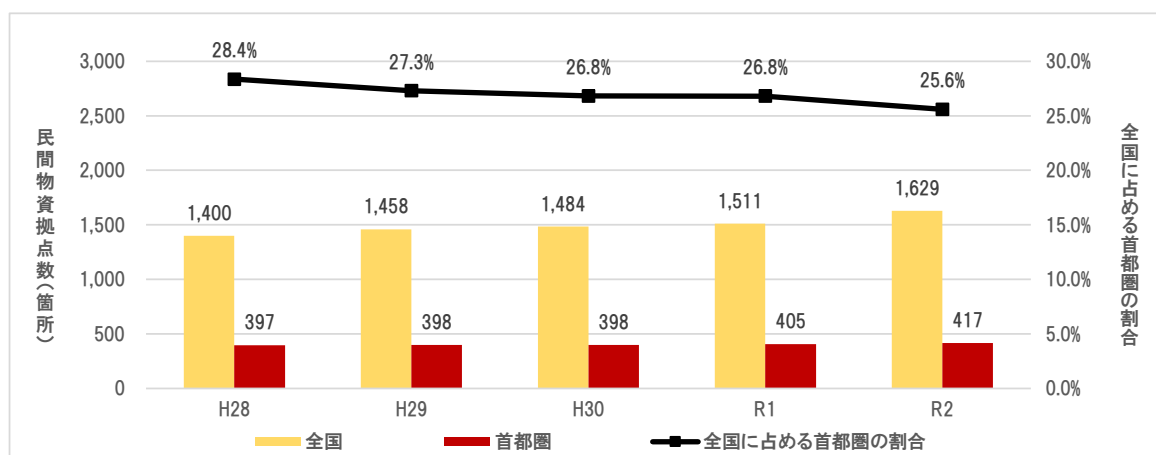
★想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップの作成市区町村数



調査の時期：各年度（翌年3月末現在、ただしR1:1月1日現在、H29:不明）

出典：「水防のしおり」（国土交通省）より作成

★民間物資拠点数

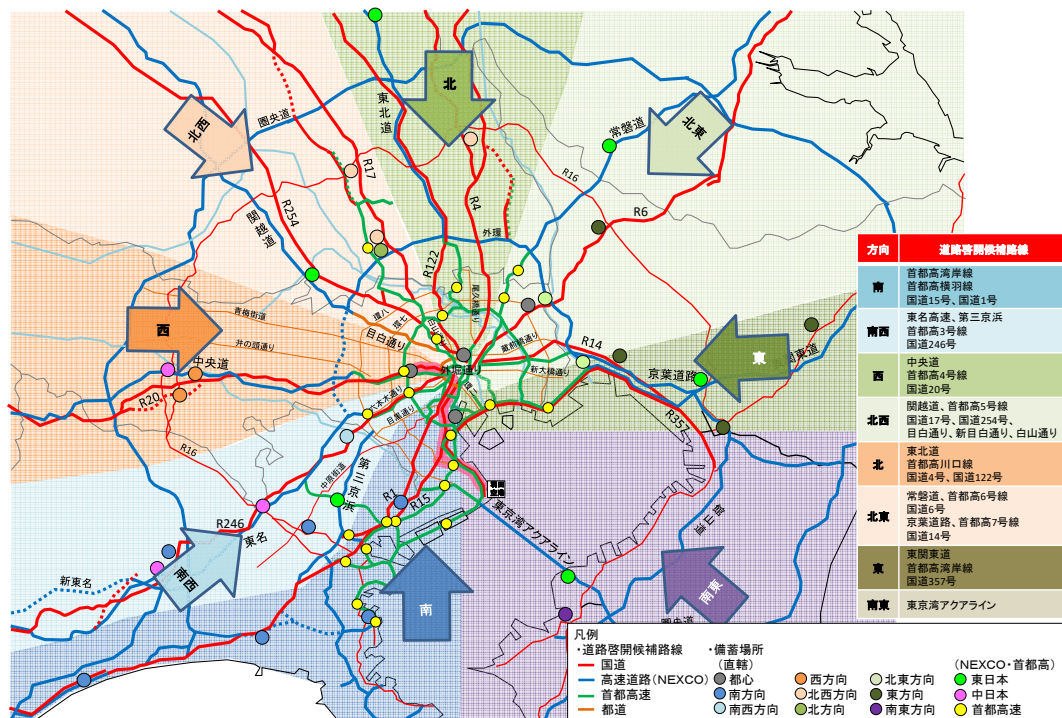


調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

出典：「民間物資拠点の推移」（国土交通省）より作成

◆首都直下地震発生後の道路啓開【PJ2-4 3.②】◎

関東地方整備局は、首都直下地震発災後の速やかな道路啓開を実施すべく、「首都直下地震道路啓開計画検討協議会」を設立し、首都直下地震道路啓開計画を改訂した（令和3年8月）。



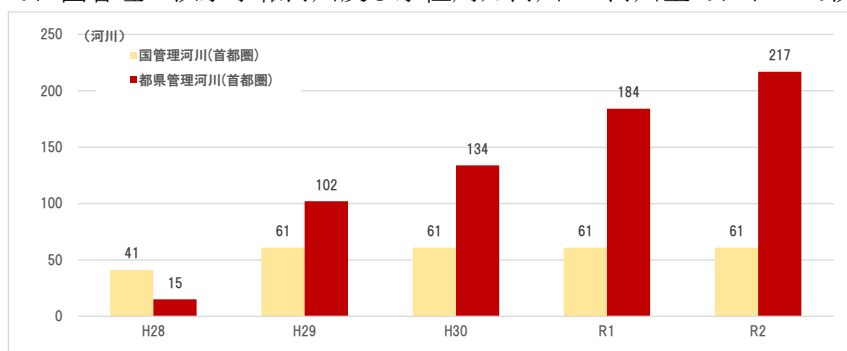
出典：関東地方整備局提供資料

図 八方向作戦の道路啓開候補路線と備蓄場所

◆洪水浸水想定区域の指定・公表【PJ2-2 2.③】◎

国土交通省及び都道府県では、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域図を公表している。

首都圏では、平成29年度までに国管理の洪水予報河川及び水位周知河川61河川全てにおいて洪水浸水想定区域図が公表されている。また、都県管理河川においては、令和2年7月末時点で洪水予報河川及び水位周知河川220河川のうち217河川で公表されている。



出典：「洪水浸水想定区域図の公表状況」（国土交通省）より作成

図 想定最大規模降雨に基づく洪水浸水想定区域図公表状況

◆大規模水害等に備えたタイムライン等の策定【PJ2-3 1.①】◎

国管理河川における大規模水害に備えたタイムラインは、平成29年6月時点において179市区町村で策定済みである。

戦略目標 1

B) 策定した計画に基づく対応力

◆災害廃棄物対策の推進【PJ2-3 4.①】 ◎

災害発生時においても災害廃棄物の適正処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理を実施するため、災害廃棄物の仮置場の確保や施設整備等、平時からの備えの充実化を図る。

埼玉県では、平成 29 年 3 月に埼玉県災害廃棄物処理指針を策定し、市町村等が被災する場合や、支援側となった場合に想定される行動・対応等を示している。発災前の対応として、広域支援体制の構築、必要な施設、設備等の備え、仮置場の確保、教育・訓練の実施等を指針として示している。令和 2 年 9 月には埼玉県災害廃棄物対策タイムラインを作成し災害初動期の実行性を強化している。

千葉県では、令和元年の一連の災害（台風第 15 号、第 19 号及び 10 月 25 日の大雨）により発生した災害廃棄物について、処理を計画的に進めるため「千葉県災害廃棄物処理計画」（平成 30 年 3 月）に基づき、災害廃棄物処理実行計画を策定した。

◆九都県市合同防災訓練の実施【PJ2-1 2.②】 ◎

発災時の食糧等の支援物資輸送に資する広域連携体制を構築するため「九都県市災害時相互応援に関する協定」に基づき、年に一度「九都県市合同防災訓練」を実施している。当該訓練では、物資の輸送や救出救助等、各年で内容を変えて多様な訓練を実施している。



写真：九都県市合同防災訓練開催風景（川崎市提供）

表 訓練各年度の訓練概要

年度	訓練の概要
平成 28 年度	・ 第 37 回：物流事業者が参加し、救援物資の搬送等の訓練を実施
平成 29 年度	・ 第 38 回：津波避難行動や物資の供給、海上捜索や救出救助の訓練を実施
平成 30 年度	・ 第 39 回：津波避難行動や物資の供給、海上捜索や救出救助の訓練を実施
令和元年度	・ 第 40 回：緊急輸送道路の確保を目的とした道路啓開訓練、政府調査団による現地調査訓練との連携訓練を実施
令和 2 年度	・ 第 41 回：緊急輸送道路の確保を目的とした道路啓開訓練、政府調査団による現地調査訓練との連携訓練を実施

出典：関東地方整備局提供情報より作成

◆道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実【PJ2-5 2.①】 ◎

関東地方整備局では、救命救急活動や緊急支援物資の輸送等の円滑な緊急活動を支援するため、実動訓練において道路啓開・水路啓開・航路啓開や大規模浸水地域排水等の訓練を毎年実施し、オペレーションの機能性、有効性を確認している。

実動訓練の様子



放置車両の移動



排水ポンプ車の設置



海底障害物の撤去



排水活動の実施

写真：実動訓練の様子（関東地方整備局提供）

戦略目標 1

◆港湾 BCP に基づく情報伝達訓練【PJ2-4 2.①】 ◎

東京湾内における港湾 BCP の運用として、関東地方整備局では、各港の港湾 BCP に基づき、湾内 6 港（千葉港、木更津港、東京港、川崎港、横浜港、横須賀港）において情報伝達訓練を実施した。

◆災害時石油供給訓練【PJ2-6 1.○】 ◎

関東経済産業局では、大規模災害時のエネルギー輸送について、検討体制の充実を図るため、平成 28 年度から令和元年度にかけて、石油燃料輸送の体制強化に向けた災害時石油供給訓練を実施した。令和 2 年度には、関東地方整備局主催「令和 2 年度首都直下地震防災訓練」のうち大規模浸水地域排水訓練において、千葉県石油商業組合の協力を得て、国レベルでの緊急要請体制を想定した災害時燃料供給訓練を実施した。



写真：災害時石油供給訓練の様子（関東経済産業局提供）

◆TEC-FORCE の派遣【PJ2-2 2③】 ◎

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）は、大規模な自然災害等が発生した際に被災地に駆けつけ、被災状況の調査、被災地の早期復旧等に関する技術的支援等を行う。

TEC-FORCE は全国の地方整備局等の職員により構成され、関東地方整備局では 2,081 名（令和 2 年 4 月）が TEC-FORCE 隊員となっている。

令和元年東日本台風による災害時には、全国から延べ 30,513 人の TEC-FORCE 隊員が派遣され、関東地方整備局では 6,573 人の隊員が活動を行った。



写真：令和元年東日本台風等
千葉県佐倉市の被災状況調査
（関東地方整備局提供）

表 TEC-FORCE（関東地方整備局）が活動した災害

年度	災害
平成 28 年度	熊本地震／台風 10 号
平成 29 年度	7 月 22 日からの大雨／九州北部豪雨
平成 30 年度	大阪府北部地震／台風 7 号及び前線による災害／北海道胆振東部地震
令和元年度	8 月の全線に伴う大雨による災害／令和元年房総半島台風／令和元年東日本台風等
令和 2 年度	7 月豪雨／台風 10 号／12 月関東北部の大雪

出典：関東地方整備局提供情報より作成

C) 関係機関の連携の状況

◆「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく「大規模氾濫減災協議会」【PJ2-2 2.⑧】 ◎

水防法等の一部改正（平成 29 年 6 月 19 日施行）では、大規模氾濫減災協議会を組織することが規定された。関東地方整備局管内の国管理河川では、平成 30 年 6 月末時点において、8 水系 17 河川の全てにおいて協議会を組織済みである。また、首都圏の 1 都 7 県の都県管理河川では、平成 28 年度に茨城県（県南（土浦））、群馬県、千葉県にて組織し、平成 29 年度に茨城県（県央、県北、鹿行、県南（龍ヶ崎）、県西）、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県にて組織された。

各協議会では、概ね 5 年間以内で実施する減災に向けたハード・ソフト対策の取組内容等を「地域の取組方針」として策定し、毎年フォローアップを実施しながら、取組を推進している。

表 大規模氾濫減災協議会の取組例

協議会名	取組例
荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会	・荒川下流タイムライン（拡大試行版）を運用し専門部会において見直しを実施（令和 2 年度）
利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会	・協議会の情報ポータルサイトを構築し「協議会の取組の概要や個別の取組事例・活用ツール」と「リアルタイム防災情報」等を公開（令和元年度）
中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会	・江戸川河川事務所が主体となって実施する排水活動方法・手順を「江戸川河川事務所管内（江戸川、中川・綾瀬川）の排水作業準備計画」として作成（令和元年度）
久慈川・那珂川流域における減災対策協議会	・河川の氾濫を迅速に把握するため、越水や決壊を自動で検知するセンサーを水戸市飯富地区等で試験的に導入（令和 2 年度）

出典：関東地方整備局荒川下流河川事務所、利根川上流河川事務所、江戸川河川事務所、常陸河川国道事務所 HP より作成

◆官民間等の支援協定の締結【PJ2-3 3.③】◎

官民等の支援協定については、下記の内容の協定を締結している。

表 官民等の支援協定の締結

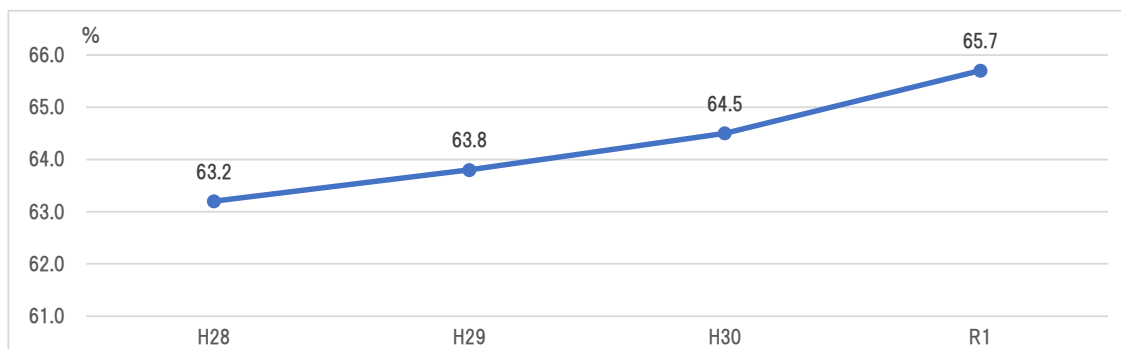
取組主体	年度	協定の内容
関東地方整備局	平成 29 年度	災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括協定を締結 (関東地方整備局、関東甲信 1 都 8 県、5 政令市、(独)水資源機構、高速道路会社 4 社及び(一社)日本建設業連合会関東支部の全 21 機関、平成 30 年 3 月)
静岡県	平成 30 年度	緊急車両のパンク修理などに関する災害援助協定を県タイヤ商工協同組合と締結(平成 30 年 6 月) 災害時における支援物資の受入れ及び配送等に関する協定を佐川急便株式会社と締結(平成 31 年 3 月) ※令和 2 年 9 月 1 日に同一名称の協定を締結したことに伴い廃止
	令和 2 年度	災害時における支援物資の受入れ及び配送等に関する協定を佐川急便株式会社と締結(令和 2 年 9 月)
千葉市	平成 29 年度	全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援に関する協定を締結(平成 29 年 9 月)
	平成 30 年度	他の地方公共団体や民間団体等と計 10 件の協定を締結 指定避難所等への無料充電器及び Wi-Fi サービスの提供等に関する協定を(株)NTT ドコモと締結(平成 31 年 3 月)
	令和 2 年度	千葉トヨペットと発災時の外部給電可能な電気自動車の貸与等を定めた「災害時の地域支援に関する協定」を結ぶ等、15 の協定を締結した
相模原市	平成 28 年度	東日本段ボール工業組合と災害時における段ボール製品の調達に関する協定を締結 等
	平成 29 年度	神奈川県土建一般労働組合相模原支部等 5 組合と災害時における応急復旧活動に関する協定を締結 等
	平成 30 年度	古淵駅周辺における帰宅困難者対策としてブックオフコーポレーション株式会社と災害時における施設等の提供協力に関する協定を締結 等
	令和元年度	富士急行株式会社と災害時における活動拠点としての施設使用に関する協定を締結 等
	令和 2 年度	東京電力パワーグリッド株式会社と災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定を締結 等

出典：関東地方整備局、静岡県、千葉県、相模原市提供情報より作成

②災害発生に備えたインフラ整備の強化

A) インフラ施設の治水機能・耐震性向上等の状況

★直轄河川管理区間堤防整備率



調査の時期：各年度（翌年 3 月末現在）

出典：関東地方整備局提供情報より作成

戦略目標 1

◆河川・道路の耐震対策【PJ2-2 1.①】【PJ2-4 2.④】◎

関東地方整備局は、河川の耐震対策として、鶴見川では平成 29 年度以降、荒川では平成 30 年度以降、堤防耐震対策を実施している。荒川の江東区東砂地区の堤防は、高潮堤防として必要な大きさが不足していることに加え、大規模地震による被災後に高潮等が発生すると大規模な浸水被害が発生する恐れがあることから、平成 30 年 6 月に高潮対策と併せて地震対策を行う工事に着手した。なお、荒川において令和 2 年度は、堤防の耐震対策のほか、排水機場及び排水樋管の耐震対策工事も実施している。

道路関係の耐震対策としては、平成 30 年度から国道 16 号 BP 新浅川橋において耐震補強工事を実施している。また、東京湾臨海部の埋立地内にある液状化の影響を受ける可能性が高い国道 357 号の共同溝について、平成 27 年度以降も引き続き葛西地区、京浜島地区、市川地区の液状化対策を進めている。

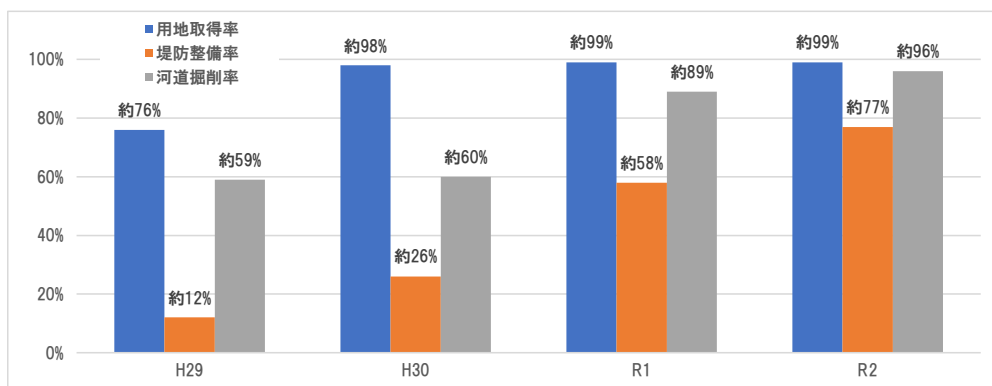
◆鬼怒川緊急対策プロジェクト【PJ2-2 2.⑦】◎

鬼怒川下流域（茨城県区間）において、「水防災意識社会」の再構築を目指し、国、茨城県、常総市等 7 市町が主体となり、ハードとソフトが一体となったプロジェクトを実施している。令和 2 年度は、引き続き築堤整備等を実施している。



出典：関東地方整備局 HP

図 鬼怒川緊急対策プロジェクトの取組例



※（参考）令和 3 年 5 月末にて完了

調査の時期：各年度 3 月末時点（令和 2 年度のみ 12 月末時点）

出典：「鬼怒川緊急対策プロジェクト」の進捗状況（関東地方整備局）より作成

図 鬼怒川緊急対策プロジェクトの進捗状況

◆ハッ場ダム建設事業完了【PJ2-2 2.①】◎

関東地方整備局では、国土交通省の管理する藤原・相俣・菌原ダム、渡良瀬遊水地に加え、令和 2 年 3 月に完成し、同年 4 月から運用を開始したハッ場ダムが洪水調節容量 6,500 万 m³を確保した。他の利根川上流ダム群と相まって洪水調節を行うことで、（人口、産業、資産が集積した）首都圏を氾濫区域として抱える利根川の洪水被害の軽減を図っている。



写真：ハッ場ダム（関東地方整備局提供）

戦略目標 1

B) インフラ整備によるリダンダンシーの確保の状況

◆中部横断自動車道の整備【PJ2-1 2.①】◎

中部横断自動車道は下表のように整備を進めている。

表 中部横断自動車道開通状況

年度	状況
平成 28 年度	・六郷 IC～増穂 IC が開通（平成 29 年 3 月）
平成 30 年度	・八千穂高原 IC～佐久南 IC が開通（平成 30 年 4 月） ・新清水 JCT～富沢 IC、下部温泉早川 IC～六郷 IC が開通（平成 31 年 3 月）
令和元年度	・富沢 IC～南部 IC が開通（令和元年 11 月）
（参考）令和 3 年度	・南部 IC～下部温泉早川 IC が開通（令和 3 年 8 月）

出典：関東地方整備局提供情報より作成

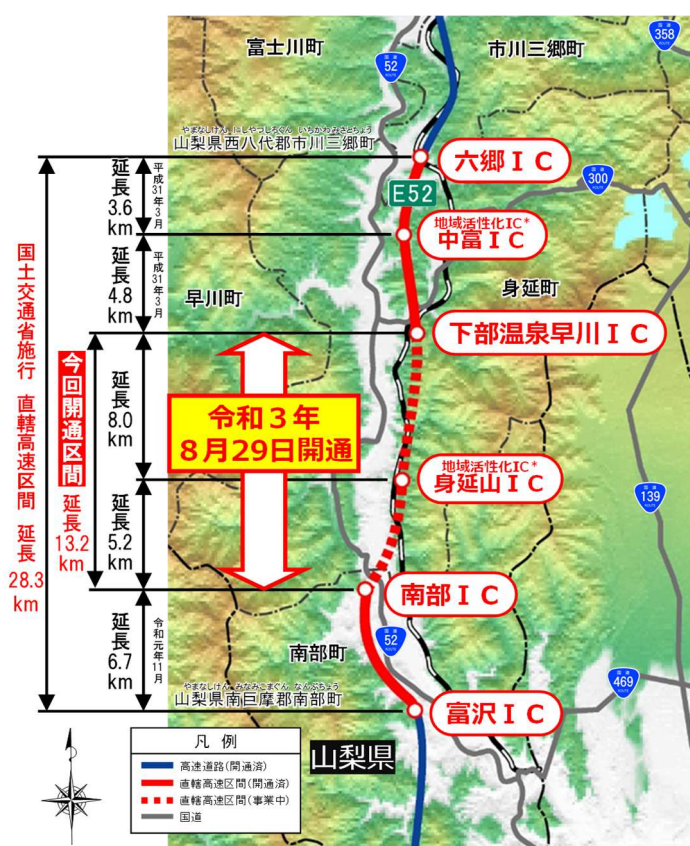


図 富沢 IC～六郷 IC

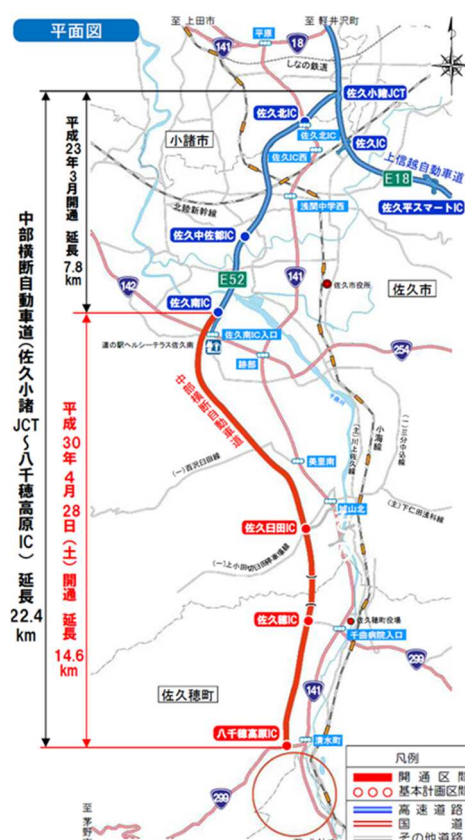


図 八千穂高原 IC～佐久南 IC

◆緊急輸送ネットワークの整備【PJ2-4 1.○】◎

関東地方整備局は、大規模地震等の発生時において、被災した河川管理施設の復旧工事や緊急用物資の輸送、沿川地域の避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路、緊急用船着場等の緊急輸送ネットワークの整備を行っている。

荒川下流部の緊急用船着場は、平成 30 年 3 月末に墨田緊急用船着場及び臨海緊急用船着場が竣工を迎え、13 箇所の計画のうち 11 箇所が完成した。



写真：緊急用船着場（関東地方整備局提供）

戦略目標 1

◆石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業【PJ2-2 1.②】 ◎

首都圏では、臨海部の石油コンビナート等（エネルギー関連施設）の地震、津波、液状化対策（コンビナート港湾における護岸の耐震性確保を含む。）を推進しており、資源エネルギー庁では、大規模災害時にも出荷機能を十分に維持できるよう、油槽所等の非常用自家発電設備の整備・増強や、油槽所等の強靱性評価、強靱性評価等を踏まえた強靱化対策等、石油精製業者等が実施する「石油供給インフラの強靱化」に向けた投資に対する支援を行っている。



図 石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業イメージ

◆広域防災拠点である富士山静岡空港の整備【PJ2-1 2.①】 ◎

静岡県は、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港において、平成29年度から令和2年度までに多目的用地を計7ヘクタール整備した。また、令和元年度には、空港燃料タンクの増設等を行っている。



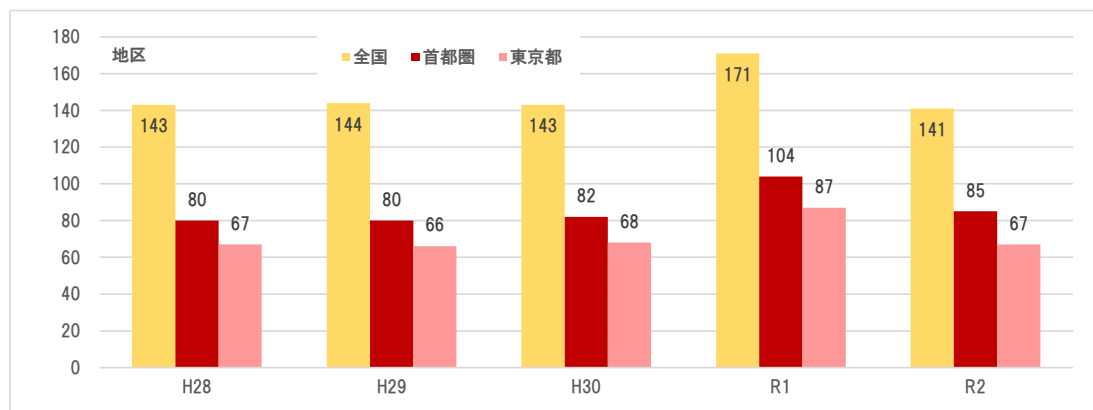
出典：富士山静岡空港 HP

図 富士山静岡空港西側県有地の土地利用方針図

戦略目標 1

C) 安全・安心な居住環境構築の状況

★住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）等の実施地区数

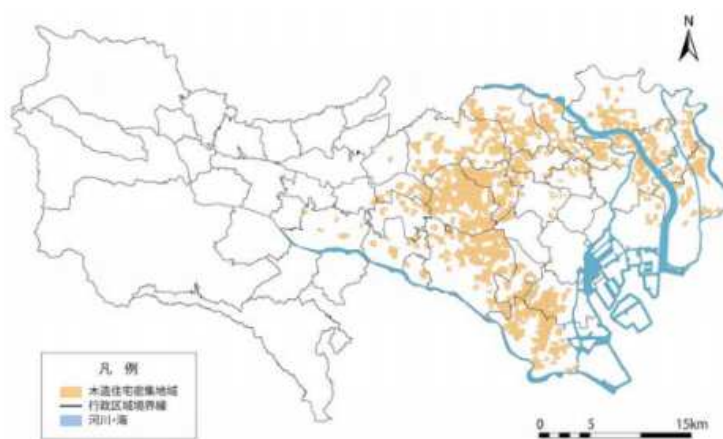


調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

出典：「平成28年度～令和2年度 首都圏整備に関する年次報告」（国土交通省）より作成

◆木密地域不燃化 10 年プロジェクト【PJ2-2 7.①】 ◎

東京都では、東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集市街地の改善を一段と加速させるため、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」を令和2年度まで取り組んできた。今後も不燃化特区制度と特定整備路線の取組を5年間延長していく。特に、53 地区ある不燃化特区では不燃化セミナーや建替え相談会を行っており、平成30年度は15 地区、令和元年度は16 地区、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応として、動画配信を取り入れ7 地区で開催した。



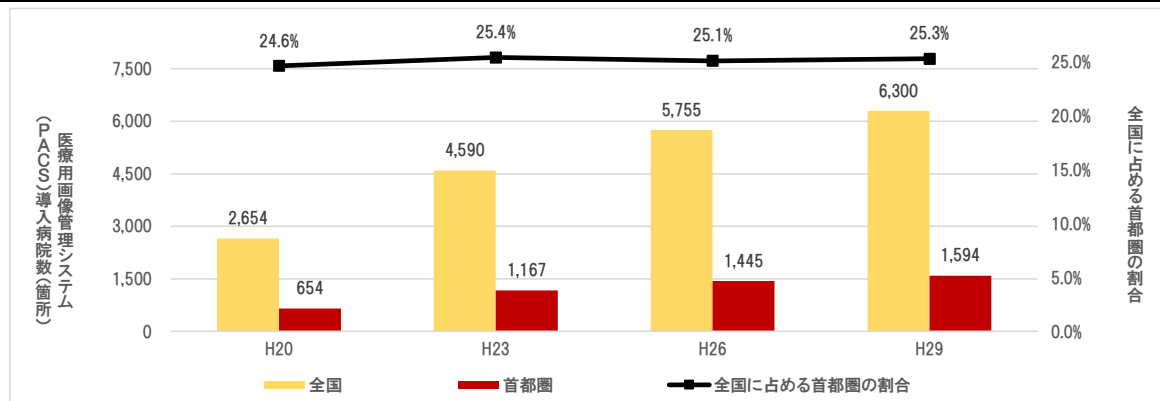
出典：東京都 HP

図 木造住宅密集地域

戦略目標 1

③先端技術を活用した「防災・減災」の取組

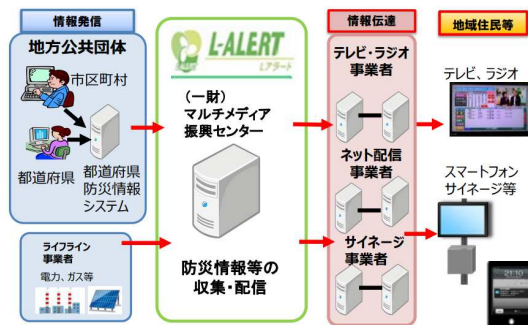
★PACS（医療用画像管理システム）導入病院数



調査の時期：各年 10 月 1 日現在
出典：「医療施設（静態）調査」（厚生労働省）より作成

◆「L アラート」の運用【PJ1-3 1.③】 ◎

総務省では、災害発生時やその復旧局面等において、公共情報を発信する地方公共団体・ライフライン事業者等と、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤である「L アラート（災害情報共有システム）」の利用促進に向けた取組を進めてきた結果、平成 31 年 4 月から全地方公共団体からの情報発信が可能となっており、各種災害が発生した場合などにおいて、L アラートを通じた情報収集と情報発信が行われている。



出典：総務省 HP

図 L アラートの概要図

◆GIS を活用した防災・減災【PJ1-3 1.①②】 ◎

さいたま市では、ホームページに掲載してある地理情報システム (GIS) 「さいたま市地図情報」を活用し災害リスク情報を公開している。延焼や避難困難リスク等地震災害に関するリスク情報に加え、主要河川の洪水ハザードマップ等も掲載し、パソコンから住所を入力すれば、ピンポイントで身近な地域の災害リスク情報を確認することが出来る。



出典：さいたま市 HP

図 さいたま市地図情報

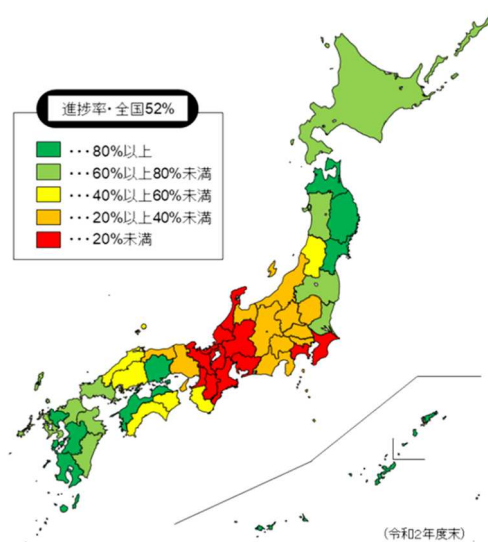
◆地籍整備に向けた取組【PJ1-1 1.○】◎

令和2年度末における地籍調査の進捗率は52%であるが、都市部及び山村部で進捗が遅れており、首都圏の都県別地籍整備率は、茨城県を除き40%未満であり、千葉県、神奈川県は20%未満である。

国土交通省は、地籍整備事業に係る測量作業においてGPS等の測位衛星を活用した測量や高性能な測量機器を用いた効率的かつ高精度な測量を可能とし、より一層の効率化に資するため平成28年度中に地籍調査作業規程準則運用基準等の内容を改正した。

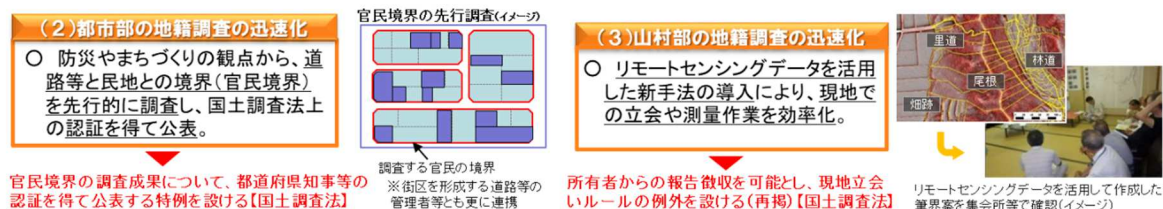
その後、令和2年に改正された国土調査法（昭和26年法律第180号）等に基づき、地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るため、同年5月に閣議決定された「第7次国土調査事業十箇年計画」において、所有者探索のための固定資産課税台帳等の情報の利用、筆界案の公告による調査、地方公共団体による筆界特定の申請など、所有者不明等の場合でも調査を進められるような新たな調査手続の活用や、都市部における官民境界の先行的な調査（街区境界調査）、山村部におけるリモートセンシングデータの活用など、地域の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法の導入を、関係省庁において連携を図りつつ促進することなどが措置された。同計画に沿って、リモートセンシングデータの活用等の効率的な調査手法を導入して地籍整備を実施している。

情報通信技術（ICT）を活用した地籍整備の例として、東京都杉並区では、都市部官民境界基本調査による区内全域の地形測量の成果を背景図としたGISを構築し、道路の官民境界や公共基準点の情報、法務局の公図等のデータを取り込み、地籍調査を実施している。



出典：国土交通省 HP

図 地籍調査の進捗率



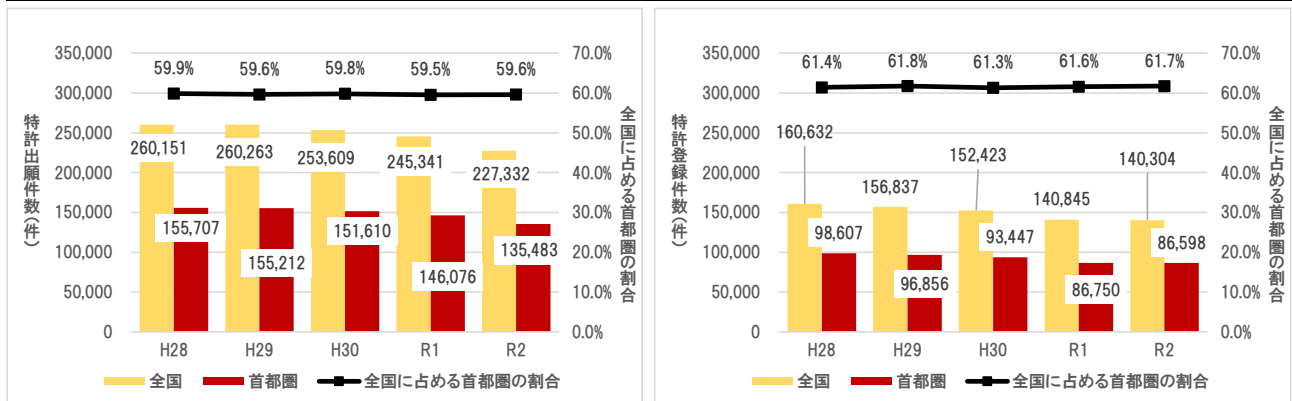
出典：国土交通省 HP

図 都市部及び山村部における地籍調査の迅速化

戦略目標2 スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化

① 成長産業・先端分野の競争力強化

★日本人による特許出願件数・特許登録件数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「特許庁行政年次報告書」（特許庁）より作成

◆ 国際戦略総合特区及び地域活性化総合特区【PJ3-2 1.⑤】

首都圏において、国際戦略総合特区として、3特区、6自治体が指定されている。具体的には、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献することを目標とした「つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進による産業化促進～（茨城県、茨城県つくば市、国立大学法人筑波大学）」、金融系や第4次産業革命関連の外国企業を中心に誘致するとともに、外国企業と都内・国内企業とのビジネスマッチングの活性化を通じて、経済効果を日本全体に波及させていくことを目標とした「アジアヘッドクォーター特区（東京都）」、個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を目標とした「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区（神奈川県、横浜市、川崎市）」が指定されている。

その他、首都圏では、地域活性化総合特区として、令和2年度時点で5特区、5自治体が指定されている。

表 国際戦略総合特区、地域活性化総合特区指定状況

区分	特区名称	地方公共団体等	指定時期	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国際戦略総合特区	つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～	茨城県、つくば市他	一次指定 (H23.12)	—				
	アジアヘッドクォーター特区	東京都						
	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	神奈川県、横浜市、川崎市						
	特区数及び自治体数			2特区4自治体	3特区6自治体	3特区6自治体	3特区6自治体	3特区6自治体
地域活性化総合特区	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区	栃木県	一次指定 (H23.12)			H31.3.29 指定解除	—	—
	次世代自動車・スマートエネルギー特区	さいたま市					R2.3.31 指定解除	—
	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	柏市他						
	健康長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区	大田原市他		H29.3.27 指定解除	—	—	—	—
	ふじのくに先端医療総合特区	静岡県	二次指定 (H24.7)					
	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区	南アルプス市						
	さがみロボット産業特区	神奈川県	三次指定 (H25.2)					
	群馬がん治療技術地域活性化総合特区	群馬県	四次指定 (H25.9)					
	特区数及び自治体数			8特区9自治体	7特区7自治体	7特区7自治体	6特区6自治体	5特区5自治体

出典：各都県市提供情報より作成

◆成長産業の育成、強化の促進【PJ3-2 1.①】

医療機器産業における連携、航空機産業連携における連携、環境関連産業の推進について、以下の取組が進められている。

表 医療機器産業、航空機産業、環境関連産業における取組

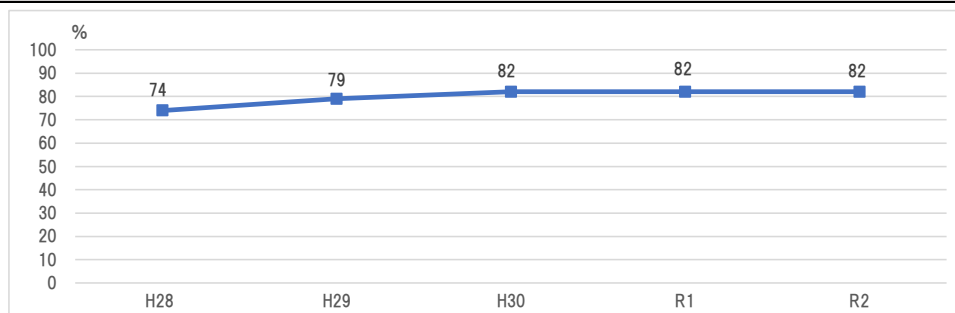
取組分類	取組主体	取組内容																		
医療機器産業	関東経済産業局	・医師ニーズの発掘を図るセミナーや、海外展開のためのセミナーやマッチング事業、大学医局による個別支援等を実施することで、医療機器開発・事業化支援を実施（商談・大学医局支援件数：約 650 件、商談・大学医局支援参加企業数：約 460 社）																		
	さいたま市	・市内研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野への参入を推進するため、「さいたま医療ものづくり都市構想」に基づき取組を推進 ・医療・ヘルスケア機器関連分野だけではなく成長産業におけるイノベーションを創出し地域課題を解決するため、市内企業の研究開発及び実証実験に対し「イノベーション技術創出支援補助金」を交付 表 イノベーション技術創出支援補助金（平成 28 年度からの累計） <table><tr><th></th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th></tr><tr><td>補助件数</td><td>1 件</td><td>3 件</td><td>7 件</td><td>10 件</td><td>15 件</td></tr><tr><td>補助金額</td><td>763 千円</td><td>1,937 千円</td><td>5,581 千円</td><td>6,361 千円</td><td>10,277 千円</td></tr></table> 出典：さいたま市提供情報より作成		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	補助件数	1 件	3 件	7 件	10 件	15 件	補助金額	763 千円	1,937 千円	5,581 千円	6,361 千円	10,277 千円
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度														
	補助件数	1 件	3 件	7 件	10 件	15 件														
	補助金額	763 千円	1,937 千円	5,581 千円	6,361 千円	10,277 千円														
静岡県	・医療現場のニーズと中小企業の技術シーズとのマッチング等により、医療健康産業の振興を図るファルマバレープロジェクトを推進 ・「健康長寿・自立支援プロジェクト」の一環として、20 年後の高齢者の住まいを考える共同研究の場としてモデルルームをファルマバレーセンター内に整備 ・山梨県との医療健康産業分野の連携協定に基づき、総合特区の区域拡大を実施した他、人材育成や首都圏 WEB 展示会の開催の連携等により、広域的な医工連携を促進																			
山梨県	・医療機器関連産業の集積を図るため、県内企業が行う機器開発や部材供給等の支援拠点を設置するとともに、山梨大学に「医療機器産業技術人材養成講座」を開設																			
航空機産業	関東経済産業局	・地域サプライヤーの参入・販路開拓支援と、主に大手企業のサプライチェーン強化・開発パートナー探索支援のため航空宇宙産業ビジネスマッチングを実施 表 ビジネスマッチングの状況 <table><tr><th></th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th></tr><tr><td>提案件数</td><td>269 件</td><td>188 件</td><td>116 件</td><td>195 件</td><td>356 件</td></tr><tr><td>うち商談に至った件数</td><td>62 件</td><td>87 件</td><td>45 件</td><td>87 件</td><td>63 件</td></tr></table> 出典：関東経済産業局提供情報より作成		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	提案件数	269 件	188 件	116 件	195 件	356 件	うち商談に至った件数	62 件	87 件	45 件	87 件	63 件
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度														
	提案件数	269 件	188 件	116 件	195 件	356 件														
	うち商談に至った件数	62 件	87 件	45 件	87 件	63 件														
	静岡県	・平成 30 年 2 月「全国航空機クラスター・ネットワーク」を組成、全国の航空機産業クラスターの連携のためのポータルサイトを構築し、セミナー等を実施 ・関東エアロスペース・プロモーション・プログラムとして大手重工、その主要サプライヤー、自治体等と一体となって、サプライチェーン強化の取組を実施																		
静岡県	・コーディネーターによる企業支援や設備投資、認証取得、高度人材育成に関する事業費助成、セミナー開催、展示会出展支援の他、次世代無人航空機を活用した産業振興、ブラジル航空技術大学との大学間交流やエンブラエル社等とのビジネス創出を支援																			
山梨県	・県内企業による航空機部品等の受注拡大のため、メーリングリストで情報共有を実施																			
環境関連産業	関東経済産業局	・優れた公害防止・リサイクル等技術を活かした環境ビジネスの推進やクリーンエネルギーとしての水素・燃料電池の普及拡大のために、自治体や関係団体等と連携し、セミナーやビジネスマッチング等を実施 表 ビジネスマッチング等件数 <table><tr><th></th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>件数</td><td>40 件</td><td>65 件</td><td>50 件</td><td>73 件</td></tr></table> 出典：関東経済産業局提供情報より作成		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	件数	40 件	65 件	50 件	73 件								
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度															
	件数	40 件	65 件	50 件	73 件															
山梨県	・水素・燃料電池関連産業の集積・育成の総合的支援（産業クラスターの形成、マッチング支援、設計開発に対する助成、展示会出展支援等）とともに、山梨大学に「水素・燃料電池産業技術人材養成講座」開設																			

出典：関東地方整備局、関東経済産業局、各県市提供情報より作成

戦略目標 2

②国内広域的な対流・連携の促進

★首都圏三環状道路の整備率



調査の時期：各年 12 月末現在

出典：「3 環状マップ」（関東地方整備局）より作成

◆対流拠点の整備（埼玉県、さいたま市）【PJ3-1 3.⑤ 4.①】【PJ4-3 1.③】【PJ4-11 2.①】

埼玉県は国内最大級の展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ」を開催し、広域的な企業間ネットワークの形成を進めている。

さいたま市は東日本各都市との連携の場として「東日本連携・創生フォーラム」を開催しており、令和 2 年 10 月に実施した第 6 回フォーラムでは新たに福井市が連携都市として参加し、26 都市の広域連携を推進している。

また、東日本のヒト・モノ・情報が集まる対流拠点施設として、平成 31 年 3 月 28 日に大宮駅東口に各地域が交流するプラットフォーム「東日本連携センター（まるまるひがしにほん）」を開設し、令和 2 年 9 月時点で開館からの来館者数 100 万人を突破した。

表 彩の国ビジネスアリーナの来場者数・出展者数

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
来場者数（名）	17,233	17,156	17,192	17,603	28,112
出展者数（企業・団体）	642	660	614	680	428※

※新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催

出典：埼玉県提供情報より作成

表 東日本連携・創生フォーラムの参加市町数・参加者数

	H28 年度 (第 2 回)	H29 年度 (第 3 回)	H30 年度 (第 4 回)	R1 年度 (第 5 回)	R2 年度 (第 6 回)
参加市町数（市町）	18	20	19	18	14
参加者数（名）	152	159	157	121	オンライン※

※令和 3 年 7 月現在 録画再生回数 111 回

出典：さいたま市提供情報より作成

表 東日本連携センター来館者数（累計）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
来館者数（名）	—	—	平成 31 年 3 月開設	761,069	1,482,710

出典：さいたま市提供情報より作成



写真：東日本連携センターの様子
(さいたま市提供)

◆リニア中央新幹線新駅周辺のまちづくり【PJ3-1 1.①】【PJ4-5 1.①】

相模原市は平成 28 年 8 月に「相模原市広域交流拠点整備計画」を、長野県飯田市は平成 29 年 6 月に「リニア駅周辺整備基本計画」、令和元年 12 月に「リニア駅周辺整備基本設計（飯田・リニア駅前空間デザインノート）」をそれぞれ策定した。また、山梨県は令和 2 年 3 月に「リニアやまなしビジョン」を策定した。

飯田市は、平成 29 年 6 月に「リニア駅周辺整備基本計画」を策定し、「リニア駅周辺整備デザイン会議」を設置。令和元年 12 月に「デザインノート」を公表し、現在、実施設計を進めている。

山梨県は、令和 2 年 3 月に「リニアやまなしビジョン」を策定し、「リニア駅前エリア整備の在り方検討会議」を設置の上、新たなゲートウェイに必要となるリニア駅前エリアの交通結節機能等の整備について検討を行った。今後、整備に向けて取組を進めていく。

◆既存の新幹線を積極的に活用した地域振興【PJ3-1 2.③】

さいたま市や新潟県新潟市等 22 自治体からなる「東日本連携広域周遊ルート策定研究会」では東日本連携各都市を繋ぐ広域周遊ルートの策定に向けた検討を行い、平成 29 年 11 月に開催された「第 3 回東日本連携・創生フォーラム in さいたま」にて新幹線を活用した 4 本のモデルコースを発表した。令和 2 年 10 月に開催された「第 6 回東日本連携・創生フォーラム」は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインで開催し、東京 2020 大会開催時、さいたま市を訪れる外国人観光客を対象にさいたま市及び東日本連携自治体の周遊を促し、誘客促進及び認知度の向上を図ることを目的とした事業（新幹線沿線毎に周遊テーマを設定、WEB 広告やプロモーションツールでの PR 等）が函館市、新潟市、さいたま市等 8 自治体から提案された。

静岡県は、陸・海・空の交通ネットワーク機能を高め、富士山静岡空港の利便性向上に寄与する新幹線新駅の早期実現に向けて、国土交通省への提案を継続実施している。



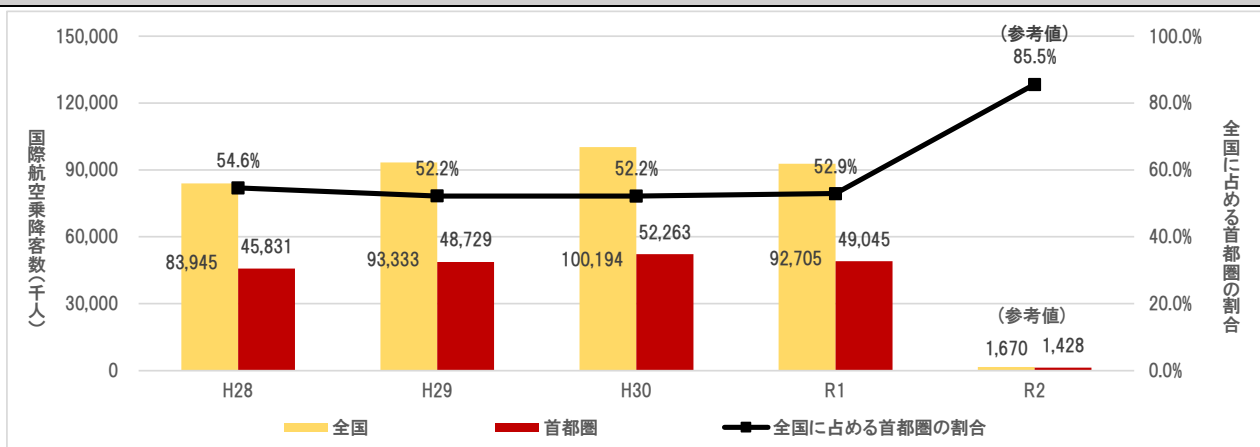
写真：第 6 回東日本連携・創生フォーラムの様子（さいたま市提供）

戦略目標 2

③ 国際社会との連携・交流

A) 国際ネットワークの強化

★ 国際航空乗降客数

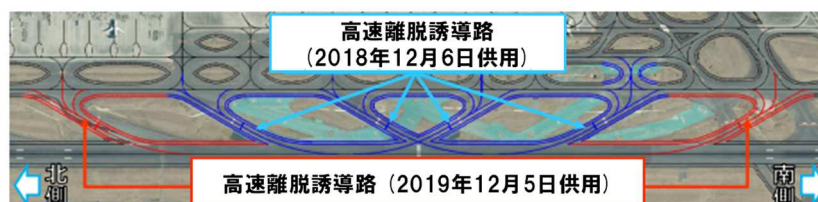


調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：「空港管理状況調査」（国土交通省）より作成

◆ 成田空港の機能強化【PJ4-16 2.①】

成田空港において、高速離脱誘導路の整備等により空港処理能力の拡大を図っており、令和元年12月の高速離脱誘導路の整備の完了等により、令和2年3月29日より空港処理能力を年間約4万回拡大した。



出典：成田国際空港株式会社資料

図 成田空港の高速離脱誘導路図

◆ 羽田空港の機能強化【PJ4-16 2.②】

羽田空港において、飛行経路の見直し等により空港処理能力の拡大を図るとともに、国際・国内の乗り継ぎ利便性の向上に向けた取組等を推進しており、令和2年3月29日より新飛行経路の運用を開始し、空港処理能力が年間48.6万回に拡大した。

◆ 富士山静岡空港の機能向上【PJ4-5 1.②】

静岡県は、富士山静岡空港の機能向上を図るため、旅客ターミナルビルの増築及び改修を実施し、供用を開始した。公共施設等運営権者となった空港会社は、二次交通の強化等にも取り組んだ。

◆ 空港アクセスの強化

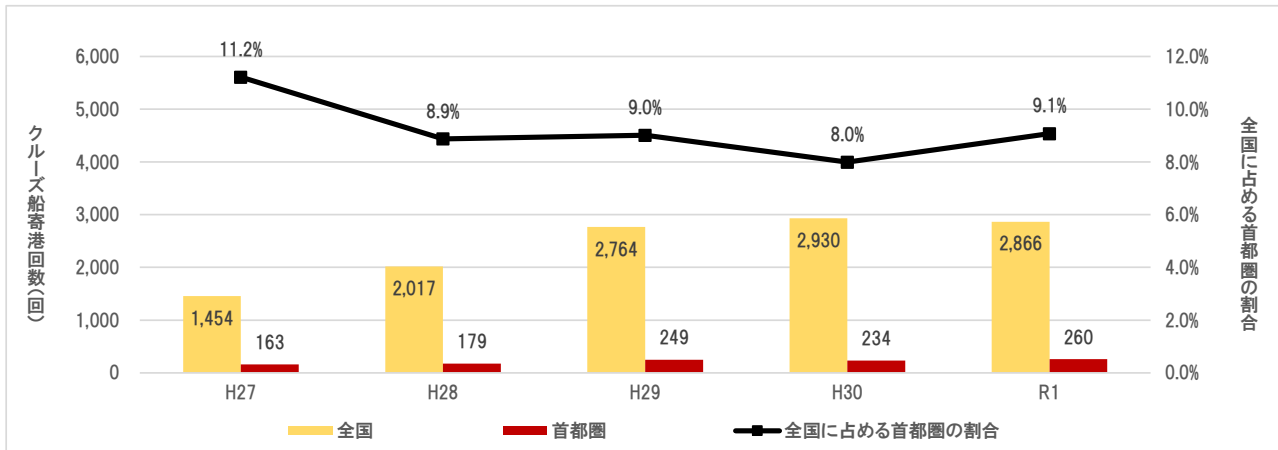
【PJ3-4 2.①】【PJ4-3 1.③】【PJ4-11 1.②】【PJ4-13 2.○】【PJ4-14 1.①】

空港アクセスを含む広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルの整備として、さいたま市は、令和元年10月1日に大型バス駐車場を整備し、令和2年6月より「さいたま新都心バスターミナル」の供用を開始した。

平成30年6月に、東京外かく環状道路三郷南IC～高谷JCTが開通したことにより、千葉の湾岸エリアから関東各地（埼玉・栃木・群馬等）に、都心を通ることなくアクセスすることが可能となり、成田空港との結節が強化された。

戦略目標 2

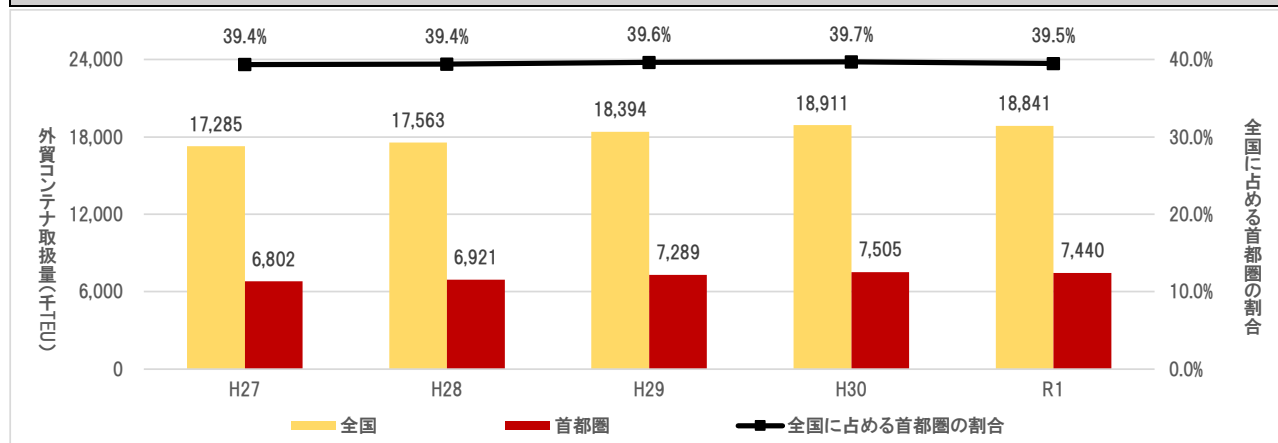
★クルーズ船の寄港回数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「我が国のクルーズ等の動向」（国土交通省）より作成

★外貨コンテナ取扱量



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

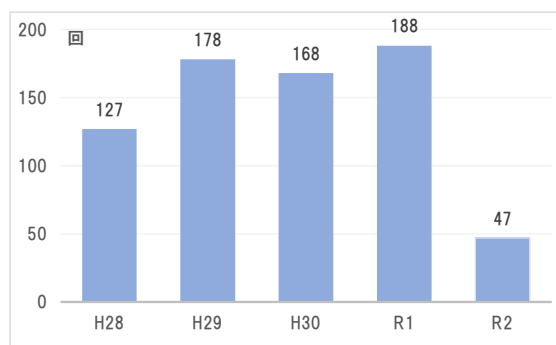
出典：「港湾統計」（国土交通省）より作成

◆横浜港の大型クルーズ船受入機能強化【PJ4-6 1.②】

横浜港は、平成29年7月に「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受け、大型クルーズ船受入機能強化に向けて、新港ふ頭9号岸壁改修を推進するとともに、平成30年6月より民間事業者「新港ふ頭客船ターミナル㈱」が「新港地区客船ターミナル（仮称）等整備事業」の工事に着手し、令和元年10月より供用開始した。クルーズ船の寄港回数は、平成28年の127回から令和元年には188回となり、約60回増加した。



写真：横浜港・新港ふ頭客船ターミナル施設
(横浜市提供)



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：横浜市提供情報より作成

図 横浜港へのクルーズ船の寄港回数

戦略目標 2

◆横浜港南本牧ふ頭地区における大水深・高規格コンテナターミナルの整備 【PJ3-1 2.①】【PJ3-5 2.④】【PJ4-3 2.①】【PJ4-16 1.① 3.⑤】

国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、我が国産業の国際競争力の強化、雇用と所得の維持・創出を図るため、国際コンテナ戦略港湾である京浜港においては、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3本柱からなる政策について取組を進めている。

関東地方整備局は、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う横浜港における「競争力強化」として、近年のコンテナ船の大型化及びコンテナ貨物量の増加に対応し、円滑な物流を確保するため、南本牧ふ頭地区において大水深の国際海上コンテナターミナルの整備を進めてきた。

当該地区では、平成27年に日本初の水深18m耐震強化岸壁を有する「MC-3 コンテナターミナル」の供用を開始した。また「集貨」として国際戦略港湾競争力強化対策事業による横浜港への集貨促進や、「創貨」として横浜港背後への産業集積促進などを進めている。

※令和3年4月より「MC-4 コンテナターミナル」の供用を開始。これにより、MC1～4は水深16～18m、総延長1,600mのコンテナターミナルとして、施設全体の一体利用が可能となった。

また、令和3年4月より横浜港において、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図ることで、コンテナ物流の効率化及び生産性向上の実現を目的としたシステムである「COMPAS」の本格運用を開始した。

■南本牧MC3,4コンテナターミナル

施設概要:

岸壁(水深18m)(耐震)×2バース
(MC3,MC4)、航路・泊地、荷役
機械(7基(24列対応))など
整備期間:2007～2020年度



出典: 国土交通省 HP

図: 南本牧ふ頭の全景

「集貨」

○国際フィーダー航路網の強化

国際フィーダー航路の寄港便数が
京浜港で3割増加

	事業実施前	事業実施後
京浜港	39便 (2016.3時点)	52便 (2021.5時点)

国内最大内航コンテナ船(670TEU型)も新造され、船舶も大型化

「創貨」

○物流施設の整備(無利子貸付)



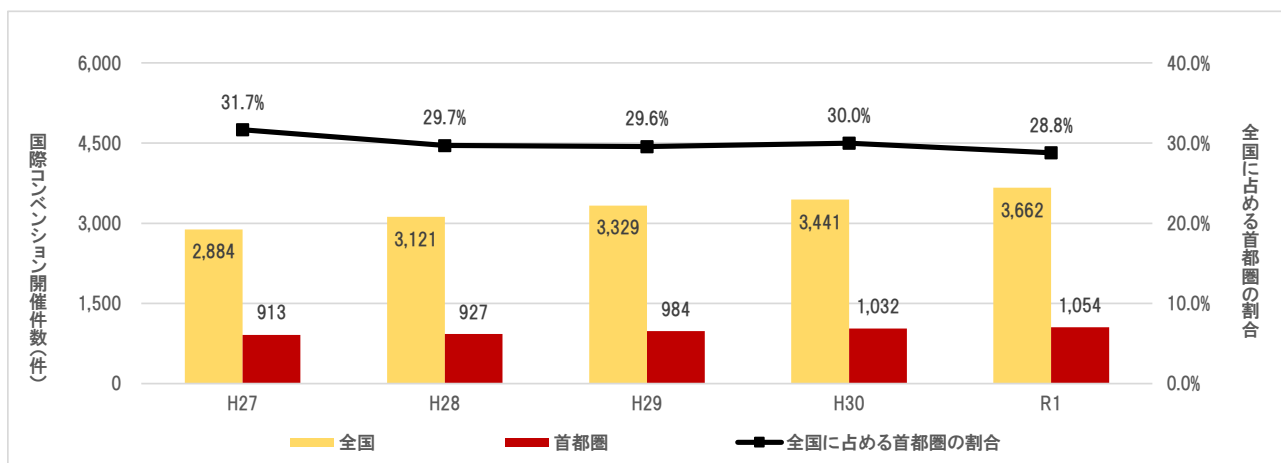
戦略目標 2

◆ 国際コンテナ戦略港湾における施設整備【PJ4-16 3.⑥】

国際コンテナ戦略港湾（京浜港）において、コンテナ貨物需要の創出に資する流通加工機能を備えた物流施設の埠頭近傍への誘致・集積により、ロジスティクス・ハブ機能の強化を図るため、流通加工機能を備えた荷さばき施設（上屋）又は保管施設（倉庫）を整備する民間事業者に対する無利子貸付を行った。

B) 国際的な活動拠点の形成

★ 国際コンベンション開催件数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「国際会議統計」（JNTO）より作成

◆国家戦略都市計画建築物等整備事業【PJ3-5 2.①②】

多様な機能集積の例として、東京都では、国家戦略都市計画建築物等整備事業を始めとした都市再生プロジェクトを推進しており、平成 28 年度から令和 2 年度において提案した事業は以下のようになっている。

表 国家戦略都市計画建築物等整備事業の提案事業数

年度	プロジェクト数（累計）	プロジェクト事例
平成 28 年度	32 プロジェクト	大手町（常盤橋）地区
平成 29 年度	32 プロジェクト	八重洲二丁目中地区
平成 30 年度	34 プロジェクト	歌舞伎町一丁目地区
令和元年度	40 プロジェクト	品川駅北周辺地区
令和 2 年度	42 プロジェクト	内神田一丁目地区

出典：東京都提供情報より作成

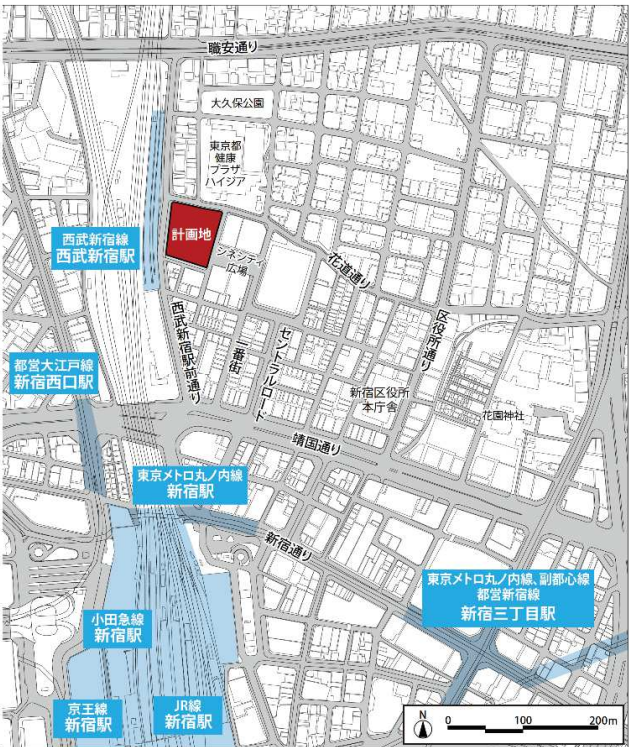
■ 建築計画概要

計画地の位置	東京都新宿区歌舞伎町一丁目 29 番 1、同番 3（地名地番）
用途地域等	商業地域、駐車場整備地区、歌舞伎町シネシティ広場周辺地区地区計画
面積	敷地面積 4,603.74㎡ 建築面積 3,600.00㎡ 延床面積 89,600.00㎡
建物用途	ホテル、劇場、映画館、店舗、駐車場等
構造・規模	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 48 階、地下 5 階、塔屋 1 階 高さ 225m
予定工期	2019 年 8 月 1 日～2022 年 8 月 31 日

■ イメージパース



■ 位置図



※上記内容について、今後の関係機関との協議・調整により変更となる可能性があります。

出典：東京都都市整備局 H P

図 歌舞伎町一丁目地区 国家戦略都市計画建築物等整備事業 概要

◆高度人材外国人や投資等を呼び込むための環境整備【PJ3-1 3.③】

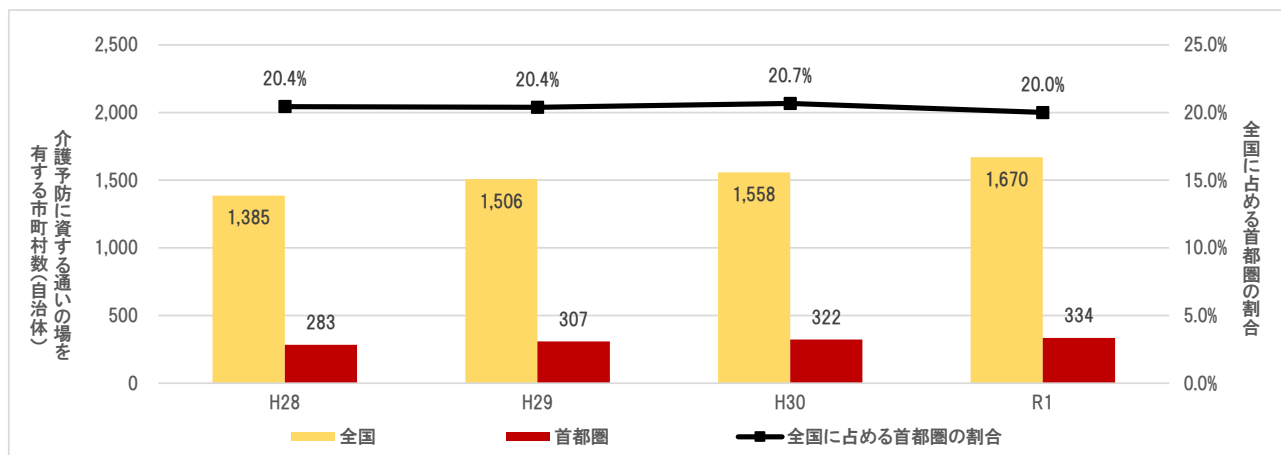
横浜市は、市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区の新たなまちづくりを「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとして進めており、令和元年 9 月に旧市庁舎街区の事業予定者を決定した。横浜駅きた西口鶴屋地区については、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備することとし、平成 28 年度に都市計画決定、平成 29 年度に再開発組合の設立認可、平成 30 年度に権利変換計画の合意形成を推進し、令和元年度に施設建築物工事に着手し、令和 2 年度は建築工事を推進した。

戦略目標3 異次元の超高齢社会への対応及び若者・女性・高齢者・障害者等が社会に参加しやすい環境づくり

① 異次元の超高齢社会への対応

A) 健康づくりの促進

★介護予防に資する住民主体の「通いの場」を有する市町村数



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月実施分）

出典：「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」（厚生労働省）より作成

◆「スマート・ライフ・プロジェクト」の取組【PJ5-1 1.○】

厚生労働省は、“健康寿命をのばそう！”をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした国民運動として、参画する企業・団体・地方自治体と協力・連携しながら、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」「健診・検診の受診」について、具体的なアクションの呼びかけを行い、更なる健康寿命の延伸を推進している。参加団体数は年々増加傾向にあり、令和3年3月末現在、全国で6,100団体が参加しており、平成28年度末時点の3,673団体から2,427団体増加している。



出典：厚生労働省 HP

図 スマート・ライフ・プロジェクトの3つのアクション

◆県民の未病への気づきや未病改善の実践を支援する場である「未病センター」の取組【PJ5-1 1.○】

神奈川県では、手軽に自らの身体の状態をチェックでき、専門家のアドバイスを受けられるなど、県民の皆様の未病への気づきや未病改善の実践を支援する場である「未病センター」の設置を進めており、平成28年度末時点の22箇所から49箇所増加し、令和2年度末時点では71箇所設置されている。

写真：未病センター（神奈川県提供）



◆「未病産業」の創出・市場拡大を目指した未病産業研究会【PJ5-1 2.○】

神奈川県は、「未病産業」の創出・市場拡大を目指して未病産業研究会を中心に産業化の促進を図っている。具体的には、マッチングや勉強会の開催により、異業種間の連携を促し、新しい未病関連商品・サービスの事業化を推進しており、令和3年10月1日時点で917法人が会員となっている。

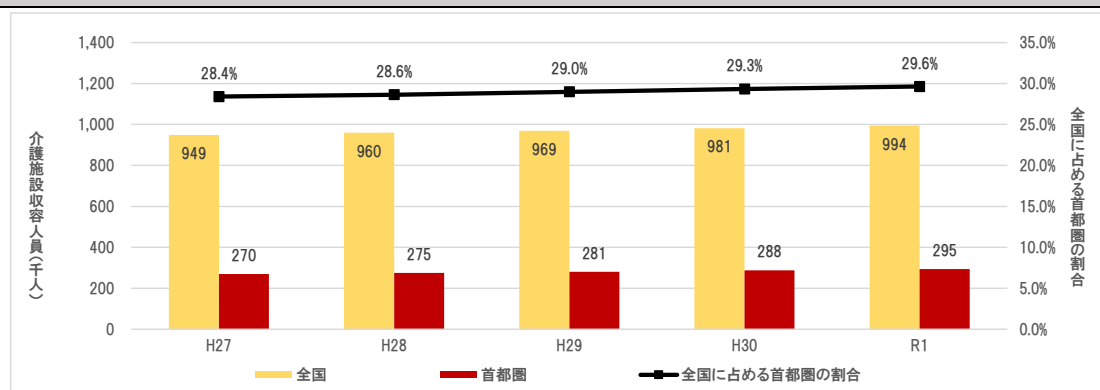
写真：第1回未病産業研究会の様子（神奈川県提供）



戦略目標 3

B) 急増する介護需要への対応

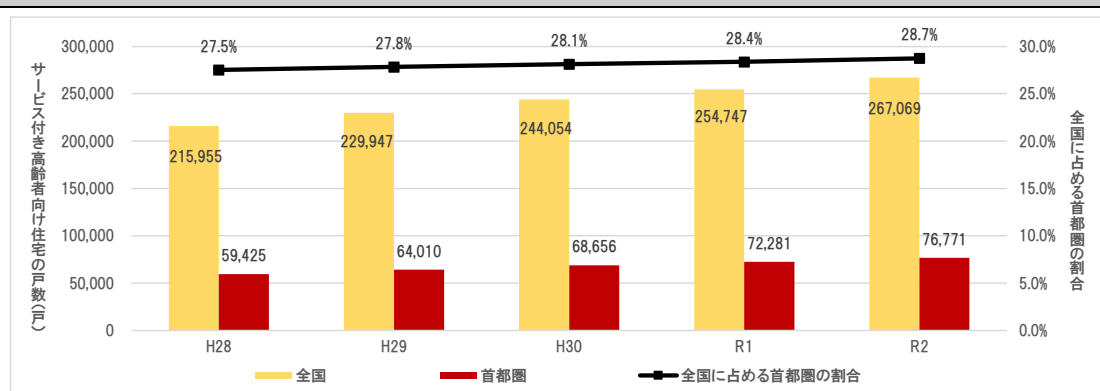
★介護施設収容人員



調査の時期：各年 10月 1 日現在

出典：「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省）より作成

★サービス付き高齢者向け住宅の戸数



調査の時期：各年度（翌年 3 月末現在）

出典：「サービス付き高齢者向け住宅登録状況」（一般社団法人 高齢者住宅協会）より作成

◆UR 団地を活用した地域の医療・福祉拠点の形成【PJ4-15 3.②】

UR 都市機構では、平成 28 年から令和 2 年の 5 年間で 83 団地、令和 2 年 12 月 11 日現在で首都圏における 137 団地において地域医療福祉拠点の形成に取り組んでいる。地域医療福祉拠点では、主に（1）医療福祉施設等の充実、（2）多様な世代に対応した居住環境の整備、（3）若者世帯等を含むコミュニティの形成の 3 つを推進している。



出典：UR 都市機構 HP（多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちを目指して）

図 UR 団地を活用した地域の医療・福祉拠点の形成

◆よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度【PJ5-6 4.②】

横浜市は、平成 28 年 8 月制定の「よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度」において、令和 3 年 1 月までに民有地を活用した 3 事業を認定した。

よこはま多世代・地域交流型住宅とは、高齢者が、要介護になっても安心して住み慣れた地域で住み続けられるよう、生活の基盤となる住まいの必要な要素として

- ①子育て世代や学生等、多世代が共に住むことができること
- ②介護・医療サービス等が身近にあり相談ができること
- ③地域とつながることができること

の三点を兼ね備えた住まいで、横浜市が民間事業者による整備を促進している。

②多様な主体が社会に参加しやすい環境づくり**A) 多様な主体の就労支援・活躍促進等****◆若者と中小企業のマッチング【PJ5-2 1.○】**

若者の大企業志向等を一因とする求人と求職のミスマッチ解消のために、都内中小企業での就業を体験し、中小企業の魅力に気付く機会を提供するインターンシップ事業を実施している。

◆高校生の就職支援に関する取組【PJ5-2 1.○】

高校生の勤労観・職業観の醸成にあたり、特に体験的な取組に力を入れ、就職を希望する生徒がいる県立高校では、積極的にインターンシップを実施するとともに、学校と企業等の両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶ茨城県版デュアルシステムを実施している。



写真：企業での実習の様子（茨城県提供）

◆女性の活躍促進に関する取組【PJ5-2 2.○】

東京都や茨城県では、女性の活躍促進に向けて、以下の取組を行っている。

表 女性活躍促進の取組例

取組名称	取組概要
女性再就職支援窓口による再就職支援	東京都は、飯田橋の東京しごとセンター内に設置した専用窓口において、キャリアカウンセリング、各種セミナー、職業紹介等きめ細やかなサービスをワンストップで提供する。また、多摩地域に新規に設置した専門窓口においては、キャリアカウンセリングや各種セミナー等を実施し、マザーズハローワークと連携した職業紹介を実施し、就職まで一貫した支援を行う。 
輝け！女性の就業拡大事業	東京都は、女性の就業拡大に向けた機運を醸成するため、国と連携し、求職者向けセミナーや講演、合同就職面接会等を行うイベントを開催する。令和2年10月には、仕事と家庭を両立しながら、再就職を目指す女性を応援するため、東京都がマザーズハローワーク等と連携して行うイベント「レディ GO! Project」を開催した。 
多摩地域女性就業支援プログラム事業	東京都は、多摩地域マザーズハローワークと連携し、就業スキルの向上と職場体験を一体的に行うプログラムを託児付きで提供するとともに、多摩地域において女性の活躍に積極的な企業を開拓し、就職に結びつける。
女性の活躍推進加速化事業	東京都は、中小企業における女性の活躍を支援するため、職場において女性の活躍推進の中心となる人材に対し、必要な知識を習得する研修や企業間の交流の機会を提供する。
テレワーク活用・働く女性応援事業	東京都は、女性の採用・職域拡大を目的とした職場環境の整備や、働き方改革の推進に向けたテレワーク環境の整備の取組を支援する助成金制度を創設した。
女性活躍推進トップセミナー	茨城県は、令和2年2月6日に、企業や団体、市町村等のトップの方々を対象に、組織の持続的成長における女性の活躍推進の重要性への理解を深めるとともに、それぞれの職場や地域等において、更なる推進を図ることを目的としたセミナーを開催し、約240名の参加があった。なお、令和3年2月16日には、「働き方改革×生産性向上 個別企業コンサルティング成果事例発表会」をオンラインで開催し、企業のトップや担当者約90名が参加した。

上写真：相談窓口の様子（東京都提供）

下写真：合同面接会の様子（茨城県提供）

出典：東京都、茨城県提供情報より作成

◆生涯現役促進地域連携事業【PJ5-2 3.○】

厚生労働省は、生涯現役促進地域連携事業として、高齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援し、先駆的なモデル地域の普及を図る取組を行っている。令和2年度より、従前の取組内容を「連携推進コース」と位置づけ、連携推進コースにより構築した地域ネットワークによる効果的な取組と地方自治体が自主的に行う取組との双方が協働して事業を行う「地域協働コース」を新設した。平成28年度時点では15地域での事業実施であったが、令和2年度においては、連携推進コース47地域、地域協働コース19地域が事業を実施している。

◆高齢者の就業支援の取組【PJ5-2 3.○】

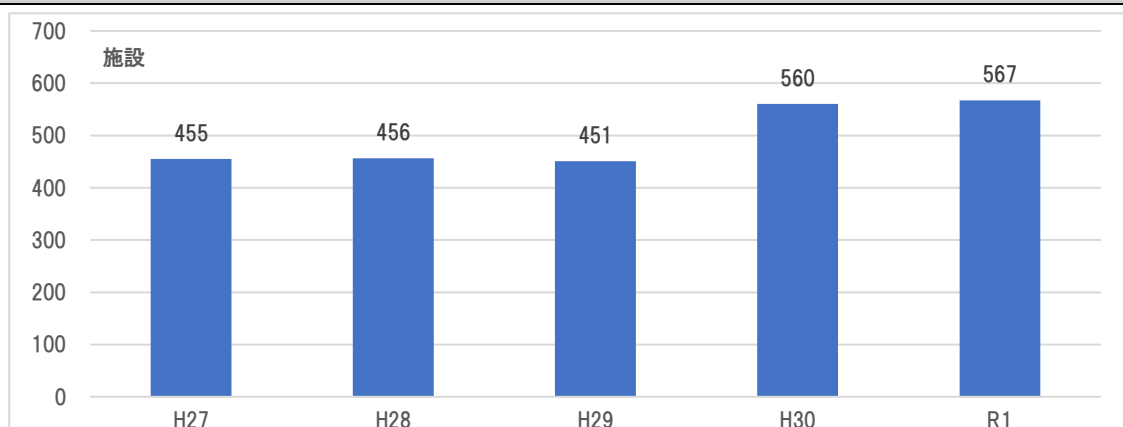
東京都では、高齢者参画社会の構築に向けて、以下2つに取り組んでいる。

表 東京都における高齢者参画社会の構築に向けた取組例

取組名称	取組概要
シニア就業応援プロジェクト	高齢者がいきいきと一生働くことができるように、高齢者の就業を後押しするとともに、企業において高齢者活用が促進されるような施策を総合的に展開
シニア就業支援キャラバン	区市が設置するアクティブシニア就業支援センターと連携し、アクティブシニア就業支援センター設置区市近辺において、潜在的求職者の掘り起こしや、高齢者と地元企業のマッチングを支援するイベントを実施

出典：東京都提供情報より作成

★障害者支援施設数



調査の時期：各年 10月 1日現在

出典：「社会福祉施設等調査」（厚生労働省）より作成

◆障害者雇用促進支援事業【PJ5-2 4.②】

ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む中小企業等に対し、障害者の雇用環境整備及び経営支援に関する専門家によるアドバイス等を行うとともに、資金調達や障害者の能力開発に関する支援をモデル的に行う「障害者雇用促進支援事業」を実施している。

◆障害者の就労支援【PJ5-2 4.②】

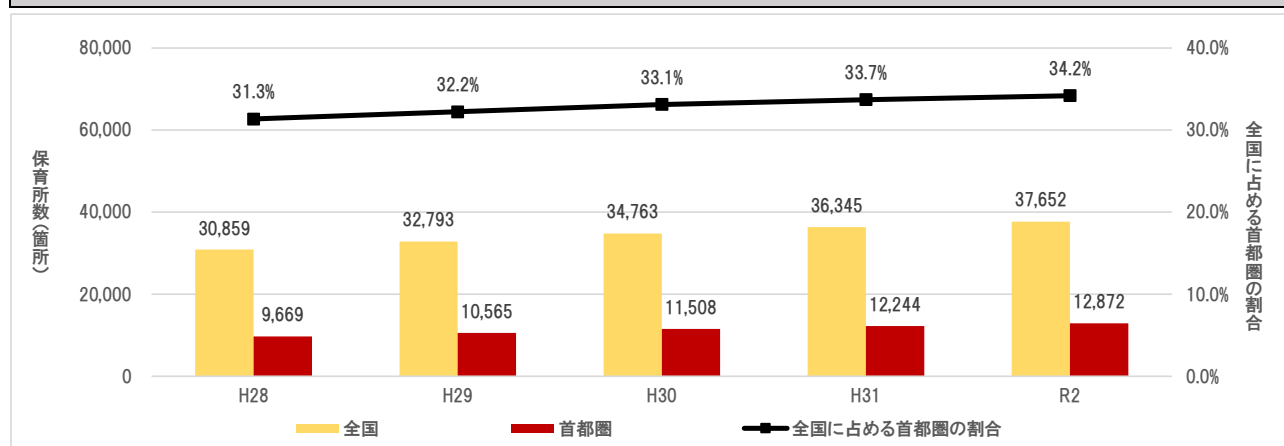
埼玉県は、障害者の自立と社会参加を支援するため、工賃向上に向けた取組を行っている。令和元年度から令和2年度にかけては、「民間企業等からの発注を促進する取組」「行政からの発注を促進する取組」等を実施した。

静岡県では、障害のある人のための求人開拓からマッチングまでを一元的に支援する障害者雇用推進コーディネーター（17人）を配置し、就労を支援している。新たに、企業内で障害のある人の職場定着や現場管理を行う担当者を「企業内ジョブコーチ」として育成するため、ジョブコーチ養成研修・スキルアップ研修を開催するほか、ジョブコーチスーパーバイザーによる困難事例へのアドバイス支援を行っている。

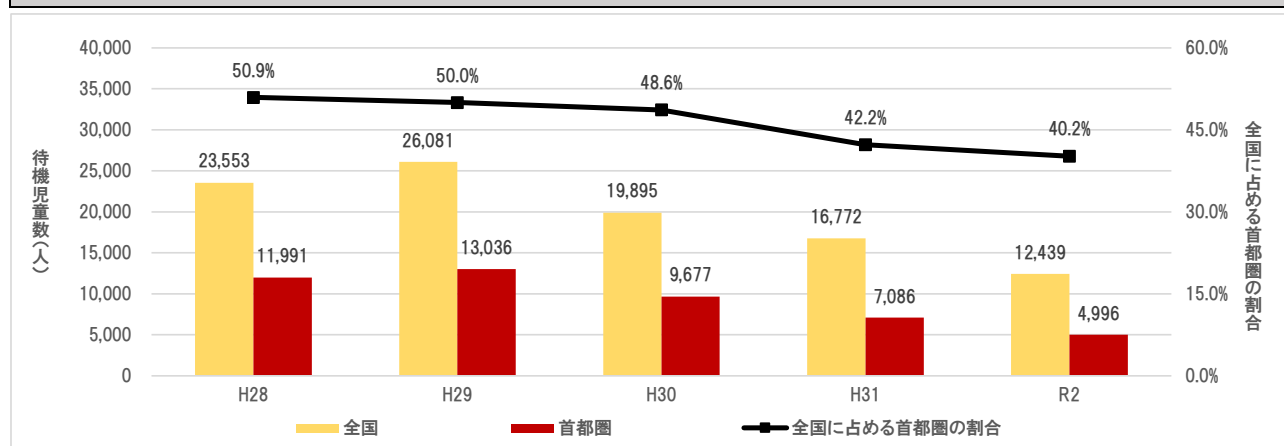
戦略目標 3

B) 多様な選択を可能とする基盤整備

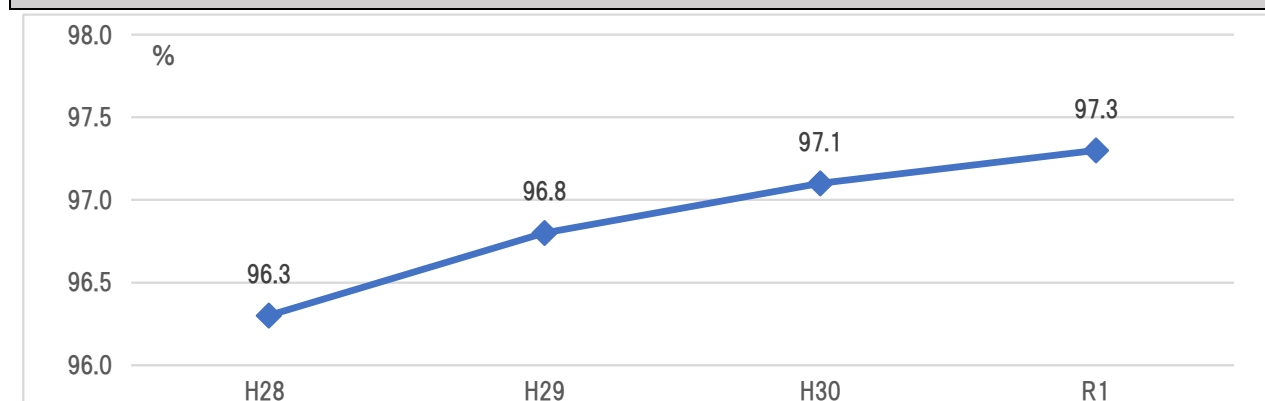
★保育所数



★待機児童数



★段差が解消されている駅の割合



※1 日当たりの平均利用者数が3千人以上の駅を対象としている。

◆地域公共交通の各種バリア解消促進等の取組【PJ4-15 3.③】

地域公共交通の各種バリア解消促進等の取組が交通事業者において実施された。内訳としては、バリアフリー化設備等整備事業、交通サービス利便性向上促進等事業となっており、各年では以下のよう
に実施されている。

表 地域公共交通の各種バリア解消促進等の取組

年度	取組交通事業者数	バリアフリー化設備等整備事業	交通サービス利便性向上促進等事業
平成 28 年度	86	11	75
平成 29 年度	77	9	68
平成 30 年度	48	31	17
令和元年度	67	40	27

出典：関東運輸局提供情報より作成

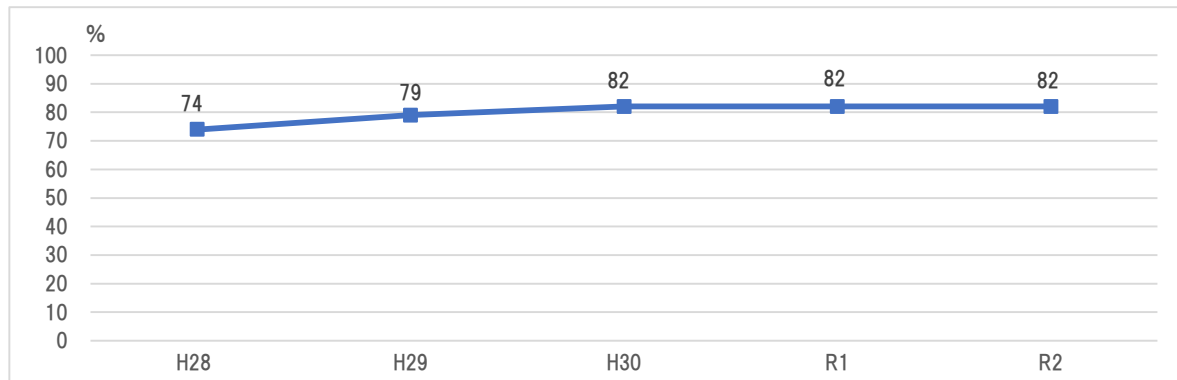
国土交通省では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の一層の促進を図るため、公共交通事業者等施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化、国民に向けた広報啓発の取組促進、バリアフリー基準適合義務の対象拡大を内容とするバリアフリー法の改正を行った。

戦略目標4 インフラのストック効果の最大化による生産性の向上

①インフラによるストック効果の向上

A) 道路整備の推進

★首都圏三環状道路の整備率



調査の時期：各年12月末現在

出典：出典：「3環状マップ」（関東地方整備局）より作成

◆関連インフラの整備等【PJ4-1 7.②】【PJ4-5 4.①②】

≪高規格幹線道路の整備促進≫

中部横断自動車道は、平成31年3月に、新清水JCT～富沢IC、下部温泉早川IC～六郷ICが開通、同年11月には富沢IC～南部ICが開通した。

平成29年2月に圏央道の茨城県内全区間が開通。久喜白岡JCT～大栄JCT間の4車線化については、令和4年度からの順次開通、令和6年度までの全線開通を目指し、整備中。また、平成30年2月に、東関東水戸線「鉾田IC～茨城空港北IC」が開通している。

第二東海自動車道（新東名高速道路）は、令和2年12月に御殿場JCT～浜松いなさJCTの6車線化の運用を開始した。

伊豆縦貫自動車道では、平成31年1月に天城北道路（大平IC～月ヶ瀬IC）が開通した。河津下田道路は、用地買収や工事等を実施している。

≪地域高規格道路の整備促進≫

新山梨環状道路の（仮称）広瀬IC～（仮称）桜井IC間は、平成28年度に事業化、令和2年度に道路設計を実施している。（仮称）牛久保IC～（仮称）宇津谷交差点間は、環境調査を実施している。

戦略目標 4

◆東京湾内における港湾の機能強化（東京港、横浜港、川崎港）【PJ4-16 3.①②③④】

《東京港》

東京港中央防波堤地区の開発に伴う将来交通需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明地区を結ぶ主動線として「東京港海の森トンネル」及び「海の森大橋」を整備し、令和2年6月20日に開通した。

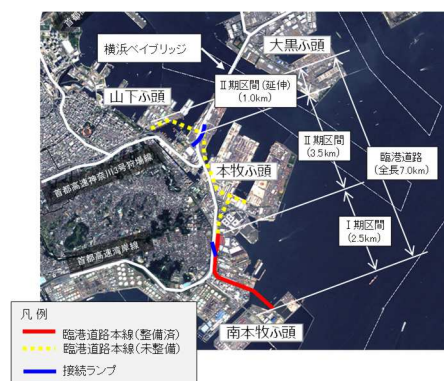


出典：関東地方整備局 HP

図 東京港臨港道路南北線及び接続道路の開通について

《横浜港》

ネットワーク整備の例として、関東地方整備局は、横浜港で今後増大が見込まれる港湾関連交通量への対応を図るため、南本牧～山下ふ頭地区を連絡する臨港道路を整備中である。



出典：関東地方整備局 HP

図 横浜港南本牧～山下ふ頭地区臨港道路

《川崎港》

交流・連携機能の強化の例として、関東地方整備局は、川崎港で、物流施設の集積する東扇島と内陸部を結ぶルート交通分散化や臨海部の渋滞緩和、基幹的広域防災拠点へのリダンダンシー確保への対応を図るため、東扇島地区と内陸部を結ぶ臨港道路の整備を進めている。令和2年度は東扇島地区等の橋梁の上部工、下部工工事等を実施。

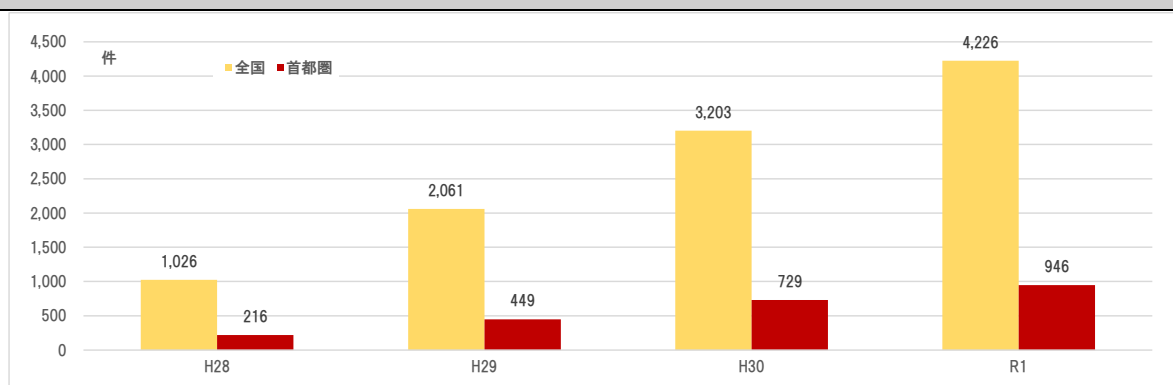


出典：関東地方整備局 HP

図 川崎港東扇島～水江町地区臨港道路

B) インフラの整備に伴う周辺の立地環境の動向

★工場立地件数（平成28年以降の立地件数の累計）

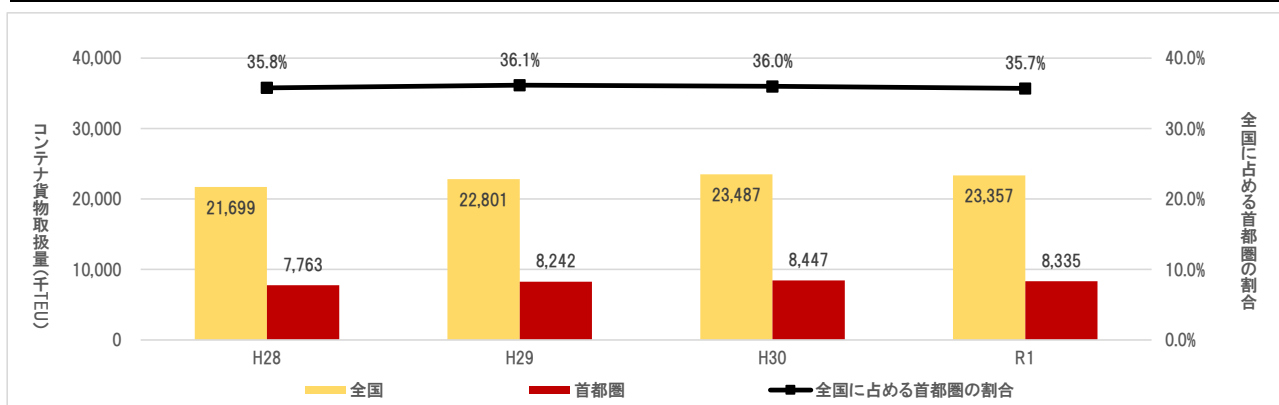


調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「工場立地動向調査」（経済産業省）より作成

戦略目標 4

★コンテナ貨物取扱量



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「港湾別コンテナ取扱貨物量一覧」（国土交通省）より作成

◆圏央道のIC周辺や広域幹線道路沿線における産業地の創出（茨城県、埼玉県、千葉市）【PJ4-2 1.①】

茨城県では、市町が中心となり、インターチェンジ周辺等の開発を積極的に進めている。茨城県外に本社を有する企業が、県内に新たに工場を立地した件数は以下のようにになっている。

表 茨城県外の企業の工場立地件数（新規立地数）

年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
工場立地件数	22 件	30 件	34 件	40 件	38 件

調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「工場立地動向調査」（経済産業省）より作成

※平成 29 年 2 月に圏央道が全線開通

埼玉県では、幸手中央地区産業団地、杉戸屏風深輪産業団地、寄居スマート IC 美里産業団地、加須 IC 東産業団地、草加柿木フーズサイトの整備・分譲が完了した。引き続き、圏央道の IC 周辺や広域幹線道路沿線において、市町村が進める産業基盤づくりを支援し、周辺環境と調和した産業地創出を推進する。

千葉市では、民間活力の導入による産業用地ネクストコア千葉菅田の分譲を平成 30 年 1 月に開始し、令和 3 年 5 月までに全区画（6 区画）が分譲済みである。

◆国際コンテナ戦略港湾における施設整備【PJ4-16 3.⑥】

国際コンテナ戦略港湾（京浜港）において、コンテナ貨物需要の創出に資する流通加工機能を備えた物流施設の埠頭近傍への誘致・集積により、ロジスティクス・ハブ機能の強化を図るため、流通加工機能を備えた荷さばき施設（上屋）又は保管施設（倉庫）を整備する民間事業者に対する無利子貸付を行った。

◆首長のトップセールスによる企業誘致セミナー【PJ4-2 2.①】

各プロジェクト構成県では、首長のトップセールスによる企業誘致セミナーや、立地環境等 PR のための HP、パンフレット作成のほか補助金等による立地企業への支援を行っている。

表 企業誘致セミナー実施回数

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
企業誘致セミナー回数	7 回	6 回	7 回	6 回	※新型コロナウイルスによる影響のため実施なし

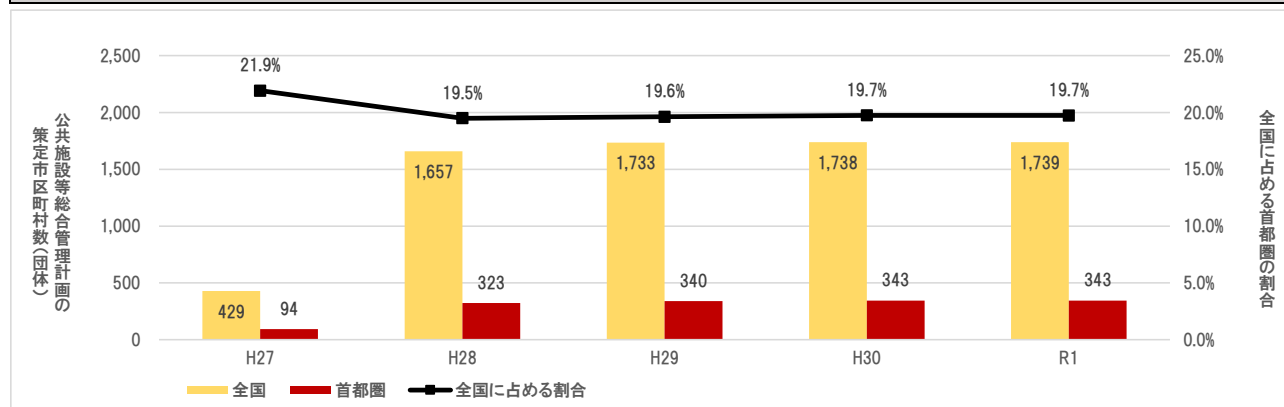
出典：千葉県提供情報より作成

戦略目標 4

②インフラを最大限「賢く使う」

A) 公共施設等の計画的な維持管理

★公共施設等総合管理計画の策定市区町村数の累計



調査の時期：各年度（翌年 3月31日現在）

出典：「公共施設等総合管理計画策定取組状況等に関する調査」（総務省）より作成

◆道路メンテナンス会議【PJ2-8 1.③】

道路施設の維持管理を効率的に実施するため、都県ごとに道路メンテナンス会議を設置し、道路管理者間の情報交換及び連絡・調整を行い、道路施設の点検や修繕計画を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進し、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化を図っている。また、地方公共団体職員を対象にした研修、講習会、講演会等を実施し、道路メンテナンスに係る技術の向上を支援している。

表 道路メンテナンス会議開催状況

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開催状況	1 都 8 県で実施	1 都 8 県で実施	1 都 8 県で実施	1 都 6 県で実施	1 都 8 県で実施

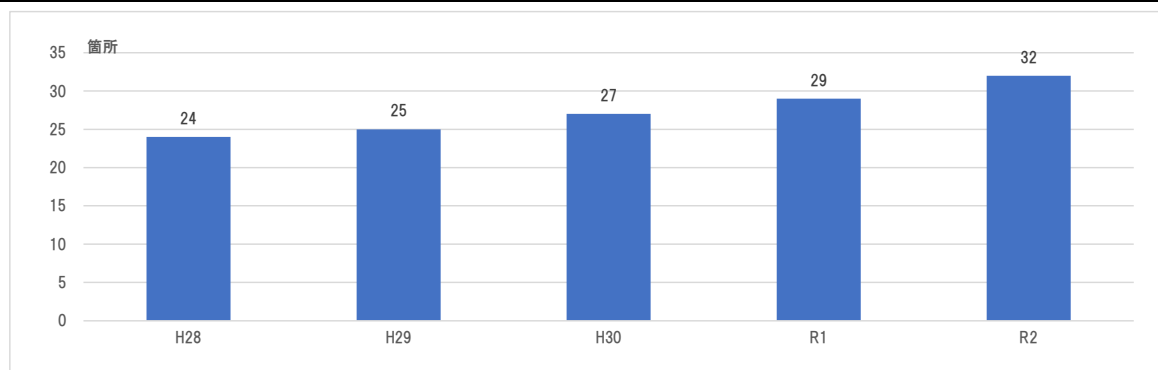
出典：関東地方整備局提供情報より作成

◆下水道管の延命化【PJ2-8 1.④】

東京都では、下水道管の延命化として、アセットマネジメント手法を活用し、法定耐用年数の 50 年より 30 年程度延命化し、経済的耐用年数の 80 年程度で効率的に再構築を行い、将来にわたって安定的に下水を流す機能を確保している。整備年代の古い第一期再構築エリア内における再構築完了面積の割合は、平成 29 年度時点の 49%から令和 2 年度末時点では 62%まで上昇している。

B) 交通インフラの質の向上

★関東地方整備局管内におけるスマート IC 開通箇所数の累計

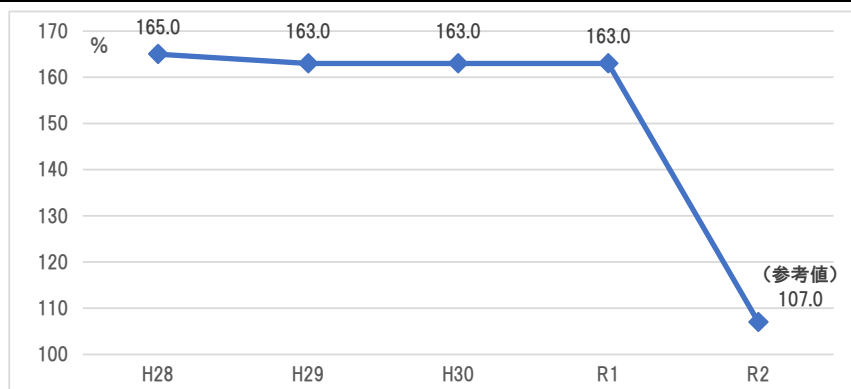


調査の時期：各年次（当年 1 月～12 月に開通した箇所数）

出典：「スマート IC 開通済箇所 一覧表」（国土交通省）より作成

戦略目標 4

★東京圏における都市鉄道の主要区間（31 区間）の平均混雑率



調査の時期：各年度

出典：「都市鉄道の混雑率調査」（国土交通省）より作成

◆ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策【PJ1-3 2.①②③】

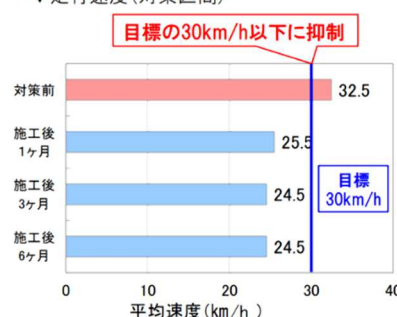
国土交通省では、ビッグデータを活用し、交通安全対策について計画立案、評価、見える化を推進している。生活道路では、ビッグデータを活用して、速度超過や急ブレーキ発生等の潜在的な危険箇所を特定し、ハンプ、防護柵、狭さく等の効果的な対策を実施している。

表 ビッグデータを活用した交通安全に係わる主な取組例

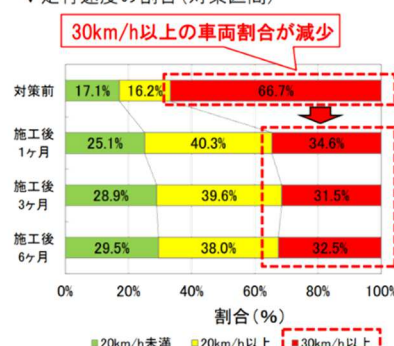
取組主体	年度	取組内容
東京国道事務所 杉並区	平成 28 年度 平成 29 年度	・平成 28 年度、ETC2.0 データを用いて生活道路の走行速度や急ブレーキ箇所を分析し現地点検を実施。杉並区では結果に基づき交通安全対策の計画をとりまとめ、平成 29 年度に対策を実施するとともに、対策後の効果検証を行い、改善や他路線における対策に役立てている。
宇都宮国道事務所 宇都宮市	平成 29 年度	・ETC2.0 データや現地点検から特定された速度超過や急ブレーキの多発、抜け道として利用されている生活道路において、走行速度の低減、安全な歩行空間の確保等を目的とした実証実験（ハンプや狭さく等の試行的設置）を実施。検証の結果、歩行者・自転車の通行環境の改善、抜け道利用の減少等の効果が見られた。
横浜国道事務所 横浜市	平成 29 年度	・大倉山三丁目を対象とし、ETC2.0 ビッグデータの分析結果を踏まえ、可搬型ハンプを活用し実証実験を実施
大宮国道事務所 さいたま市	令和元年度	・東大宮二丁目地区等では、ETC2.0 データや現地点検から特定された速度超過や急ブレーキの多発、抜け道として利用されている生活道路において、走行速度の低減や流入交通量の低減等を目的とした実証実験を実施（ハンプの試行的設置）
横浜国道事務所 横浜市	平成 30 年度 から 令和 2 年度	・緑区中山町地区では、速度超過や急ブレーキが多発する生活道路を特定し、平成 30 年度、地域と一体となり交通安全対策を検討し実証実験を実施。令和 2 年 3 月はスムーズ横断歩道等の安全対策を本格運用。安全対策の効果を確認するため、令和 2 年 9 月までの約半年間のビッグデータを分析し車両の走行速度の低減効果を確認
千葉国道事務所 船橋市	令和 2 年度	・船橋市では、交通渋滞の緩和と交通事故の削減に向け、学識経験者、国、県、警察、市で構成する「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」を令和 2 年 6 月に立ち上げ、令和 2 年 8 月に第 1 回協議会を開催。ETC2.0 プローブデータ等の交通ビッグデータを活用しながら交通状況の「見える化」を実施し、対策を立案する。

出典：関東地方整備局、杉並区、横浜市、さいたま市、船橋市の各資料より作成

▼走行速度（対策区間）



▼走行速度の割合（対策区間）



分析データ：ETC2.0プロブデータ

出典：関東地方整備局 HP

図 横浜市緑区中山町地区における交通安全対策実施前・後のビッグデータ分析結果

戦略目標 4

◆バスタプロジェクト（集約型公共交通ターミナル）【PJ4-15 3.⑥】

バスタ新宿の供用開始を始め、鉄道やバス等多様な交通モードがつながる集約型の公共交通ターミナルを、官民連携で整備を促進している。

表 関東地方整備局におけるバスタプロジェクトの状況

事業名	状況
バスタ新宿（東京都）	供用開始（平成 28 年 4 月）
品川駅西口基盤整備（東京都）	事業化（平成 31 年 4 月）
追浜駅交通結節点整備（神奈川県）	事業化（令和 3 年 4 月）

出典：国土交通省 HP より作成



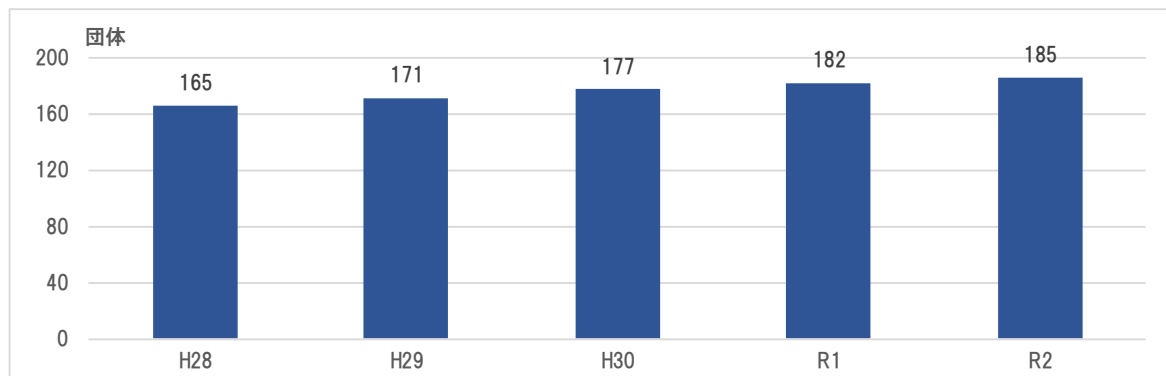
写真：バスタ新宿の外観（国土交通省資料）

戦略目標5 社会システムの質の更なる向上及びクリエイティビティ向上に資する地域の環境の刷新

① 質の高い生活環境の構築

A) 質の高い生活環境の構築に係る計画策定の状況

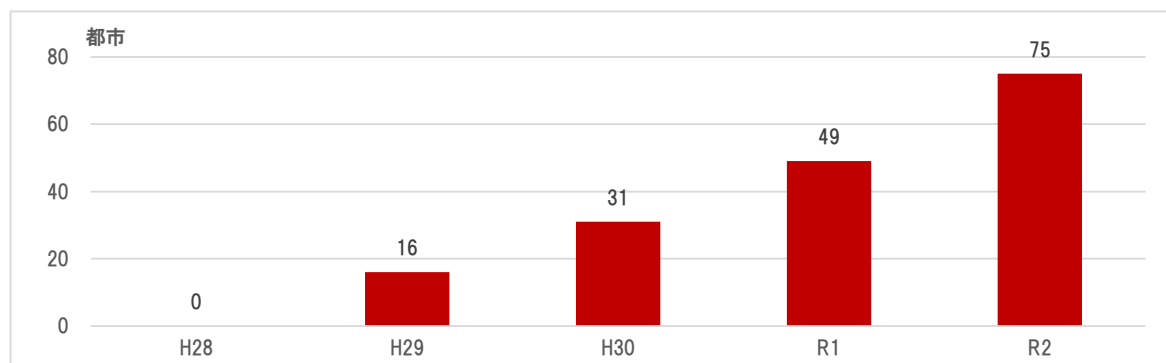
★ 景観計画策定団体数



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：「まちづくり・すまいづくり関東2021」（平成28～令和元年）、国土交通省HP（令和2年）より作成

★ 立地適正化計画策定都市数の累計

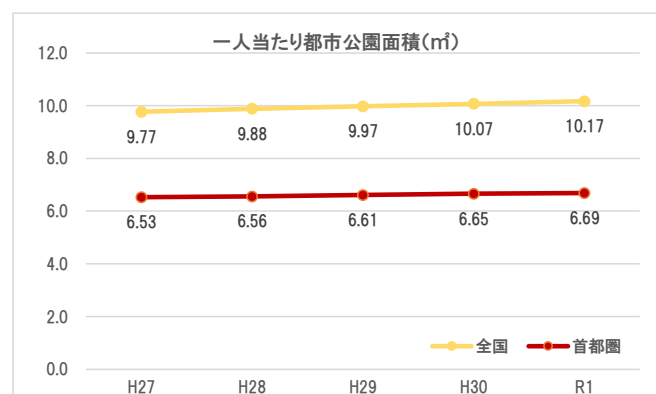
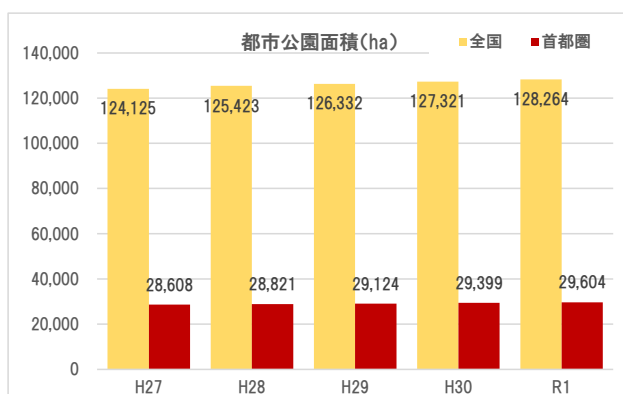


調査の時期：平成29年7月31日現在、平成30年8月31日現在、令和元年7月31日現在、令和2年12月31日現在

出典：「立地適正化計画の作成状況」（国土交通省）より作成

B) 緑地・農地保全の状況

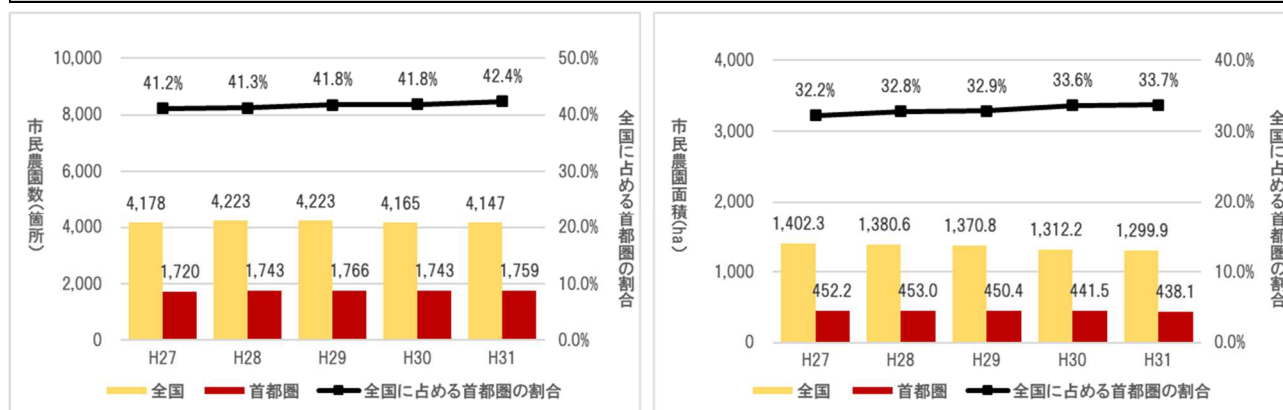
★ 都市公園面積及び一人当たり都市公園面積



調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

出典：「都市公園データベース」（国土交通省）より作成

★市民農園数及び市民農園面積



調査の時期：各年3月現在

出典：「農林水産統計表」（農林水産省）より作成

◆「横浜みどりアップ計画」に基づく市民の森の開園【PJ5-3 1.①】

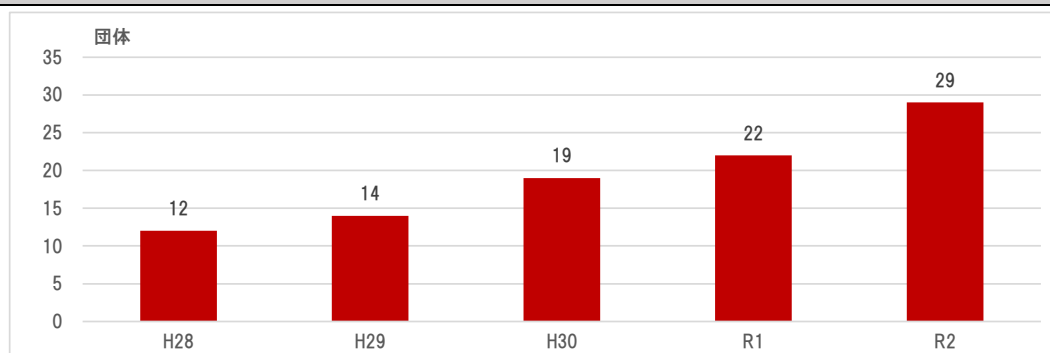
横浜市は緑豊かな横浜を次世代に引き継ぐため、「横浜みどりアップ計画」を策定し、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出を進めており、市民が自然に親しむ市民の森の整備を進めている。



写真：長津田宿市民の森（横浜市提供）

C) 公共空間を活用した地域のにぎわい創出の状況

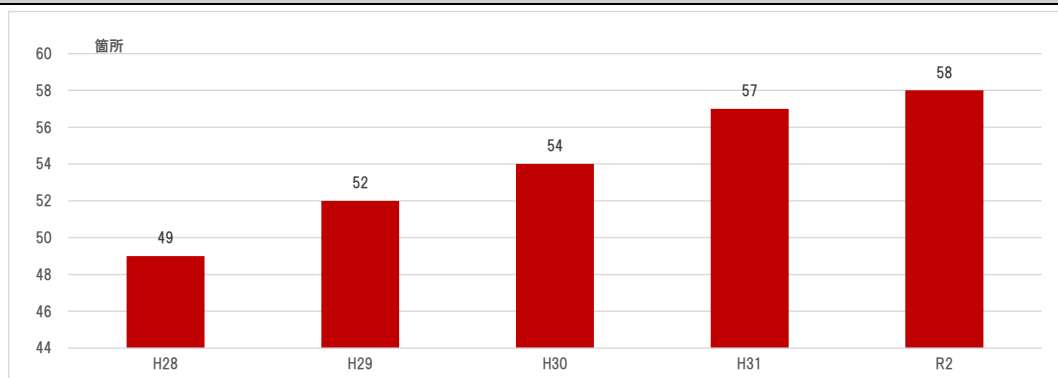
★都市再生推進法人指定団体数の累計



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値、令和2年のみ10月末現在）

出典：「都市再生推進法人一覧」（国土交通省）より作成

★「かわまちづくり」の登録数の累計



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：関東地方整備局提供情報より作成

◆「ほこみち」制度の創設【PJ5-3 1.②】

賑わいのある道路の構築のため、令和2年11月に「道路法」の一部が改正され、「歩行者利便増進道路」（通称：ほこみち）の指定制度が創設された。

当該制度は、「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定することができる制度である。令和3年2月以降、長野県内で14箇所、山梨県内で1箇所、神奈川県内で3箇所が指定されている。（令和3年10月29日時点）

D) 安全・安心な居住環境構築の状況

◆被災者の住宅確保に向けた連携体制の構築（「関東ブロック被災者向け住宅支援に係る連絡会」）【PJ2-7 1.○】

首都直下地震等への備えとして、災害時に国、地方公共団体（都・県、政令市）等の関係機関が連携して、適確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各関係機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携強化等を行うことを目的として関東ブロック被災者向け住宅支援に係る連絡会を平成26年度より毎年開催している。特に、各関係機関における住宅支援に関する具体的課題への対策を共有することで、災害時における被災者支援の準備が進められている。

◆民間賃貸住宅の被災者への提供に向けて【PJ2-7 1.○ 3.○】

首都直下地震等の大規模広域災害発生時には、被災者が他の都県へ避難する可能性があることから、避難先において被災者への民間賃貸住宅の提供を円滑に進めることができるよう、不動産関係団体と関東ブロック1都8県は「関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」を平成29年3月27日に締結し、連携体制の構築が図られた。

平成31年3月には、9都県を構成員とし、国及び5政令市をオブザーバーとする「関東ブロック大規模広域災害時民間賃貸住宅被災者提供協定行政担当者連絡会」を開催し、民間賃貸住宅の借上げに係る賃料基準等について、情報共有及び意見交換を行った。

東京都では、平成30年度に都内の自治体や不動産関係団体等と連携し、民間賃貸住宅の借上げに係る情報伝達や契約等の訓練を実施した。また令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風で被災し、居住が困難になった方への対応として、不動産関係団体と連携し、賃貸型応急住宅（民間賃貸住宅の借上げ）を提供している。

◆居住支援協議会の設立【PJ5-6 2.○】

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るために、全都県並びに33市区（令和3年4月28日時点）にて、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携する居住支援協議会を設立し、住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対する住宅情報の提供等の支援を実施している。

◆テロ対策の取組【PJ3-5 4.①】【PJ3-5 4.②】

主に東京都内において、「テロを許さない社会づくり」を推進するために官民が連携し、下表のようなテロ対策が継続的に取り組まれた。

表 テロ対策の取組例

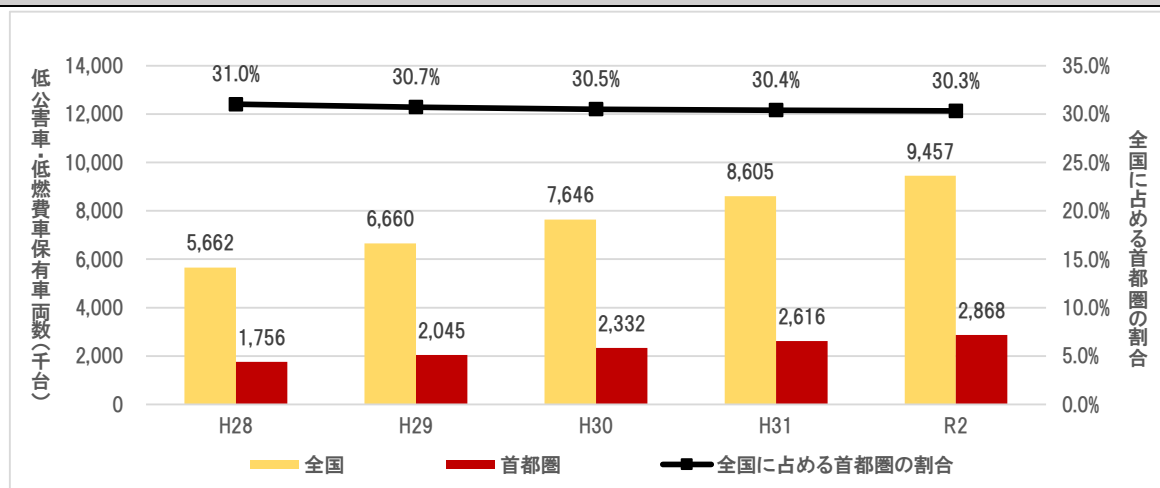
取組主体	取組名	取組概要
東京港保安委員会及び東京港水際危機管理チーム	晴海ふ頭における合同訓練	・より一層の関係機関の連携強化及び治安機関の事案対応能力の向上を図ることを目的として平成 28 年 11 月、平成 29 年 12 月、令和 2 年 1 月に実施した。
関東地方整備局と東京港水際危機管理チーム等関係機関	埠頭保安設備の合同点検	・平成 30 年 10 月、令和元年 10 月に実施した。
警視庁	テロ対策東京パートナーシップ事業	・関係行政機関と民間事業者が連携した危機意識の共有や協働対処体制の整備等を推進。 ・平成 30 年 6 月及び令和元年 6 月には東京ドームにおいてテロ対策キャンペーン・パレードを実施した。 ・テロ対策のための視聴覚映像を作成した。 ・令和 2 年 1 月には、「テロ対策東京パートナーシップ推進会議」参画事業者による視察研修会を実施した。

出典：関東地方整備局、東京都提供情報より作成

②低炭素で高いエネルギー効率を兼ね備えた新しい都市環境の構築

A) 低公害車・低燃費車の普及促進

★低公害車・低燃費車保有車両数



調査の時期：各年 3 月末現在

出典：「自検協統計 自動車保有車両数」（（財）自動車検査登録情報協会）より作成

◆民間企業や官公庁等による燃料電池自動車の導入促進【PJ3-3 1.②】

山梨県では自動車ディーラー等と連携しながら、一般県民や企業関係者等に対して、燃料電池や燃料電池自動車・バスの普及啓発を図るためのモーターショーや見学会・試乗会を開催するとともに、水素供給設備を整備する事業を支援する目的で補助をしている。

東京都では燃料電池自動車・バスの普及に向けて、財政支援を行うことで初期需要を創出している。

静岡県では燃料電池自動車や水素エネルギーへの普及啓発を目的に県内市町・企業・団体等が実施する事業へ燃料電池自動車を貸し出す「FCV 普及啓発事業」を行っており、平成 30 年から令和 3 年 3 月にかけて計 21 件の貸出実績を有している。

千葉県では、県内市町村または県の各種イベントにおいて、県が保有する燃料電池自動車 MIRAI を展示等することで、燃料電池自動車の普及啓発を行っている。なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、県民を対象とした環境イベント等が中止となったことから、県ホームページにおいて県が保有する燃料電池自動車を紹介するページを新規作成し、普及啓発を行っている。

◆事業・個人用自動車等の燃料電池自動車への転換促進【PJ3-3 1.③④】

埼玉県は、燃料電池バスの県内導入を目指し、平成 30 年 11 月に、県内各地で燃料電池バスの試験走行・試乗会を実施し、1,235 人が参加した。令和元年 9 月より燃料電池バス導入事業補助の受付を開始し、令和 2 年度に 2 台導入した。また、国土交通省の「地域交通グリーン化事業」を活用



写真：燃料電池バス（左：東京都提供、右：埼玉県提供）

して、平成 29 年 6 月から令和 2 年 6 月までの間、県内初となる燃料電池タクシーの営業運転をさいたま市内で実施し、燃料電池タクシーの導入に際しては県補助を実施した。

東京都交通局では、市販車では日本初となる路線バスとして燃料電池バスを導入し、平成 29 年 3 月より都営バスとして運行している。令和元年度末時点、都営バスでは 38 両、民間バスでは 5 両の燃料電池バスを導入し、都内で運行する燃料電池バスは計 43 両となった。

神奈川県では燃料電池自動車の普及推進を図るため、平成 27 年度から県内に在住する個人や県内に所在する事業者が燃料電池自動車を導入する際の経費の一部を補助している。

表 燃料電池自動車導入費の補助実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
申請受付台数	70 台	110 台	155 台	70 台	25 台
補助台数	69 台	68 台	26 台	20 台	39 台

出典：神奈川県提供情報より作成

戦略目標 5

◆ 風力発電により製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業 (神奈川県、横浜市、川崎市)【PJ3-3 2.③】

神奈川県、横浜市、川崎市では、平成 27 年から民間企業と連携し、風力発電により製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業を開始した。平成 29 年 7 月からは本格運用を開始し、水素製造、貯蔵・圧縮、輸送、利用までのサプライチェーンを構築・検証し、令和 3 年 3 月に実証を完了している。

川崎市では民間企業と連携し、使用済プラスチックから製造した低炭素水素をパイプラインでホテルへ供給し、利活用する実証事業を平成 30 年 6 月から開始している。

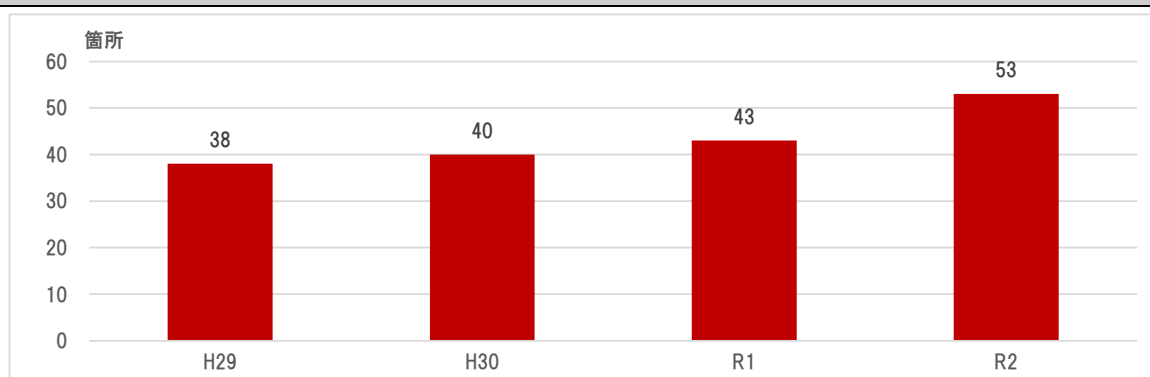
神奈川県は燃料電池フォークリフトの導入を促進するため、平成 30 年度から県内に事業所等を有する法人が燃料電池フォークリフトを導入する際の経費の一部を補助している。



写真：燃料電池フォークリフト
(神奈川県提供)

B) 新エネルギーの普及促進

★ 水素ステーション整備箇所数の累計

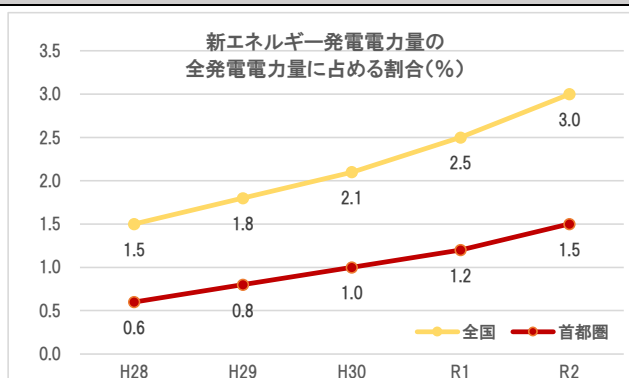
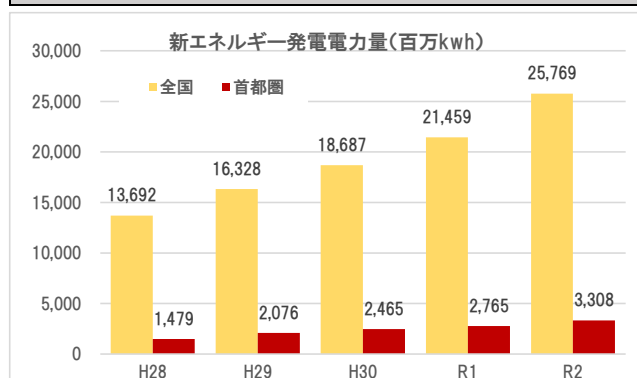


調査の時期：平成 29 年 8 月現在、平成 30 年 10 月現在、令和元年及び令和 2 年は 12 月現在

出典：関東経済産業局提供情報（平成 29 年～30 年）より作成

一般社団法人次世代自動車振興センターHP（令和元年～2 年）より作成

★ 新エネルギー発電電力量及び新エネルギー発電電力量の全発電電力量に占める割合



調査の時期：各年度（当年 4 月～翌年 3 月の集計値）

出典：「電力調査統計」（資源エネルギー庁）より作成

◆商用水素ステーションの整備促進（静岡県）【PJ2-5 3.①】【PJ3-3 1.①】

首都圏では、水素エネルギーを活用し、首都圏防災軸による広域的な輸送や避難所等における利用を通じ「有事に役立ち、平時にやさしい」水素社会を実現することを目指している。

平成 30 年 3 月に、水素ステーション運営事業者、自動車メーカー、金融投資家等により、「日本水素ステーションネットワーク合同会社（JHyM（ジェイハイム）」）が設立され、燃料電池自動車（FCV）の普及拡大に向け、商用水素ステーションの本格整備が進んでいる。

静岡県は、経済産業省が行う水素供給設備整備事業費補助金の交付決定を受けた水素ステーション整備事業に対し、その整備に要する経費の一部を補助している。

◆燃料電池等の性能向上のための取組（山梨県、静岡県）【PJ3-3 2.①】

静岡県は、再生可能エネルギーや蓄電池等の創エネ・蓄エネ技術の開発や実用化を目的に、産学官金による「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」において、講習会やビジネスマッチングを行っている。また、マッチングの結果、成立したワーキンググループによる技術開発を進めている。

山梨県は、地域に蓄積された燃料電池技術の強みを更に発展させ、新たな燃料電池スタック及びシステムを創出し、電源及び燃料電池自動車等への展開を図るため、文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の採択を受け、山梨大学の燃料電池の高性能化・高耐久化・低コスト化に係る技術シーズを活用し、①電源用燃料電池システム、②燃料電池自動車向けガス拡散層一体型金属セパレータ、③触媒層付き電解質膜製造装置の 3 つの事業化に向けて産学官が連携して取り組んでいる。

表 燃料電池等の性能向上のための取組例

取組主体	取組名	取組概要
静岡県	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会による技術開発支援	協議会設立（平成 30 年 7 月） 講習会・交流会、WG を通じた企業間連携による研究開発の検討、有識者による企業の開発計画へのアドバイス支援等を実施し、マッチングの結果、成立した技術開発を WG により支援
山梨県	燃料電池技術の発展を目指した産学官連携	①電源用燃料電池システム ②燃料電池自動車向けガス拡散層一体型金属セパレータ ③触媒層付き電解質膜製造装置 の 3 つの事業化に向けて山梨大学と産学官連携を実施

出典：静岡県、山梨県提供情報より作成

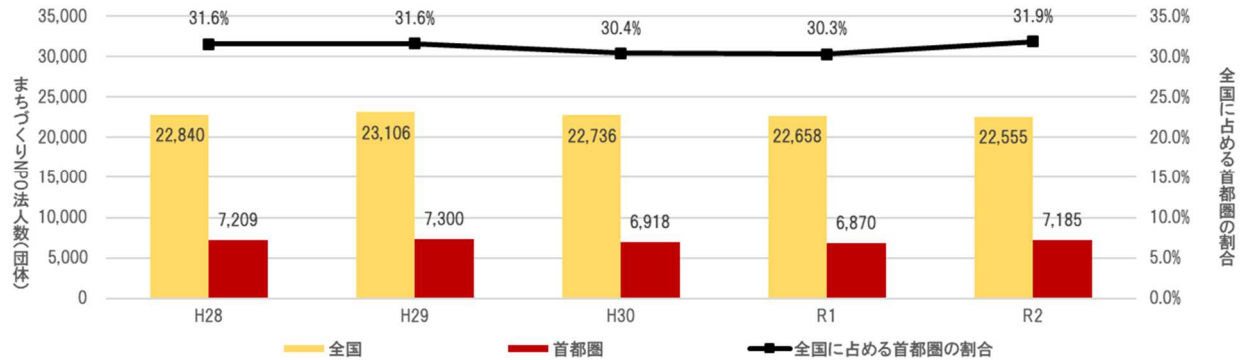
◆定置型燃料電池の普及促進（埼玉県）【PJ3-3 1.⑤】

埼玉県では、業務・産業用燃料電池の普及・拡大を図るため、国と連携して民間事業者への補助を行っており、平成 28 年度には、民間工場としては全国で初めて、固体酸化物形燃料電池（SOFC）を県内事業所に設置した。令和元年度にも 1 箇所設置した。

戦略目標6 イノベーションの創出

① 多様な人材の活用

★まちづくり NPO 法人数の累計

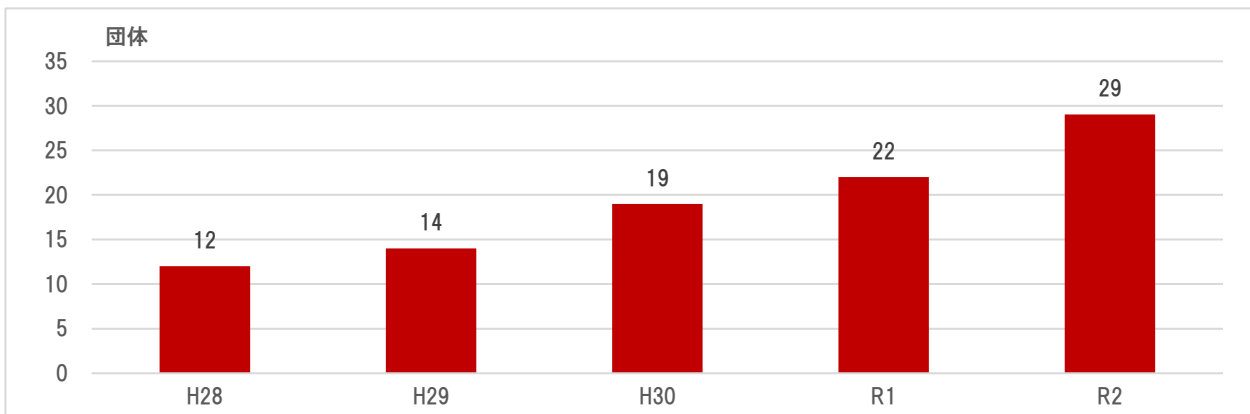


※定款に記載された活動の種類に「まちづくりの推進を図る活動」を有する特定非営利活動法人の認証数

調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

出典：内閣府 NPO HP より作成

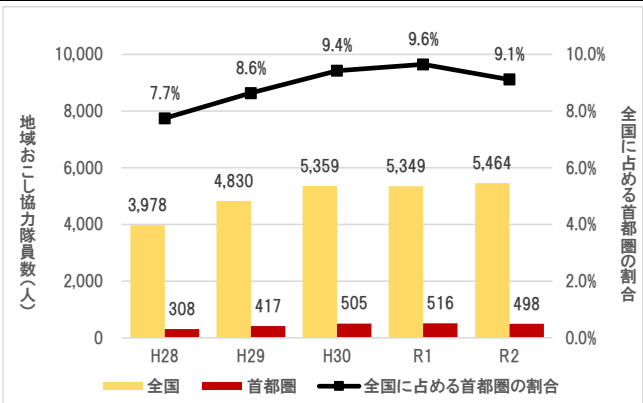
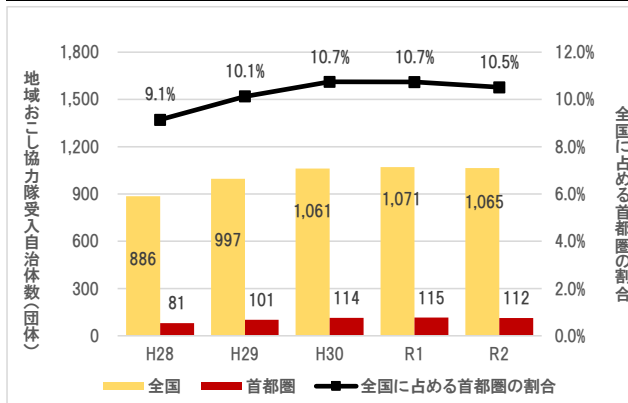
★都市再生推進法人指定団体数の累計



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値、令和2年のみ10月末現在）

出典：「都市再生推進法人一覧」（国土交通省）より作成

★地域おこし協力隊受入自治体数及び隊員数



調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

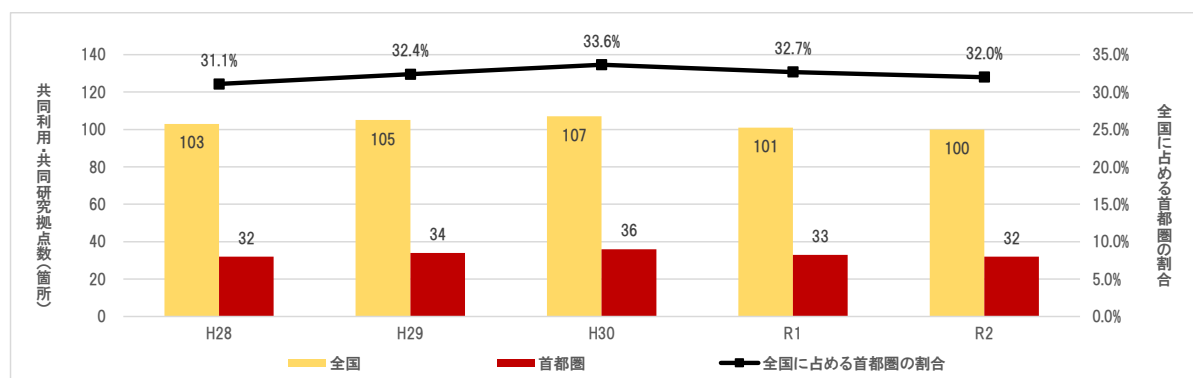
出典：総務省 HP より作成

戦略目標 6

② 知的対流の形成

A) 研究機関との連携促進

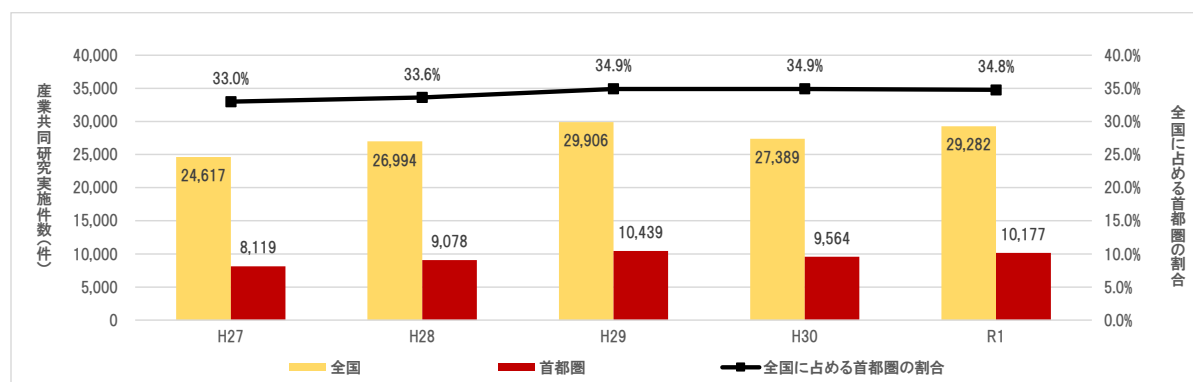
★ 共同利用・共同研究拠点数



調査の時期：各年 4 月現在

出典：「共同利用・共同研究拠点一覧」（文部科学省）より作成

★ 産業共同研究実施件数



調査の時期：各年度（翌年 3 月末現在）

出典：「大学等における産学官連携等実施状況について」（文部科学省）より作成

◆ つくばイノベーションプラザの開設（つくば市）【PJ3-2 2.①】【PJ4-12 2.①】

つくば市は研究者や企業、新たにベンチャー企業を起こそうとする起業家、あるいは投資家が交流し、産学官がタッグを組み、これまでにない新たな製品やサービスの開発等に繋げるイノベーション創出拠点として平成 28 年 4 月 1 日に「つくばイノベーションプラザ」を開館した。

◆ 「TIA」における取組の推進【PJ3-2 2.①】【PJ4-12 2.①】

産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、東京大学と東北大学の 6 研究機関と、一般社団法人日本経済団体連合会とで運営する研究拠点「TIA」が、オープンイノベーションに繋がる研究開発を推進している。

戦略目標 6

B) 地域産業の活性化

◆イノベーション拠点の創出（茨城県）【PJ4-12 4.①②③】

茨城県は平成 28 年度から平成 30 年度に「いばらきロボット実証試験・実用化支援事業」を実施し、ロボットを通じた社会課題の解決、地域産業の活性化及び新たな産業領域の創出を推進した。これまで実用化した事例としては、つくばドローンスクールの開校、ロボットによる河床・護岸点検システム、追従運搬ロボット等がある。

表 いばらきロボット実証試験・実用化支援事業の概要

年度	主な実証試験・実用化事例／実証場所
平成 28 年度	・ロボットによる川底・護岸調査システムの実証試験／鬼怒川（常総市） ・追従運搬ロボット「サウザー」の多様環境適合性能実証／茨城県農業総合センター（笠間市） ・介護予防リハビリ体操ロボット「たいぞう」改良の効果の検証／県立健康プラザ（デモンストレーション：茨城空港） ・低コスト水中ロボットの海洋実証実験／飯田ダム（笠間市），川尻港沖魚礁（日立市） ・Pepper の実践プログラミング教室／茨城空港（小美玉市），小学校（つくばみらい市，坂東市，古河市） ・IoT 化みまもり装置の安否確認実証試験／高齢者住宅（東海村）（計 6 事業）
平成 29 年度	・パラモータ UAV を利用した災害時物資輸送システムの実証試験（計 1 事業）
平成 30 年度	・ロボットを使った河川点検の効率的運用および効果の検証 ・ドローンと画像処理解析技術を生かしたキャベツ生育確認システムの開発（計 2 事業）

出典：茨城県提供情報より作成

令和元年度から令和 2 年度にかけて取り組んだ、近未来技術社会実装推進事業において、ユーザーとメーカー、有識者等が一堂に会して行う分野別の研究会において、ユーザーニーズの把握や実証実験の実施、実証実験結果の検証等を行い、以下の 4 製品・サービスが社会実装された。

- ①施設園芸において、作業者の後ろを追従しながら収穫物を運搬する「農業用追従型ロボット」
- ②スマホアプリにより 24 時間、365 日医師に相談ができる「医療相談アプリ」
- ③介護施設における介護者の労力軽減を目的とした「病床見守りシステム」
- ④ドローンにより撮影した画像を解析することにより投棄された残土の量を計測する「廃棄物投棄量計測システム」



写真：農業用運搬ロボット
（茨城県提供）

表 令和元年度 近未来技術社会実装推進事業の概要

分野	テーマ
農業分野	追従型運搬ロボット【①社会実装】／農作物生育診断
医療・介護分野	医療相談アプリ【②社会実装】／病床見守りシステム【③社会実装】
自動運転・移動支援分野	自動運転・移動支援
インフラ・防災分野	海岸線ヘッドランド及び防波堤点検／霞ヶ浦環境調査／スマート道路維持管理／廃棄物等投棄量の計測【④社会実装】

出典：茨城県提供情報より作成

◆「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」の開催（相模原市）【PJ3-2 1.③】

都県域を越えた戦略的産業集積（クラスター）の形成の例として、相模原市では、地域における企業・大学・行政機関等が一堂に集い、中小企業の新技術・新製品開発や新分野への進出等につながる新たな連携を生み出すための交流の場として、南西フォーラムを平成 16 年 6 月より開催している。平成 28 年度以降の開催概要は以下のとおりである。

表 南西フォーラム 開催概要

年度	回数	開催テーマ等
平成 28 年度	第 35 回	新たなビジネスパートナーとの技術開発・販路開拓 ～新しいマッチング手法の活用によるビジネス創出～ ＜参加者数：106 名＞
	第 36 回	ヒトとロボットが協働する未来社会 ～最先端ロボットテクノロジーが拓く豊かな社会の実現に向けて～ ＜参加者数：245 名＞
	第 37 回	南西ビジネス交流会 in 町田 ＜参加者数：136 名＞
平成 29 年度	第 38 回	地域経済活性化フォーラム in 相模原 インダストリー 4.0 への挑戦 ～ロボットを活用した地方創生～ ＜参加者数：175 名＞
	第 39 回	業種も規模も関係ない！今日からできる！！“IoT” はじめの一步 ＜参加者数：125 名＞
平成 30 年度	第 40 回	AI で変わる“未来”と 実用化の“現在地” ～中小企業における人工知能の活用可能性～ ＜参加者数：132 名＞
令和元年度	第 41 回	“産”と“学”とで紡ぐ中小企業イノベーション ～新技術・新製品を生み出す多様な産学連携事例～ ＜参加者数：114 名＞
	第 42 回	オープンイノベーションの波に乗れ！ ～中小・ベンチャーの挑戦から学ぶ成功のセオリー～ ＜参加者数：110 名＞
令和 2 年度	第 43 回	ポストコロナ社会でチャンスをつかめ！ ～コロナ禍により明らかになった“これからのビジネス”とは～ ＜参加者数：136 名（オンライン開催）＞

出典：南西フォーラムHPより作成

C) 対流機会の創出

◆対流拠点の整備（埼玉県、さいたま市）【PJ3-1 3.⑤ 4.○】【PJ4-3 1.③】【PJ4-11 2.○】

埼玉県は国内最大級の展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ」を開催し、広域的な企業間ネットワークの形成を進めている。

さいたま市は東日本各都市との連携の場として「東日本連携・創生フォーラム」を開催しており、令和2年10月に実施した第6回フォーラムでは新たに福井市が連携都市として参加し、26都市の広域連携を推進している。

また、東日本のヒト・モノ・情報が集まる対流拠点施設として、平成31年3月28日に大宮駅東口に各地域が交流するプラットフォーム「東日本連携センター（まるまるひがしにほん）」を開設し、令和2年9月時点で開館からの来館者数100万人を突破した。

表 彩の国ビジネスアリーナの来場者数・出展者数

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
来場者数（名）	17,233	17,156	17,192	17,603	28,112
出展者数（企業・団体）	642	660	614	680	428※

※新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催

出典：埼玉県提供情報より作成

表 東日本連携・創生フォーラムの参加市町数・参加者数

	H28 年度 (第2回)	H29 年度 (第3回)	H30 年度 (第4回)	R1 年度 (第5回)	R2 年度 (第6回)
参加市町数（市町）	18	20	19	18	14
参加者数（名）	152	159	157	121	オンライン※

※令和3年7月現在 録画再生回数111回

出典：さいたま市提供情報より作成

表 東日本連携センター来館者数（累計）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
来館者数（名）	—	—	平成31年3月開設	761,069	1,482,710

出典：さいたま市提供情報より作成



写真：東日本連携センターの様子
(さいたま市提供)

◆つくば国際会議場における取組（茨城県）【PJ4-12 2.②】

平成28年度から令和2年度にかけて、「G7 茨城・つくば科学技術大臣会合」や「G20 茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合」をはじめ、年間1,000件以上（令和2年度を除く）の催事が開かれている。

表 つくば国際会議場における催事件数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
催事件数	1,377件	1,393件	1,452件	1,294件	658件

出典：茨城県提供情報より作成

◆一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構による取組【PJ3-2 2.①】【PJ4-12 2.①】

一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構が、筑波研究学園都市の知的資源を活かした産学官の連携、研究機関の技術シーズと産業界のニーズのマッチングによる新事業創生等により、経済や社会システムに大きなインパクトを与える成果をつくばから持続的に創出していく取組を推進している。

戦略目標7 田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化

①地域資源の有効活用

A) 農林産品の利用促進

◆都市農地の保全と有効活用【PJ5-5 2.③】

都市農業が有する多様な機能が将来にわたって都市住民との共生を図りながら発揮できるよう、都市住民と共生する農業経営の実現に向けた都市農業の課題把握、都市農業の意義の啓発、都市農業を継続的に営むための支援や都市農地の保全と有効活用に寄与する取組に対する支援（農山漁村振興交付金「都市農業機能発揮対策」）を行っている。

また、平成 30 年 9 月に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく事業計画の認定等の件数は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県で 71 件と、全国の約 6 割を占めている。

◆県産材利用の促進（静岡県）【PJ5-4 2.①】

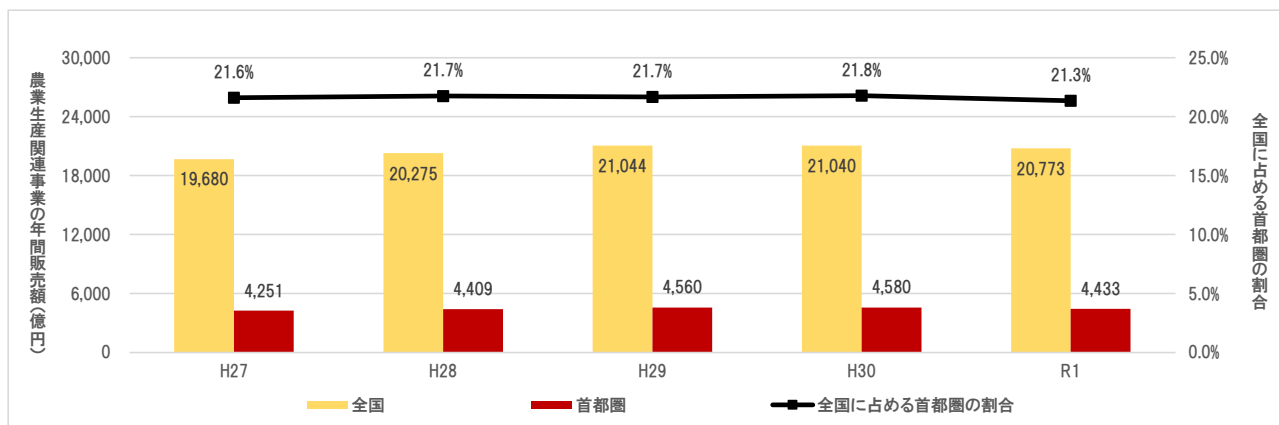
静岡県では、非住宅分野における県産材利用を促進し、新たな需要を創出するため、県産材を使った木造化や木質化の模範となる建築物を表彰する制度を平成 28 年度に創設し、隔年で表彰を実施している。令和 2 年度の「第 3 回ふじのくに木使い建築施設表彰」では、県内外から 28 施設の応募があり、知事賞として 5 施設を表彰した。

また、CLT を使った建築物の先進事例や設計・施工の留意点に関するセミナーを開催し、県産材を使った非住宅建築物に助成する「しずおか木使い施設推進事業」を創設した。



写真：第 3 回ふじのくに木使い建築施設表彰最優秀賞「tayutau-HUT」（静岡県提供）

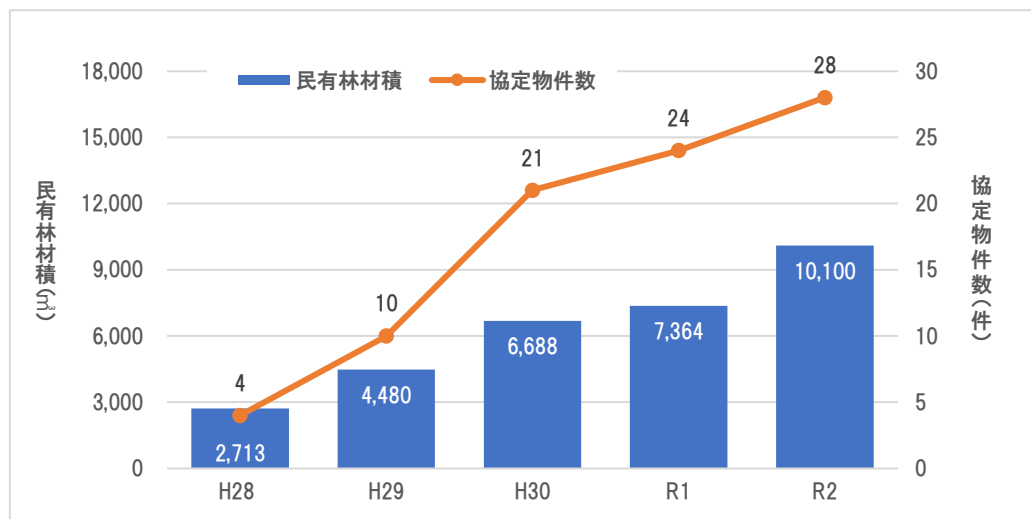
★農業生産関連事業の年間販売金額



調査の時期：各年度（当年 4 月～翌年 3 月の集計値）
出典：「6 次産業化総合調査」（農林水産省）より作成

戦略目標 7

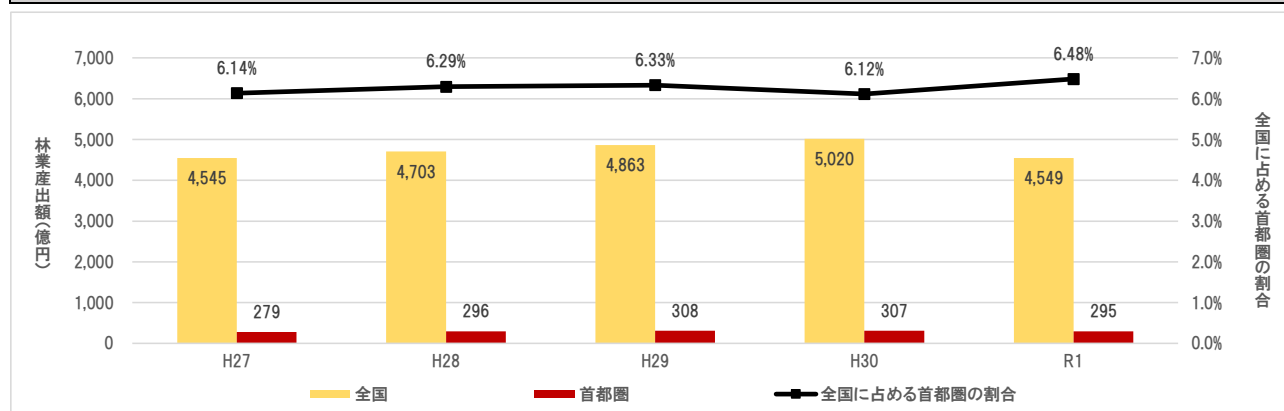
★ 民有林と国有林が連携した安定供給システム販売の取組



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：関東森林管理局提供情報より作成

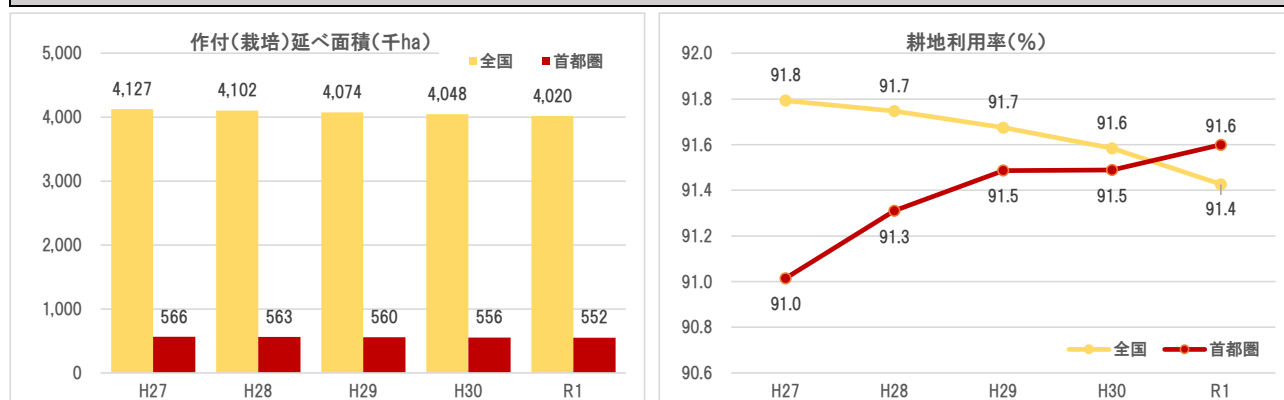
★ 林業産出額



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「林業産出額」（農林水産省）より作成

作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率



※耕地とは、農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む。耕地からけい畔を除いた耕地を「本地」という。

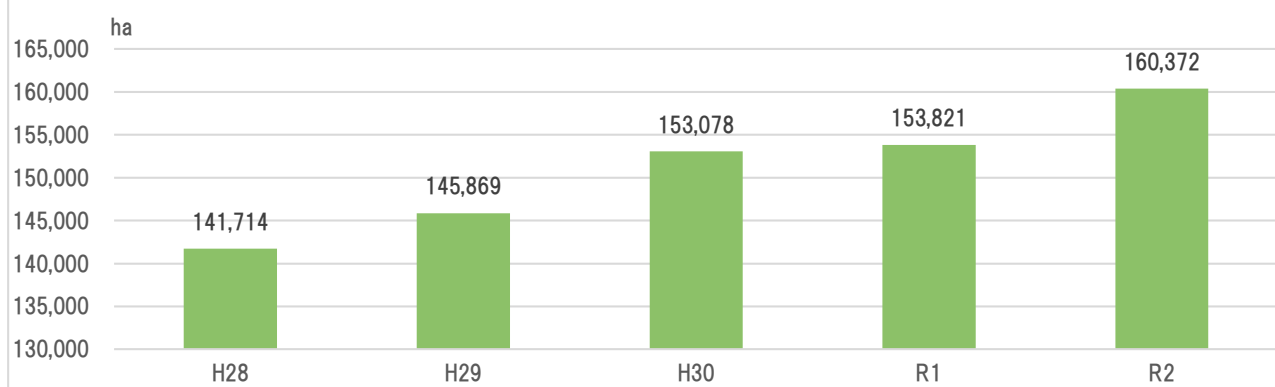
※耕地利用率とは、耕地（本地）面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

調査の時期：水稲・果樹及び茶は各年7月15日現在、大豆は9月1日現在、その他の作物は各年収穫期が調査対象期日

出典：「作物統計 面積調査 耕地及び作付面積統計」（農林水産省）より作成

戦略目標 7

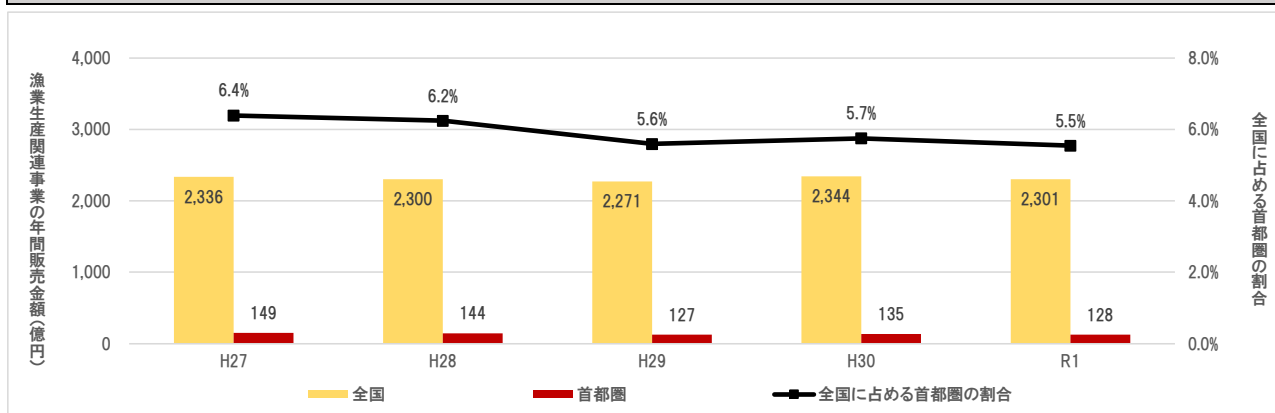
★農地維持支払の取組面積



調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

出典：「多面的機能支払交付金の実施状況」（農林水産省）より作成

★漁業生産関連事業の年間販売金額



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：「6次産業化総合調査」（農林水産省）より作成

B) 観光資源の有効活用

◆「道の駅」の活用【PJ4-15 4.○】

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や地域の振興や安全の確保に寄与するため「道の駅」の整備が進み、地域活性化の拠点として、観光、産業、福祉、防災等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るための地域のゲートウェイや地域センターとして機能しているもの等、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められるものを、全国モデル「道の駅」として、国土交通大臣が選定している。また、地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものを、重点「道の駅」として選定している。さらに、「道の駅」における自由な発想と地元の人々の熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取組を、官民の力を合わせて促進し、更に、「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献するよう取り組んでいる。

◆関東観光広域連携事業推進協議会の活動【PJ3-4 1.①④⑤ 2.④】【PJ4-14 1.④ 2.①④⑤】

ツーリズム EXPO ジャパンでの「広域関東におけるインバウンド戦略のためのシンポジウム」の開催や、広域観光周遊ルート形成計画策定や事業実施等を実施した。

戦略目標 7

◆観光振興事業費補助金の活用【PJ3-4 1.③】

「観光先進国」の実現に向けて、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を図るため、旅行環境整備を行うための対策を促進することを目的に平成 30 年度より補助金の交付を実施している。観光振興交付金の事業内容としては、①FAST TRAVEL 推進支援事業 ②公共交通利用環境の革新等事業 ③観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業 ④歴史的観光資源高質化支援事業 ⑤観光地域振興無電柱化推進事業 ⑥先進的なサイクリング環境整備事業 ⑦古民家等観光資源化支援事業 ⑧「道の駅」インバウンド対応拠点化モデル事業 を対象としている。

②農山漁村活性化に向けた担い手の確保

A) 都市住民と農村の関係構築

◆都市農村交流の推進（長野県）【PJ4-5 3.②】

長野県では、令和元年 10 月から 12 月にかけて、農村地域とのつながりや地方で活躍の場を求めている都市部の人材、地方の魅力を全国に広めたいと考えている都市部の人材等と都市農村交流推進に向けた事業を実施した。

平成 30 年からは、年に二回、山村留学フェアを都内で 2 日間開催していたが、令和 2 年度については、オンラインでの合同説明会として開催した。

◆農泊の推進【PJ3-4 1.①】【PJ4-14 2.①】【PJ5-3 1.⑧】【PJ5-5 2.②】

関東農政局では、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設等、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらい農山漁村滞在型旅行（農泊）を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援（農山漁村振興交付金「農泊推進対策」等）を行っている。

表 体制整備等への支援事例

支援先	取組概要
千葉県香取市／香取市農泊推進協議会	・コテージの新設、ジェラート作り等の体験プログラムの開発、外国人客誘致に向けた情報発信等 
神奈川県相模原市／藤野里山交流協議会	・「食」・「癒し」・「衣」・「農的暮らし」・「住」・「エネルギー」等をテーマに、農業従事者、地域への所得向上、地域活性化を目指した農泊の推進 

出典：関東農政局提供情報より作成

戦略目標 7

B) 関係人口の拡大

◆ 移住や二地域居住促進の取組（5 県合同移住相談会）【PJ4-8 2.②】

栃木県、群馬県、福島県、茨城県、新潟県の 5 県合同移住相談会を開催しており、令和 2 年度は、オンライン開催となった。

表 5 県合同移住相談会

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
参加者数	46 組 50 名	73 組 105 名	73 組 92 名	36 組 54 名	11 組 16 名※

※新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催

出典：栃木県提供情報より作成

◆ 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者等【PJ4-5 3.①】

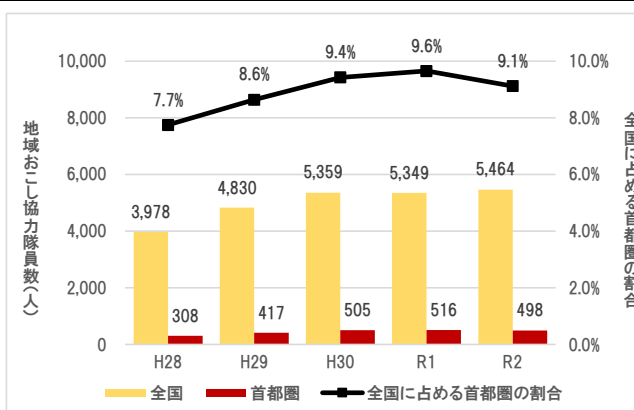
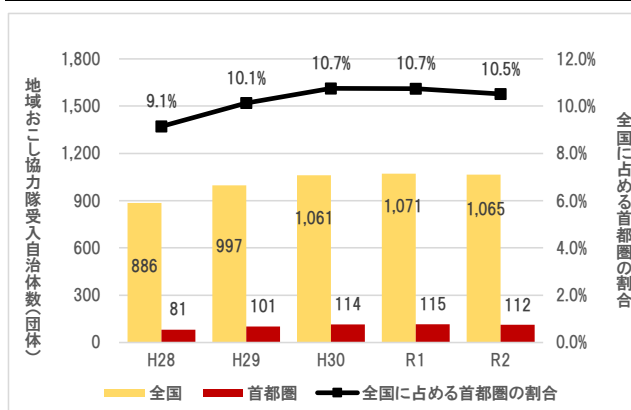
平成 28 年度から令和 2 年度にかけて、13,461 人が合同移住相談会やセミナー、その他自治体が開設する移住相談窓口等を利用して、長野県、静岡県、山梨県へ移住した。

表 移住相談窓口等を利用した移住者数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
移住者数	2,015 人	2,461 人	2,807 人	2,906 人	3,272 人

出典：山梨県提供情報より作成

★ 地域おこし協力隊受入自治体数及び隊員数



調査の時期：各年度（翌年 3 月末現在）

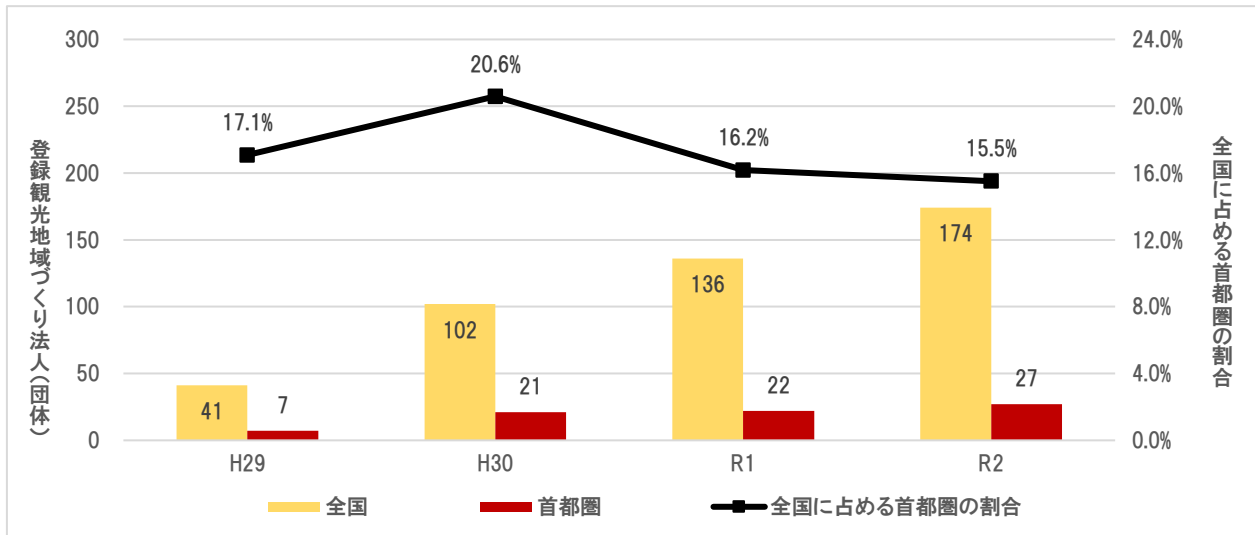
出典：総務省 HP より作成

戦略目標8 首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり

①地域資源の磨き上げ

A) 担い手確保の状況

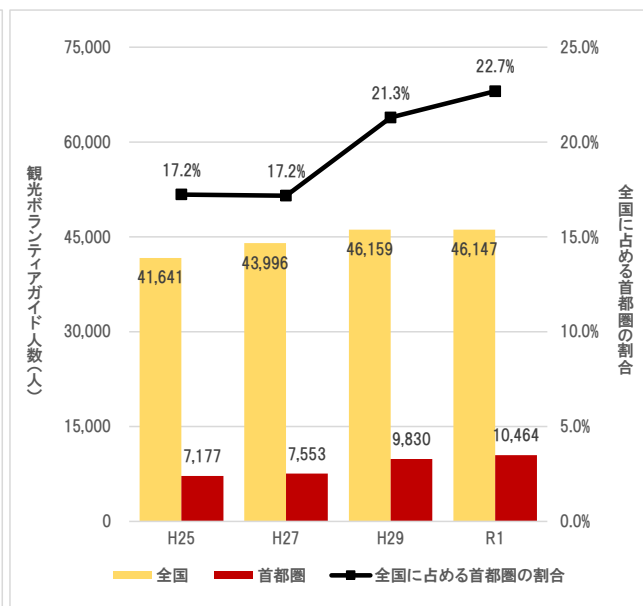
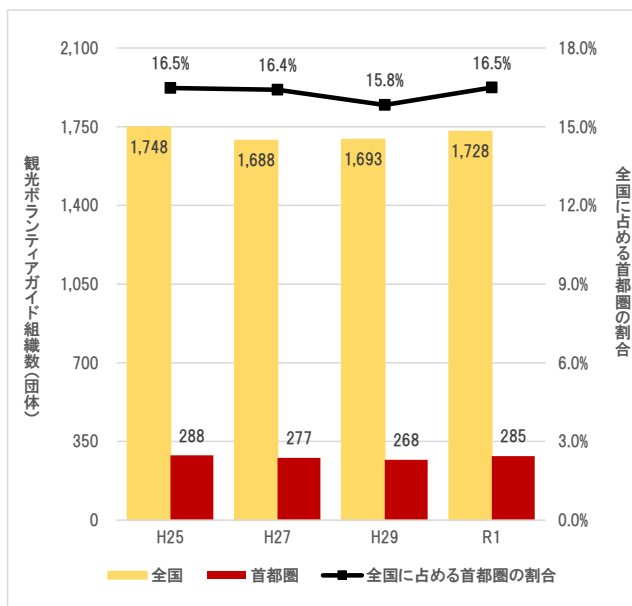
★登録観光地域づくり法人（登録DMO）数の累計



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「登録観光地域づくり法人（登録DMO）登録一覧」（観光庁）より作成

★観光ボランティアガイド組織数及び人数



調査の時期：各年12月1日現在

出典：「観光ボランティアガイド団体調査」（文化庁）より作成

◆観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような制度の導入（茨城県、静岡県）

【PJ3-4 1.③】【PJ4-14 2.③】

茨城県では平成26年に制定した「いばらき観光おもてなし推進条例」を踏まえ、県民一人ひとりの観光知識や接客スキルの向上を目的に、県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を、試験を実施したうえで、「いばらき観光マイスター」に認定する制度を設けた。令和2年度までに累計1,506名が認定されている。

静岡県では、観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修のほか、県域DMOである「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」と連携し、コロナ禍における県内観光事業者の資質向上等を目的としたマーケティング講座（オンラインセミナー）を開催し、マーケティング知識を有する中核人材の育成に取り組んでいる。

B) 地域資源の掘り起こし・活用の状況

◆インフラツーリズムの取組【PJ3-4 1.①】

関東地方整備局等では、インフラへの理解を深めていただくため、普段訪れることができないインフラの内部や、日々変化する工事風景等の非日常を体験するツアーを展開することにより、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与することを目指し、インフラツーリズムを実施している。

ハッ場ダムでは、地元が主催の見学会を実施しており、ハッ場ダム堤体や「なるほど！やんば資料館」（令和2年11月から）等、ハッ場ダムの今の姿をガイド付きで見学することができる。令和2年7月

からは、水陸両用バスを利用したガイド付きバスツアーも開始され、ダムを観光資源として活用している。



写真：ハッ場あがつま湖を利用した水陸両用バス
（関東地方整備局提供）

表 関東地方整備局管内で実施しているインフラツーリズム

所在地	施設名
茨城県水戸市、稲敷市	霞ヶ浦導水（那珂・桜・利根機場）
栃木県日光市	湯西川ダム・川治ダム
群馬県吾妻郡長野原町	ハッ場ダム
埼玉県春日部市	首都圏外郭放水路
埼玉県さいたま市、戸田市、和光市	荒川第一調節池
埼玉県秩父市	滝沢ダム
埼玉県戸田市、桶川市、和光市、三郷市、久喜市	水循環センター
千葉県柏市、流山市、野田市	利根運河
千葉県香取市	水の郷さわら
千葉県富津市	第二海堡
東京都江東区	虹の下水道館
東京都荒川区	旧三河島污水処分場唧筒場施設
神奈川県相模原市、愛川町、清川村	宮ヶ瀬ダム

出典：関東地方整備局提供情報より作成

◆「みなとオアシス」における受入環境の改善【PJ3-4 2.②】【PJ4-14 1.②】

国土交通省は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録している。広域首都圏内では令和2年12月現在、20箇所（累計）が登録されている。

静岡県ではクルーズ船の県内港湾への寄港の増加を図るため、クルーズ船の誘致戦略を策定し、船社関係者を対象としたファムトリップを年数回開催する等、誘致活動を展開している。清水港（「みなとオアシスまぐろのまち清水」平成30年6月登録）については、港湾法に基づく「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されていることから、日の出地区における交流人口の拡大を目的とした受け入れ環境の充実に向け、旅客施設、緑地等の整備を進めている。



みなとオアシス大磯
(令和2年12月登録)



みなとオアシス勝浦
(令和2年9月登録)



みなとオアシス川崎港
(平成29年10月登録)



みなとオアシスマぐろのまち清水 関連施設
(平成30年6月登録)

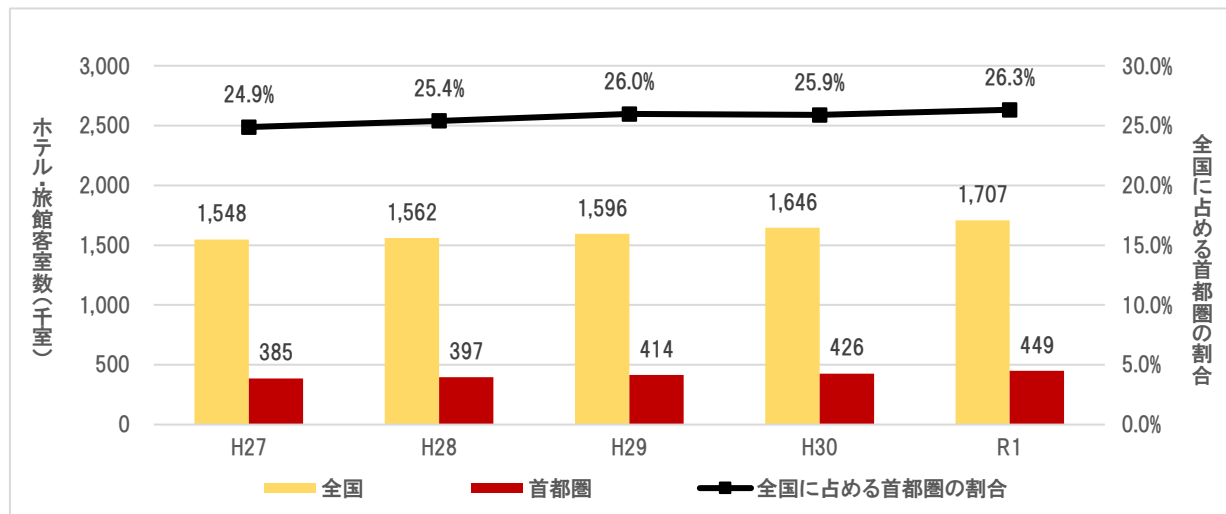
写真：各地のみなとオアシス（国土交通省提供）

戦略目標 8

②受入環境の整備

A) 宿泊施設の確保の状況

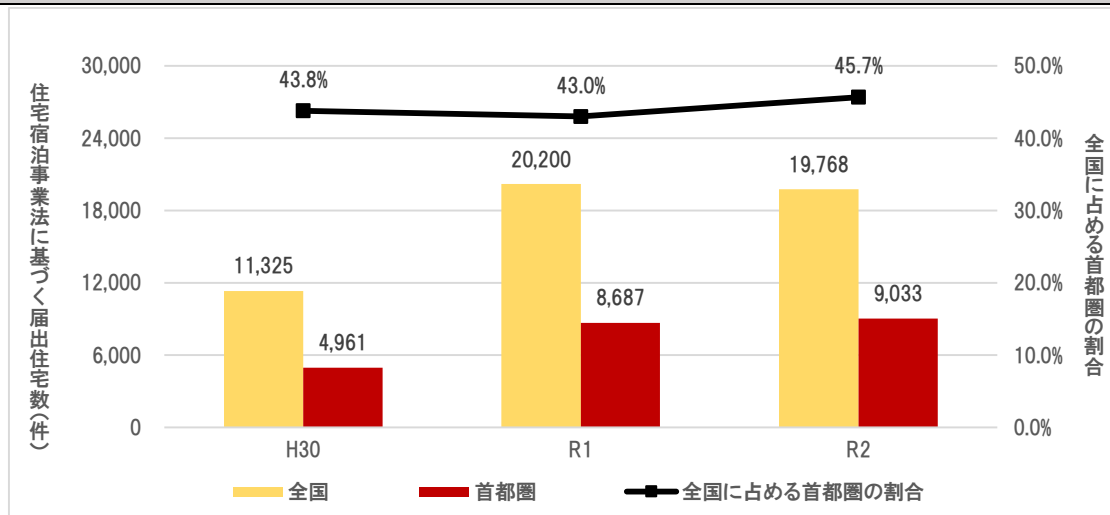
★ホテル・旅館客室数



調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

出典：「衛生行政報告例」（厚生労働省）より作成

★住宅宿泊事業法に基づく届出住宅数



調査の時期：各年12月現在

出典：民泊制度ポータルサイト（観光庁）より作成

B) 外国人旅行者がストレスなく滞在しやすい環境の整備の状況

◆Wi-Fi等の整備（観光庁、関東地方整備局、静岡県）【PJ1-2 2.○】

観光地等におけるWi-Fi等の整備については、以下の取組が進められている。

表 観光地等におけるWi-Fi等の整備に向けた取組

取組主体	年度	取組概要
観光庁	平成28年度	・訪日外国人旅行者数2030年6千万人の実現に向けて、観光拠点情報・交流施設、外国人観光案内所に関する補助制度を活用した無料公衆無線LAN環境の整備を支援（66施設に補助金を交付）
関東地方整備局	平成28年度から	・道の駅利用者に道の駅周辺の交通・気象・災害情報等を提供する無料公衆無線LANのアクセスポイント（道の駅SPOT）の整備を進めた。関東地方整備局管内では5年間で9カ所の道の駅で整備され、令和3年3月末現在で35カ所の道の駅で整備されている。
静岡県	令和元年度	・平成28年6月に通信会社と協定を締結し富士山山小屋及び清水港で14言語対応可能なWi-Fiスポットを開設

出典：観光庁、関東地方整備局、静岡県提供情報より作成

◆多言語経路案内、多言語音声翻訳システム及び情報発信等の推進【PJ3-4 2.③】【PJ4-14 1.③】

2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会（東京都）は令和 2 年 12 月に「第 10 回多言語対応協議会」及び「多言語対応推進フォーラム」を開催した。

茨城県は平成 28 年に「いばらき多言語表記ガイドライン」を作成し、令和 3 年 3 月に改定した。これにより専門家によるインバウンド受入環境診断を行い、観光施設等において外国人観光客の受入に必要外国語表記等を診断の上、補助により設備設置を促進している。

観光庁は、観光地までの移動円滑化等を図るため、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」（交通サービスインバウンド対応支援事業ほか）及び訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地において、まちなかにおける面的なまるとインバウンド対応を図るため「観光振興事業」（観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業ほか）により補助金を交付し支援を行っている。

表 令和 2 年度 観光振興事業（観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業）関東運輸局管内抜粋

補助対象事業種別	事業者名	事業内容
多言語観光案内標識の一体的整備	鹿嶋市	鹿島神宮周辺を散策する訪日外国人旅行者等への多言語観光案内標識の設置による観光情報の提供
	水戸市	偕楽園・弘道館周辺を散策する訪日外国人旅行者等への多言語観光案内標識の設置による観光情報の提供
	浦安市	舞浜駅周辺区域を訪れる訪日外国人旅行者等への多言語観光案内標識の設置による観光案内情報の提供
	宗教法人 八幡神社	下高井戸浜田山八幡神社周辺における多言語観光案内標識の設置による周遊性の向上
多言語による観光案内	甲府市	武田神社や信玄ミュージアムを中心とした観光スポットの多言語化
無料公衆無線 LAN 環境の面的整備	一般社団法人 那須塩原市観光局	板室温泉エリアを散策する訪日外国人旅行者等への通信環境の提供
	横須賀市	横須賀中央・汐入エリアを散策する訪日外国人旅行者等への通信環境の提供

出典：「関東ブロックにおける観光振興事業の実施計画」（観光庁 HP）より作成

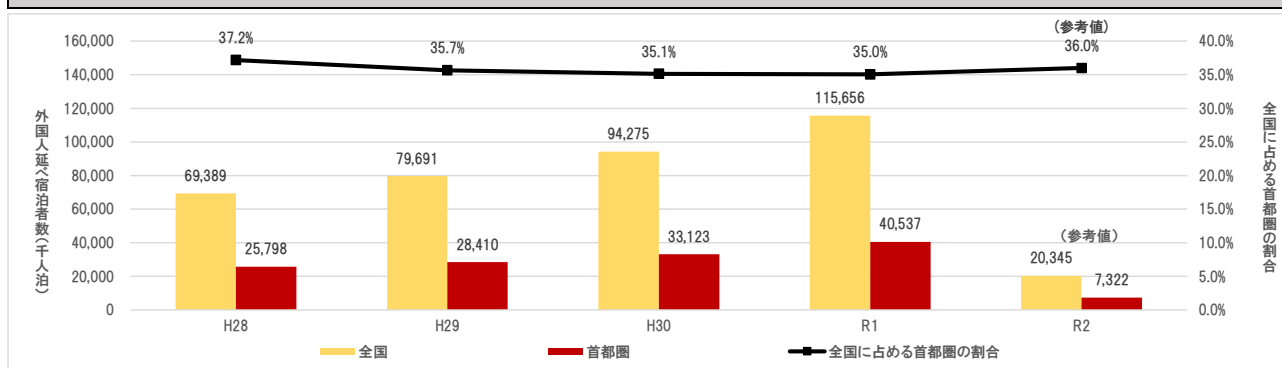


写真：外国語表記の設備設置例
（関東運輸局提供）

戦略目標 8

③首都圏全体でのインバウンド拡大

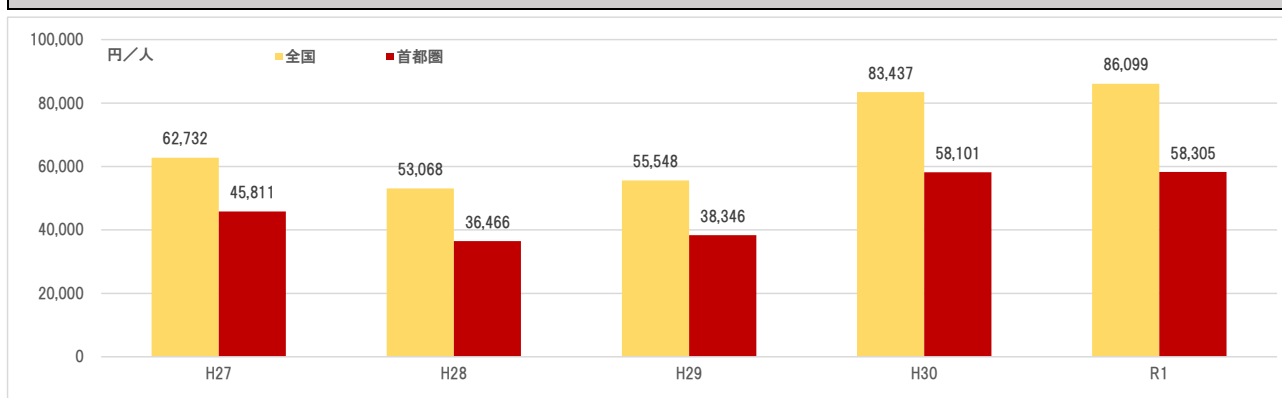
★外国人延べ宿泊者数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）より作成

★訪日外国人消費単価



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「訪日外国人消費動向調査」（観光庁）より作成

④首都圏広域リングへのインバウンド拡大

A) 国内ネットワークの強化の状況

◆観光地へのアクセス強化（空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスの運行）【PJ3-4 2.①】

首都圏内における外国人入国者数は近年増加傾向にある。空港を起点、終点とする移動の需要に対応する1例として、成田空港と東京（大崎駅）を早朝から深夜まで結ぶ低価格のシャトルバスを民間バス事業者3社の共同で、平成28年10月より運行開始した。1日43便の運行で、通常運賃は片道1,300円（ウェブサイトでの予約の場合は1,000円）となっている。なお、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響による国際線の大幅な減便を受け、運行を一時的に停止しており、令和3年12月現在に至るまで再開はなされていない。

深夜早朝時間帯における羽田空港への更なるアクセス改善のために運行している空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスについても、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響による国際線の大幅な減便を受け、運行を一時的に停止しており、令和3年12月現在に至るまで再開はなされていない。



写真：深夜早朝時間帯の空港アクセスバス
（関東運輸局提供）

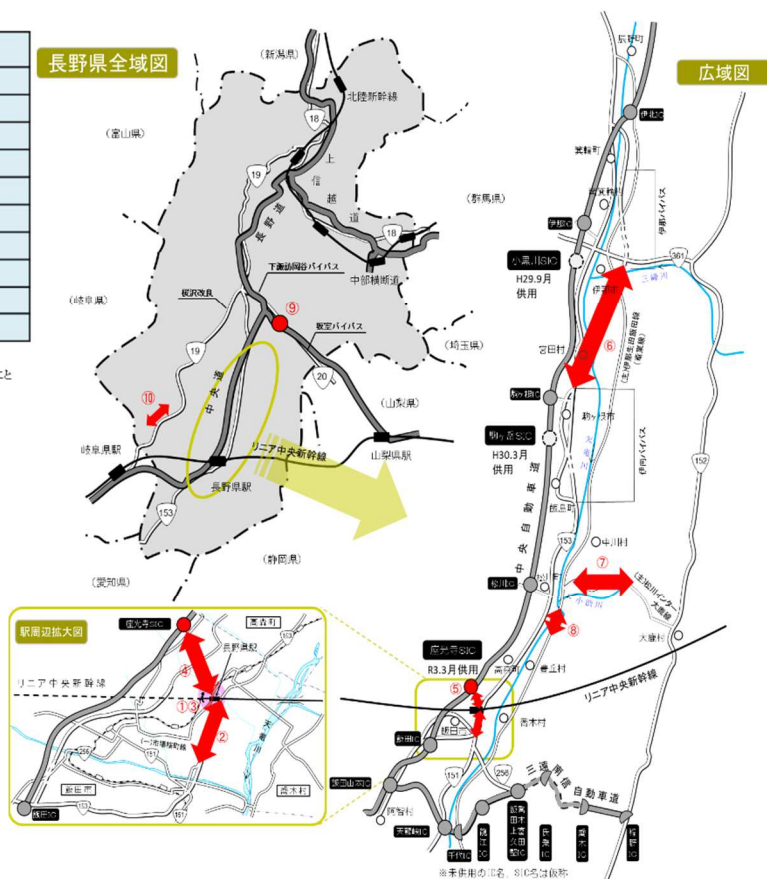
◆リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能向上（リニア関連道路の整備）（長野県）【PJ3-1 1.②】

長野県では、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるため、平成 26 年 3 月に「長野県リニア活用基本構想」を策定し、この構想の実現に向けリニア関連道路として、令和 2 年度に計画 10 箇所全てが事業化されている。

そのうち（主）松川インター大鹿線は、令和元年度までに 2.2km 供用しており、令和 3 年 3 月 28 日に座光寺スマート IC が開通している。

区分	番号	箇所
1	①	交通広場、駐車場等
	②	(国) 153号 飯田北改良
	③	(都) 東新町座光寺線 飯田市上郷 (一) 市場桜町線
2	④	(主) 飯島飯田線・(一) 上飯田線 座光寺上郷道路
	⑤	座光寺スマート IC
	⑥	(国) 153号 伊駒アルプスロード ※1
3※2	⑦	(主) 松川インター大鹿線 渡場～滝沢 ※3
	⑧	(主) 伊那生田飯田線 宮ヶ瀬橋
4	⑨	諏訪湖スマート IC (仮称) 他周辺道路整備
	⑩	木曽川右岸道路 (読書ダム～戸場ほか)

※1 長野県でルートを設定し、直轄権限代行により事業化。
 ※2 他の道路運動路についても経路の具体化に合わせ、まずは、事業者であるJR東海が安全の確保を図ることを基本に、JR東海、道路管理者及び関係市町村で対応を協議する。
 ※3 別途JR東海による現道拡幅あり。



出典：「リニア駅周辺の道路整備」
 （長野県飯田建設事務所）

図 長野県 事業化されたリニア関連道路

戦略目標 8

B) 広域観光周遊のPRの状況

◆ 広域観光周遊モデルルートの創出【PJ4-8 1.①②】

平成 29 年度に栃木県、福島県、群馬県の 3 県をまたぐモデルルートを設定し、国内向け（日本語）の旅行者向け観光素材提案集の作成、説明会等での配付を実施した。

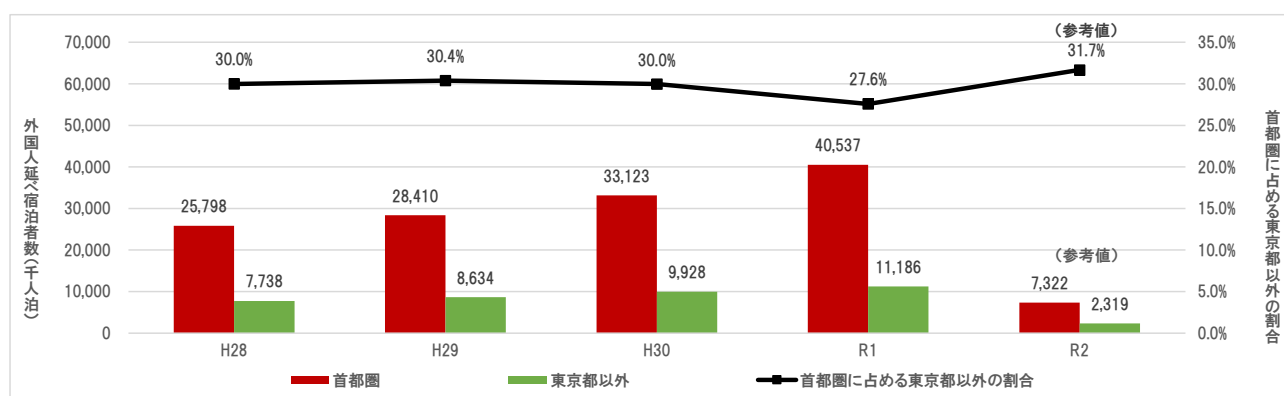
平成 29 年度から平成 30 年度にかけては、地元テレビ局と連携した歴史街道番組を制作し、放映した。

また、平成 30 年度以降は、国道 121 号沿線の道の駅が一堂に会したイベントを開催し、各県の農産物等の販売や観光情報の発信を通して、広域観光周遊のPRを実施した。

なお、国外向けには平成 29 年度に英語で外国人向け旅行ガイドブックを発行し、PR 活動を実施した。

C) 東京都以外のエリアの宿泊の状況

★ 首都圏の外国人延べ宿泊者数に占める東京都以外の外国人延べ宿泊者数の割合



調査の時期：各年次（当年 1 月～12 月の集計値）

出典：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）より作成

戦略目標9 東京一極集中から対流型首都圏への転換
対流型首都圏の構築を目指す13の「連携のかたち」の進捗状況

1)北関東新産業東西軸（軸コンセプトの連携）

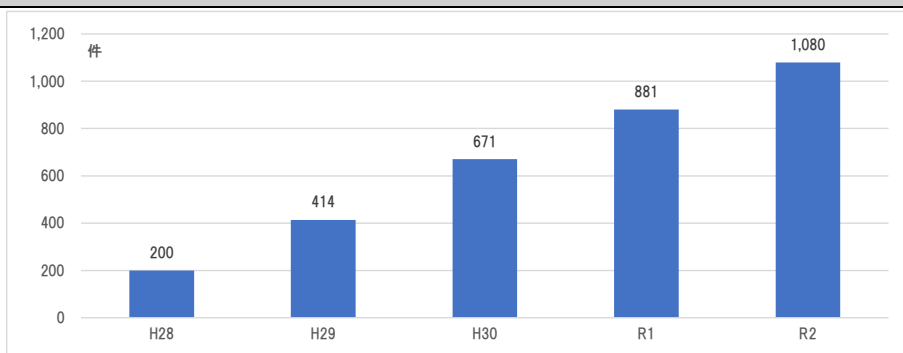
◆関連インフラの整備等【PJ4-1 7.②】

平成29年2月に圏央道の茨城県内全区間開通。久喜白岡JCT～大栄JCT間の4車線化については、令和4年度からの順次開通、令和6年度までの全線開通を目指し、整備中。また、平成30年2月に、東関東道水戸線「鉾田IC～茨城空港北IC」が開通している。

写真：圏央道の整備（関東地方整備局提供）



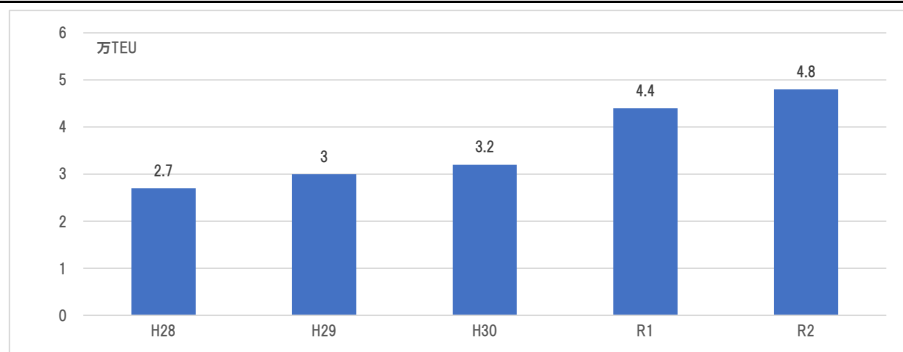
★北関東新産業東西軸における工場立地件数（平成28年以降の立地件数の累計）



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「工場立地動向調査」（経済産業省）より作成

★茨城港のコンテナ取扱個数

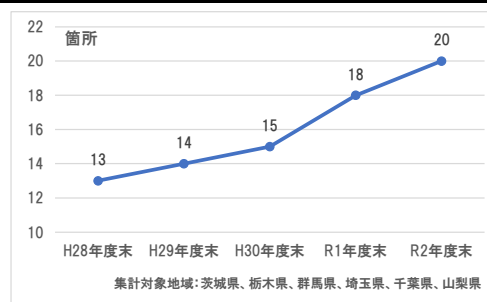


調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：茨城県港湾統計より作成

◆水素ステーション【PJ4-1 1.①】

北関東新産業東西軸を形成する茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県内における「水素ステーション」は、平成28年度末から令和2年度末にかけて、7箇所増加し、計20箇所となった。



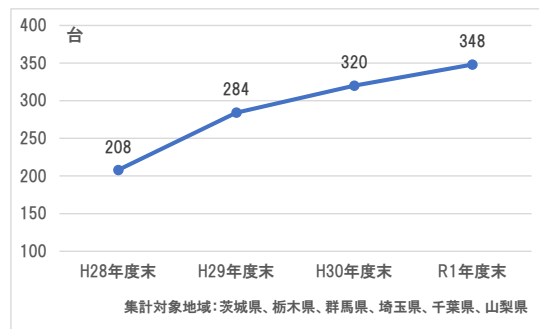
出典：茨城県提供情報より作成

図 水素ステーション設置数

戦略目標 9

◆燃料電池自動車の普及台数【PJ4-1 1.②】

北関東新産業東西軸を形成する茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県内における燃料電池自動車の普及台数は、平成 28 年度末から令和元年度末にかけて、年々増加しており、208 台から 348 台へ増加した。

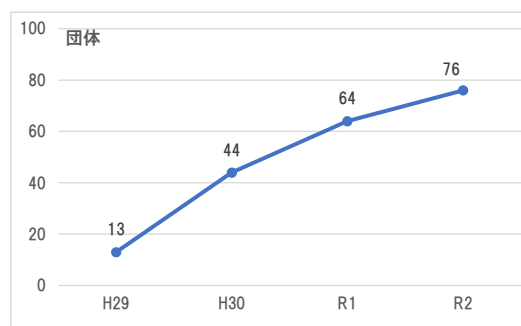


出典：茨城県提供情報より作成

図 燃料電池自動車の普及台数

◆総合効率化計画の認定【PJ4-1 3.②】

物流拠点を活用した首都圏直下地震発生時の食料等の緊急物資輸送の体制、ルートを確立する。関東運輸局では、総合効率化計画の認定団体の増加に努めており、平成 29 年 9 月末時点での 13 団体から令和 2 年 7 月末現在では 76 団体を認定している。



出典：関東運輸局提供情報より作成

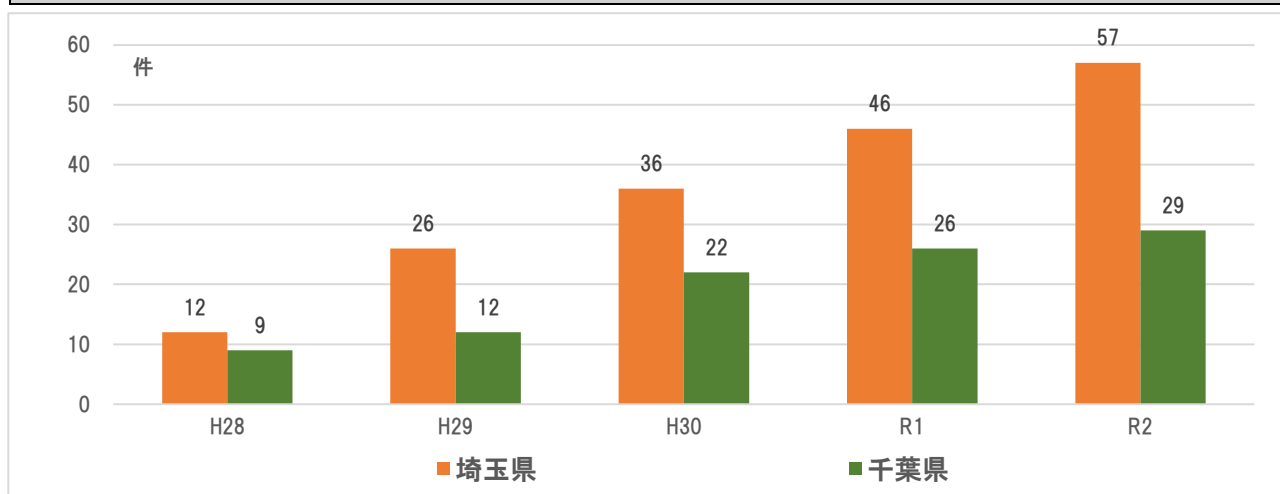
図 総合効率化計画の認定団体数

2)東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸形成（軸コンセプトの連携）

◆道路の整備【PJ4-2 4.○】

地域間のアクセス強化を図るために、平成 29 年 2 月には圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の茨城県区間が全線開通、北千葉道路東側区間のうち印西市から成田市までの一部区間が開通した。平成 30 年 6 月には、外環道（東京外かく環状道路）の（埼玉県）三郷南 IC～（千葉県）高谷 JCT が開通した。

★圏央道周辺（埼玉県・千葉県）の物流施設立地件数の累計

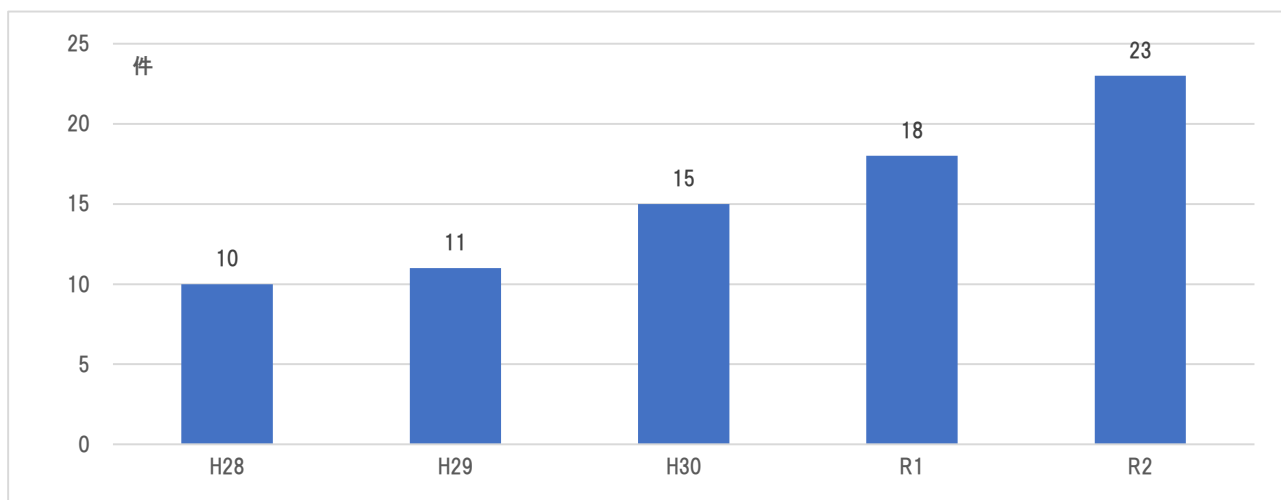


調査の時期：各年次（当年 1 月～12 月の集計値）

出典：埼玉県、千葉県提供情報より作成

戦略目標 9

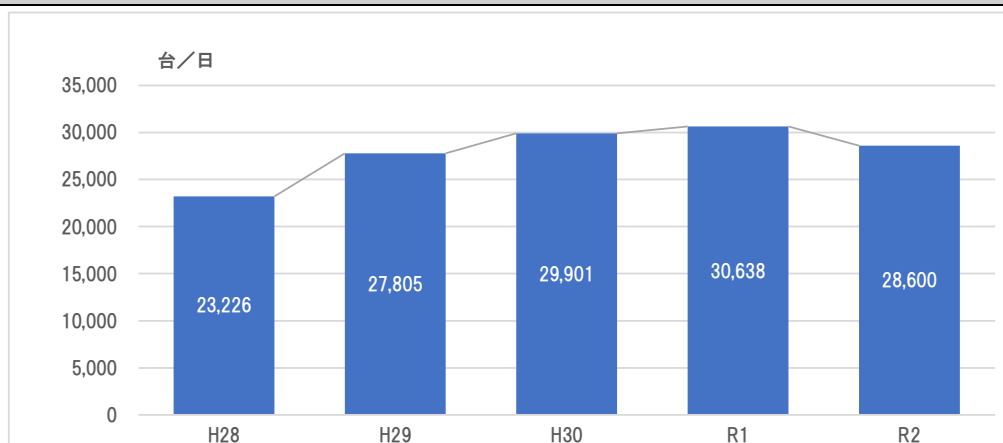
★成田空港周辺の物流施設の立地件数の累計



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：千葉県提供情報より作成

★圏央道の大型車通行台数



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：NEXCO 東日本 HP より作成

3)首都圏による日本海・太平洋二面活用（軸コンセプトの連携）

◆横浜港南本牧ふ頭地区における大水深・高規格コンテナターミナルの整備

【PJ3-1 2.①】【PJ3-5 2.④】【PJ4-3 2.①】【PJ4-16 1.① 3.⑤】

国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、我が国産業の国際競争力の強化、雇用と所得の維持・創出を図るため、国際コンテナ戦略港湾である京浜港においては、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3本柱からなる政策について取組を進めている。

関東地方整備局は、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う横浜港における「競争力強化」として、近年のコンテナ船の大型化及びコンテナ貨物量の増加に対応し、円滑な物流を確保するため、南本牧ふ頭地区において大水深の国際海上コンテナターミナルの整備を進めてきた。

当該地区では、平成27年に日本初の水深18m耐震強化岸壁を有する「MC-3 コンテナターミナル」の供用を開始した。また「集貨」として国際戦略港湾競争力強化対策事業による横浜港への集貨促進や、「創貨」として横浜港背後への産業集積促進などを進めている。

※令和3年4月より「MC-4 コンテナターミナル」の供用を開始。これにより、MC1～4は水深16～18m、総延長1,600mのコンテナターミナルとして、施設全体の一体利用が可能となった。

また、令和3年4月より横浜港において、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図ることで、コンテナ物流の効率化及び生産性向上の実現を目的としたシステムである「CONPAS」の本格運用を開始した。

■南本牧MC3,4コンテナターミナル

施設概要:

岸壁(水深18m)(耐震)×2バース
(MC3,MC4)、航路・泊地、荷役
機械(7基(24列対応))など
整備期間:2007～2020年度

MC-1
A.P. Moller-Maersk A/S
(株)日新

MC-2
A.P. Moller-Maersk A/S
(株)商船三井
川崎汽船(株)

MC-3・MC-4
A.P. Moller-Maersk A/S



南本牧ふ頭全景(令和2年2月時点)

写真: 横浜川崎国際港湾株式会社

出典: 国土交通省 HP

図: 南本牧ふ頭の全景

「集貨」

○国際フィーダー航路網の強化

国際フィーダー航路の寄港便数が
京浜港で3割増加

	事業実施前	事業実施後
京浜港	39便 (2016.3時点)	52便 (2021.5時点)

国内最大内航コンテナ船(670TEU型)も新造され、船舶も大型化

「創貨」

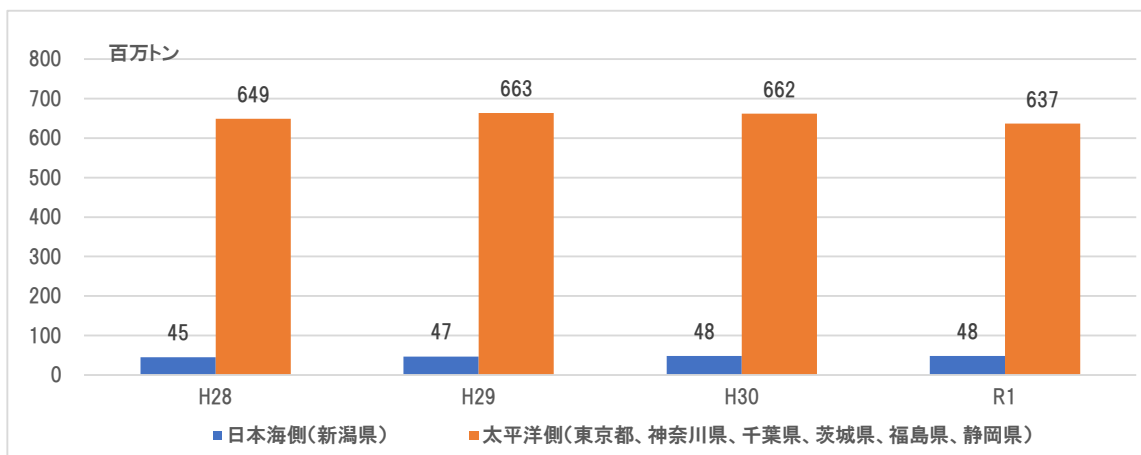
○物流施設の整備(無利子貸付)



◆新潟港等の拠点性向上及び機能強化【PJ4-3 2.②】

新潟港等では地理的優位性を活かした対岸諸国との航路充実等により、増大するアジア貨物の受け入れ口として更なる拠点性の向上を図るため、設置後20年が経過し老朽化したガントリークレーン3機(新潟港2機、直江津港1機)の更新を進めており、令和2年12月までに新潟港及び直江津港の更新が完了した。

★広域首都圏における海上出入貨物量（日本海側（新潟県）及び太平洋側）



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：「港湾統計」（国土交通省）より作成

◆沖ノ鳥島の保全【PJ4-3 3.○】

沖ノ鳥島は我が国の国土面積を上回る約 40 万 km²の排他的経済水域を有する国土保全上重要な島である。沖ノ鳥島の保全に万全を期するため、平成 11 年より直轄工事として維持管理を行っており、護岸コンクリートの点検やひび割れ補修等の沖ノ鳥島の保全に努めている。

写真：沖ノ鳥島（関東地方整備局提供）



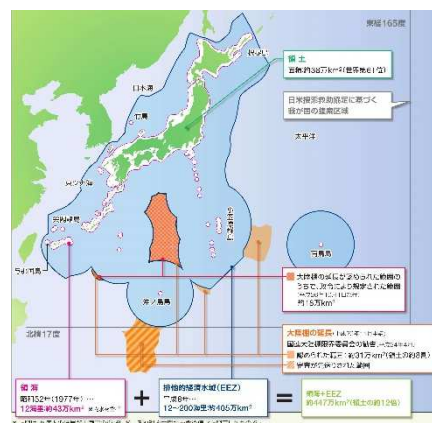
◆低潮線保全法に基づく「低潮線保全区域」の指定【PJ4-3 3.○】

低潮線保全区域は全国で 185 箇所あり、関東地方整備局では全体の約 4 分の 1 にあたる 50 カ所を管轄している。「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」〔低潮線保全法〕に基づき低潮線保全区域における人為的な破壊行為等の制限行為の有無や自然侵食による地形変化の有無等を確認・把握するため職員自ら巡視を実施している。

◆巡視船艇・航空機による警戒監視【PJ4-3 3.○】

近年、我が国周辺海域では、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動（特異行動）が多数確認されている。

海上保安庁では、巡視船艇・航空機による警戒監視等を行い、特異行動を確認した場合には、活動状況や行動目的の確認を行うとともに、中止要求を実施する等、関係省庁と連携して、適切に対応している。

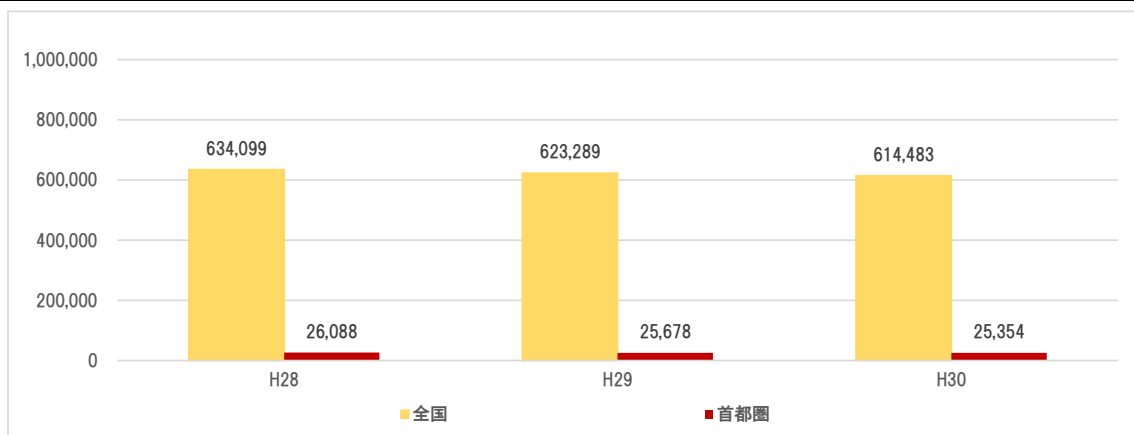


出典：海上保安庁海上保安レポート 2021

図 日本の領海等概念図

4) 海洋国家未来軸（軸コンセプトの連携）

★ 離島における人口



※本統計は、離島振興法等に基づく指定離島のうち、住民基本台帳で住民登録がなされている島に加え、直近の国勢調査で住民の居住が確認された島についても対象とされている。

調査の時期：各年 4 月 1 日現在

出典：「離島統計年報」（日本離島センター）より作成

◆ 排他的経済水域（EEZ）等の保全及び利用の促進【PJ4-4 3.③】

関東地方整備局は、我が国の排他的経済水域等における海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動等が安全かつ安定的に行われるよう、輸送や補給等が可能な活動拠点整備事業を実施している。

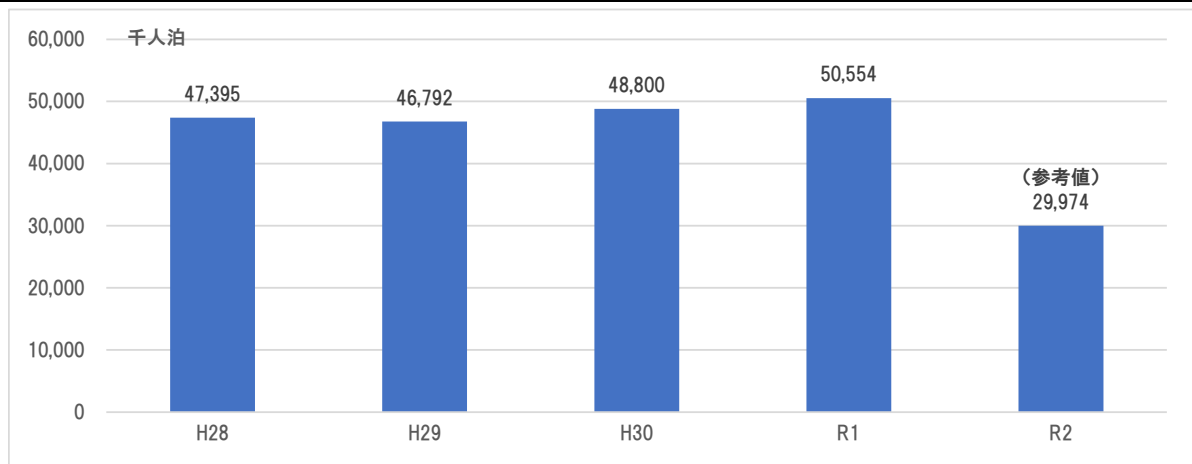
表 活動拠点整備事業の内容

島名	事業内容
南鳥島	岸壁整備、泊地浚渫、管理運営
沖ノ鳥島	岸壁整備、臨港道路整備

出典：関東地方整備局提供情報より作成

5) 富士山・南アルプス・ハケ岳対流圏（圏域コンセプトの連携）

★ 富士山・南アルプス・ハケ岳対流圏における延べ宿泊者数

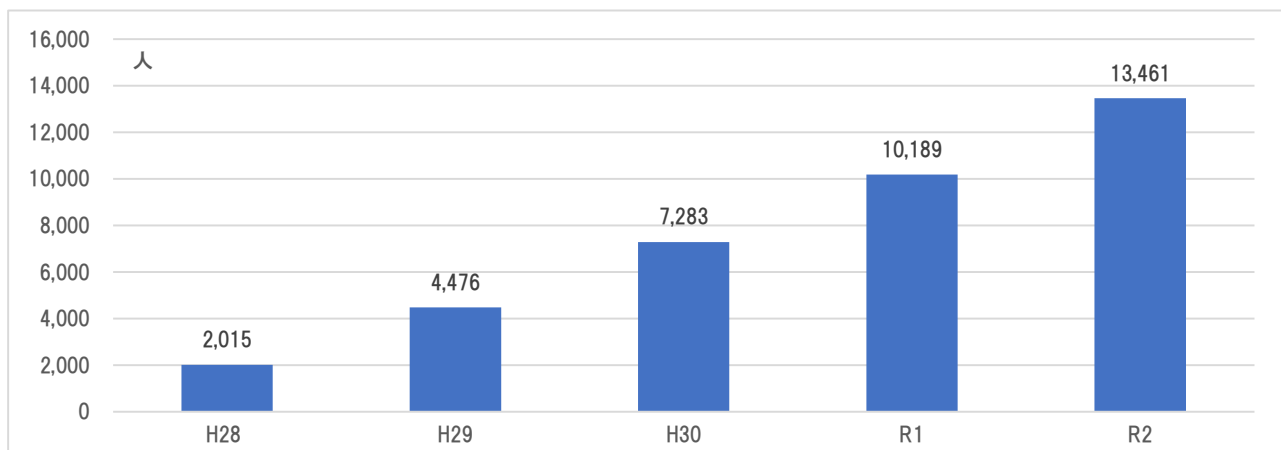


調査の時期：各年次（当年 1 月～12 月の集計値）

出典：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）より作成

戦略目標 9

★山梨県・長野県・静岡県の3県における移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

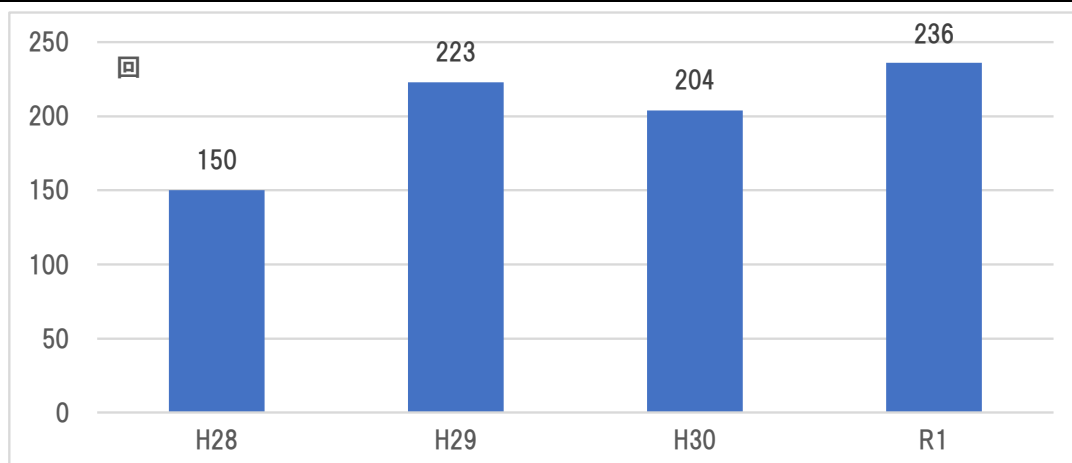


調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：山梨県提供情報より作成

6) 海洋文化都市圏（圏域コンセプトの連携）

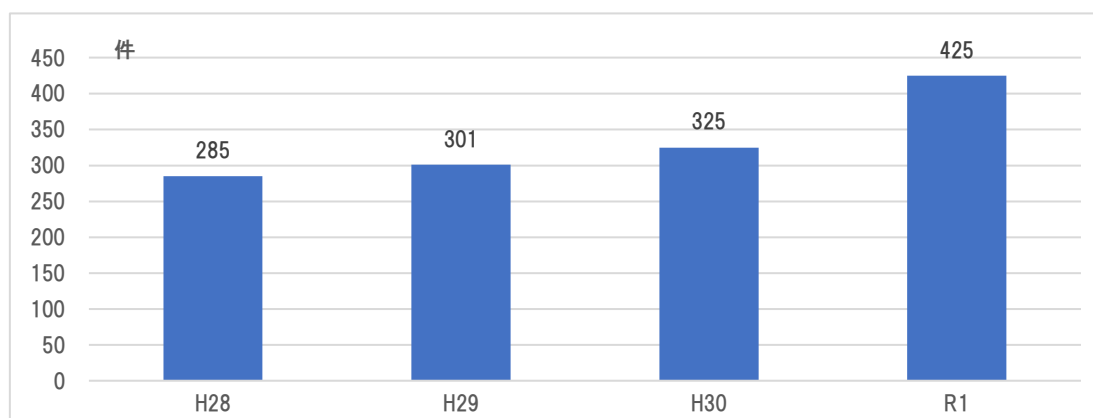
★海洋文化都市圏におけるクルーズ船の寄港回数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「我が国のクルーズ等の動向」（国土交通省）より作成

★海洋文化都市圏における国際コンベンション開催件数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

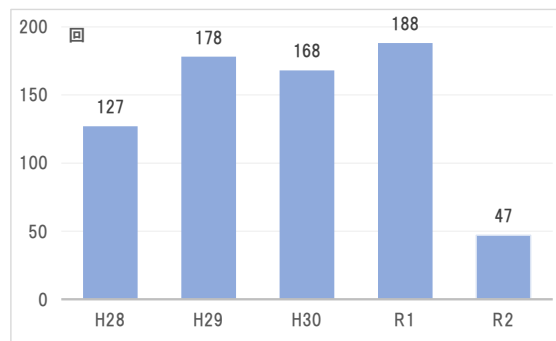
出典：「国際会議統計」（日本政府観光局）より作成

◆横浜港の大型クルーズ船受入機能強化【PJ4-6 1.②】

横浜港は、平成 29 年 7 月に「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受け、大型クルーズ船受入機能強化に向けて、新港ふ頭 9 号岸壁改修を推進するとともに、平成 30 年 6 月より民間事業者「新港ふ頭客船ターミナル(株)」が「新港地区客船ターミナル(仮称)等整備事業」に工事着手し、令和元年 10 月より供用開始した。クルーズ船の寄港回数は、平成 28 年の 127 回から令和元年には 188 回となり、約 60 回増加した。



写真：横浜港・新港ふ頭客船ターミナル施設
(横浜市提供)



調査の時期：各年次（当年 1 月～12 月の集計値）
出典：横浜市提供情報より作成

図 横浜港へのクルーズ船の寄港回数

◆「海洋都市横浜うみ協議会」【PJ4-6 2.②】

横浜市では、海洋分野の拠点化を目指し 32 の企業・研究機関等で「海洋都市横浜うみ協議会」を構成し、産・官・学のプラットフォームとして、産業振興や環境保全、教育・普及啓発等幅広い活動を展開した。

平成 29 年から令和元年は、海の魅力を伝える市民向けイベント「海洋都市横浜うみ博」を 2 日間開催し、約 2 万人の来場者を集めた。令和 2 年度は感染防止の観点からオンラインで開催し、8 月 1 日から 9 月 30 日までの 2 ヶ月で 96,399PV の閲覧があった。令和 3 年 2 月には海洋産業の振興を目的とした「海と産業革新コンベンション」をオンラインで開催した。

7) FIT 広域対流圏（圏域コンセプトの連携）

◆交流・二地域居住ツアー等の実施【PJ4-7 3.○】

FIT 地域への交流・二地域居住の促進を図るため、首都圏における移住相談会への出展や田舎暮らし体験ツアー、担当者勉強会を行っている。平成 28 年度には首都圏住民を対象として、地域の方々の暮らしや文化に触れる交流・二地域居住ツアーを実施し、平成 29 年度以降は、主に東京圏の若い世代を対象とした交流・二地域居住ツアーを開催し、FIT 地域へ移住するきっかけとなるよう、地域の魅力を発見できるような機会を創出するとともに、再訪を促すため、地域で開催されるイベント等について、情報提供を行った。平成 28 年度から令和元年度にかけて、交流・二地域居住担当者勉強会は延べ 109 名が出席、北関東磐越 5 県合同移住相談会は延べ 228 組 301 名、交流・二地域居住ツアーは延べ 129 名が参加した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮しオンラインにより、交流・二地域居住担当者勉強会を令和 2 年 10 月 23 日（金）、北関東磐越 5 県合同移住相談会を令和 2 年 12 月 6 日（日）、交流・二地域居住ツアーを令和 3 年 1 月 16 日（土）、17 日（日）に実施した。



写真：移住相談会（ウェビナー）の様子（茨城県提供）

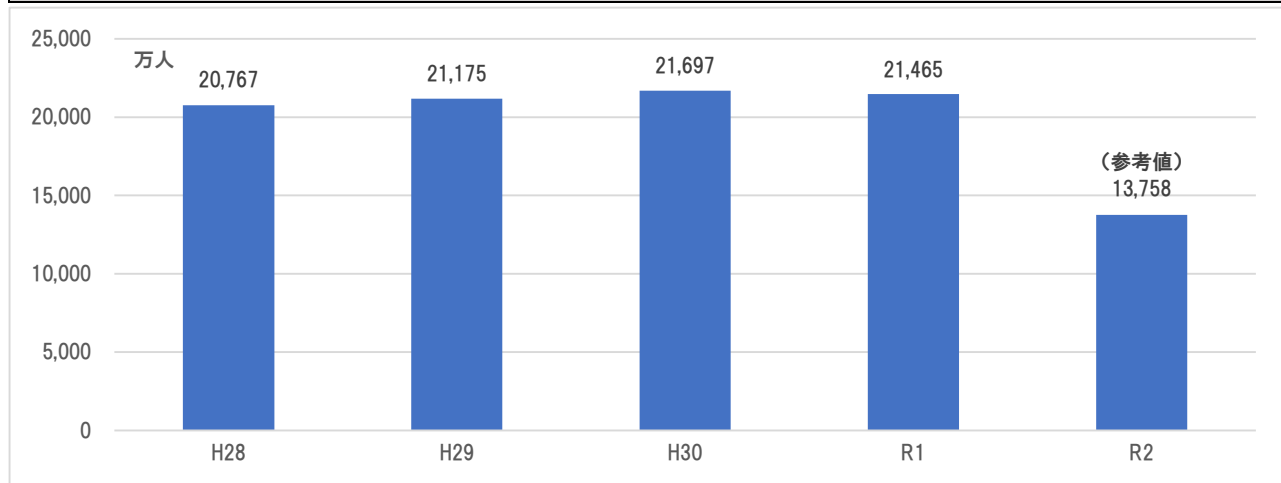
戦略目標 9

◆東北中央自動車道の整備【PJ4-7 4.①】

被災地と内陸部の連携を強化し、被災地の復興支援に繋がる東北中央自動車道の整備を進め、令和元年12月22日に相馬 IC～相馬山上 IC 間、令和2年8月2日に伊達桑折 IC～桑折 JCT 間が開通し、令和3年4月24日に東北中央自動車道（相馬～福島）が全線開通した。

8)日光・会津・上州歴史街道対流圏（圏域コンセプトの連携）

★日光・会津・上州歴史街道対流圏における観光入込客数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

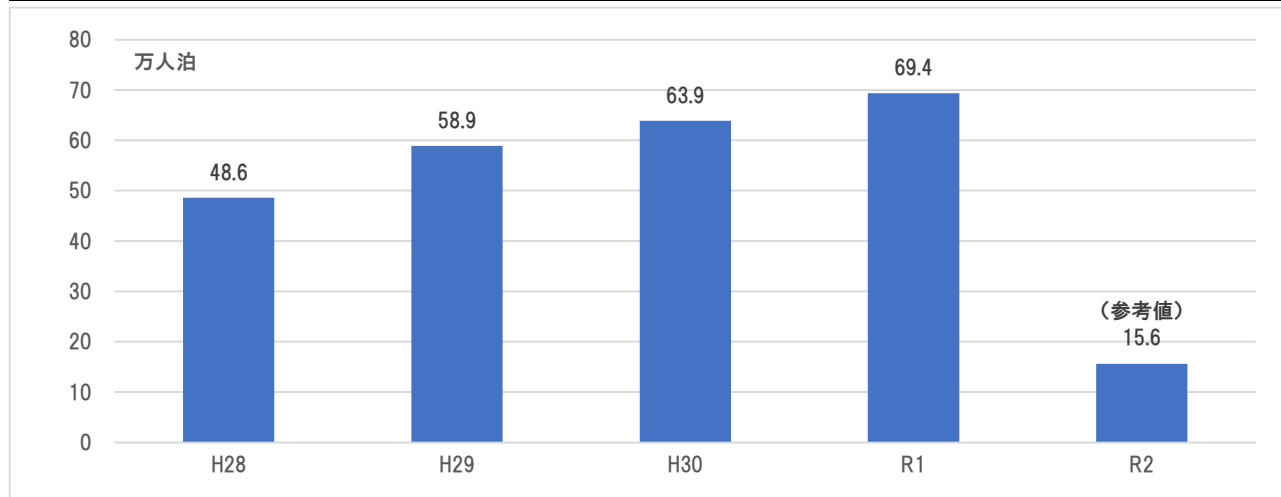
出典：「福島県観光客入込状況」（福島県）

「観光入込客統計調査報告書」（群馬県）

「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」（栃木県）

より作成

★日光・会津・上州歴史街道対流圏における外国人延べ宿泊者数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「福島県観光客入込状況」（福島県）

「観光入込客統計調査報告書」（群馬県）

「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」（栃木県）

より作成

戦略目標 9

◆外国人向けガイドブックを活用した PR 活動（日光・会津地域）【PJ4-8 1.②】

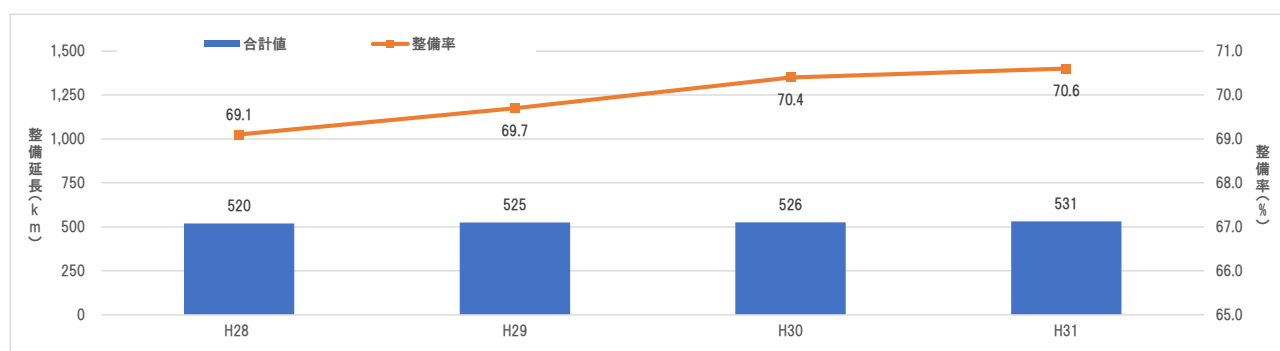
福島県は、日光・会津地域の観光スポットを紹介する、外国人向け旅行ガイドブック「ロンリープラネット日光&会津」を平成 29 年度に編集・発行しており、平成 30 年度以降は当該ガイドブックを活用した PR 活動を実施した。



出典：ふくしま復興ステーション HP
図 ロンリープラネット日光&会津

9)首都圏南西部国際都市群（地域群コンセプトの連携）

★都市計画道路の整備延長及び整備率



※対象地域：八王子市、町田市、厚木市、海老名市、相模原市

調査の時期：各年 3 月末現在

出典：首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト提供情報より作成

◆広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」【PJ4-9 1.③】

相模原市や八王子市が令和元年度に作成したウェブサイト「TOKYO WESTSIDE」の閲覧数の増大と魅力アップに向け SNS での情報発信を継続するとともに、アフターコロナを見据えた旅行商品の造成及び旅行事業者への売り込み等、来訪者の誘致に向けた取組を行っている。

なお、広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」計画は、計画期間を平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 カ年としており、現在、広域周遊観光促進のための観光地域支援事業等によって、地域が一体となって行う滞在コンテンツの充実や情報発信といった取組を推進している。

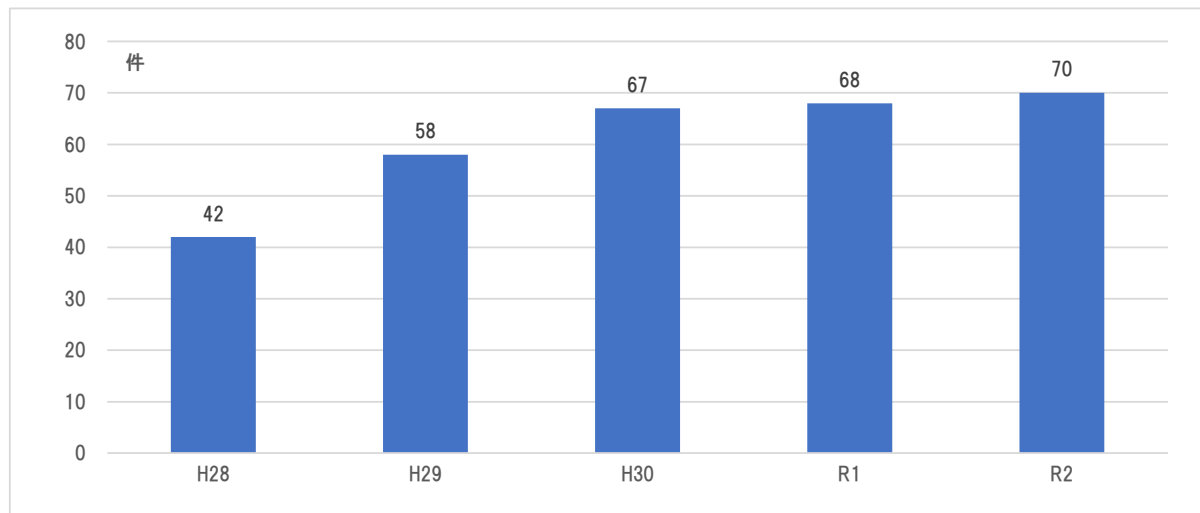


出典：TOKYO WESTSIDE 特設Web (https://tokyowestside.com/)

図 TOKYO WESTSIDE 特設 Web

10)多摩川国際臨空拠点群（地域群コンセプトの連携）

★川崎市殿町地区キングスカイフロントへの立地機関数（過年度からの立地機関の累計）



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：川崎市提供情報より作成

◆産業集積の強化（川崎市殿町地区のキングスカイフロントの開発）【PJ4-10 1.①】

「慶應義塾大学殿町タウンキャンパス」、「ライフイノベーションセンター」、「国立医薬品食品衛生研究所」等、現在約70の最先端技術を有する研究機関等が立地し、拠点形成を推進している。大和ハウス工業が開発を進めるA地区では、一次開発の完成を機にまちびらきが行われ、二次開発として、島津製作所が今後入居予定の殿町プロジェクトⅢの工事も完了した。現在、同プロジェクトⅣの工事に着手している。B地区では、JSRおよびSBカワスミの研究開発拠点が開所したほか、CYBERDYNEが新たな研究開発拠点の工事に着手している。



写真：キングスカイフロント（川崎市提供）

◆産業集積の強化【PJ4-10 1.②】

《羽田空港跡地第1ゾーンの開発》

都市再生機構(UR)が土地区画整理事業の認可を取得し、道路等の都市基盤施設の工事が進められている。道路の一部完成に伴い一部道路及び駅前交通広場の供用を開始した。また、大田区が公民連携によって進めている事業(まちの名称：羽田イノベーションシティ 略称：HICity)については、開発事業者である「羽田みらい開発(株)」が施設建築物工事をを行い、一部エリアを除き施設建築物が完成し、開業・本格稼働した。



写真：羽田空港跡地第1ゾーン HICityと交通広場（大田区提供）

《羽田空港跡地第2ゾーンの開発》

開発に係る民間事業者（代表：住友不動産(株)）が決定し、事業協定を締結した。平成30年度より現地工事に着手しており、令和2年春の開業を目指していたが、新型コロナウイルスの影響で開業を延期している。

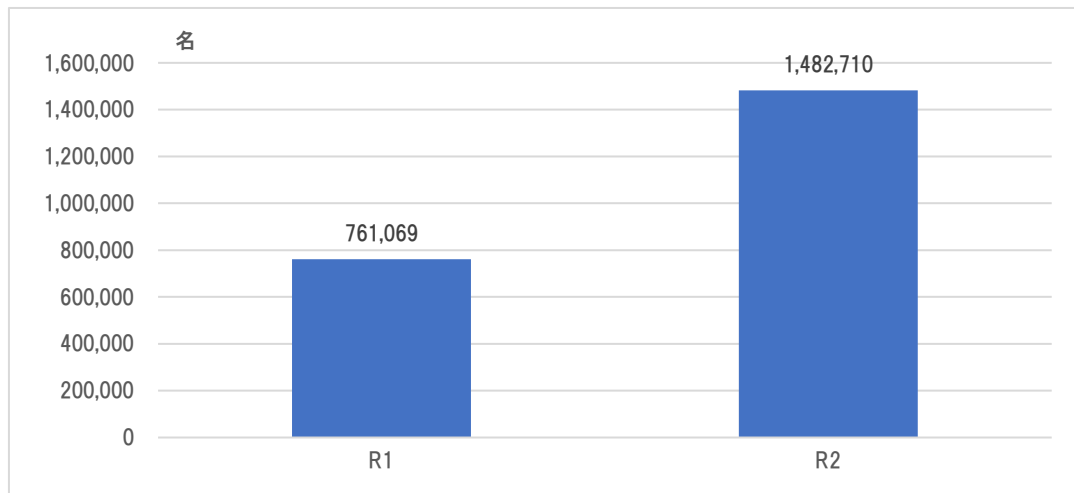
戦略目標 9

◆川崎市殿町地区と羽田空港跡地地区を結ぶ多摩川スカイブリッジ（羽田連絡道路）の整備【PJ4-10 3.①】

羽田連絡道路整備事業は、キングスカイフロントが開業した川崎市殿町地区と同様に開発整備が進む羽田空港跡地を結ぶ連絡道路を整備するものであり、東京都、川崎市及び国土交通省航空局が施行者となり、平成 28 年度に都市計画事業の認可を取得し、平成 29 年度 6 月より工事着手している。

11)東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点（対流拠点コンセプトの連携）

★東日本連携センター（まるまるひがしにほん）来館者数の累計

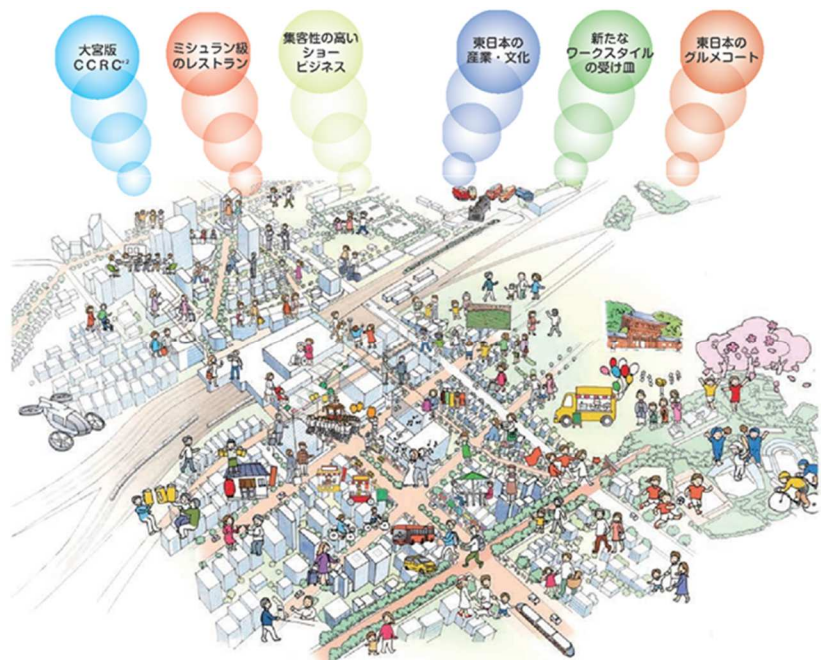


調査の時期：各年度（当年 4 月～翌年 3 月の集計値）

出典：さいたま市提供情報より作成

◆大宮駅グランドセントラルステーション化構想（GCS 構想）【PJ4-11 1.①】

さいたま市は、大宮駅周辺において、まちづくり、交通基盤整備、駅機能の高度化を三位一体で推進する「大宮駅グランドセントラルステーション化構想（以下、GCS 構想）」を平成 30 年 7 月に策定し、GCS 構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため、令和 3 年 3 月に「大宮 GCS プラン 2020」を策定した。



出典：大宮 GCS プラン 2020（さいたま市提供）

図 大宮 GCS プラン 2020 の方向性

戦略目標 9

◆首都直下地震を想定した防災訓練【PJ4-11 3.①②】

平成 30 年度から埼玉、群馬、新潟の三県で首都直下地震を想定した防災訓練、九都県市合同防災訓練（昭和 55 年から継続）を毎年 1 回実施している。平成 28 年 7 月には、日本大学法学部大宮キャンパスを TEC-FORCE の進出本部として使用することについて協定を締結したことから、平成 29 年 11 月及び令和元年 7 月には同キャンパスにて TEC-FORCE 進出本部対応訓練を実施し、令和 2 年 11 月には防災通信訓練を実施した。



写真：防災通信訓練の様子
（関東地方整備局提供）

表 首都直下地震を想定した防災通信訓練の実施内容

訓練名	実施年月	訓練内容
TEC-FORCE 進出本部対応訓練	平成 29 年 11 月	・応援地整（北陸地整）の災害対策車両の受入 ・進出拠点と本局との情報共有
	令和元年 7 月	・進出拠点における現地対策本部の設営 ・可搬型衛星通信装置（Ku-SAT II）設営 ・防災ヘリ（あおぞら号）との通信 ・テレビ会議
防災通信訓練	令和 2 年 11 月	・災害対策用無線アクセスシステム（i-RAS）を利用した進出拠点の通信確保と WEB 会議

出典：関東地方整備局提供情報より作成

◆ハイパーエネルギーステーション【PJ4-11 3.③】

さいたま市は、多様なエネルギーに対応した供給設備の整備促進について具体検討し、災害時にも電気の供給を可能とする施設「ハイパーエネルギーステーション」を市有施設及び民間施設において整備した。

表 ハイパーエネルギーステーション整備箇所数（累計）

	平成 30 年 3 月	平成 31 年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
箇所数	8 箇所	9 箇所	12 箇所	14 箇所

出典：さいたま市提供情報より作成



写真：ハイパーエネルギーステーション（さいたま市提供）

◆埼玉 DMAT【PJ4-11 3.④】

埼玉県は、平成 18 年度から研修や補助金等により埼玉 DMAT の整備を進めており、令和 2 年度現在 42 隊整備している。平成 28 年度以降では、平成 28 年熊本地震、平成 30 年北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風に埼玉 DMAT 及び埼玉 DMAT 隊員を派遣した。

◆国道 17 号等の整備【PJ4-11 4.○】

関東地方整備局は、国道 17 号新大宮上尾道路（与野～上尾南）において、平成 28 年度に事業化し、平成 29 年度から調査設計を実施し、令和元年度に用地調査、令和 2 年度からは用地買収を実施している。

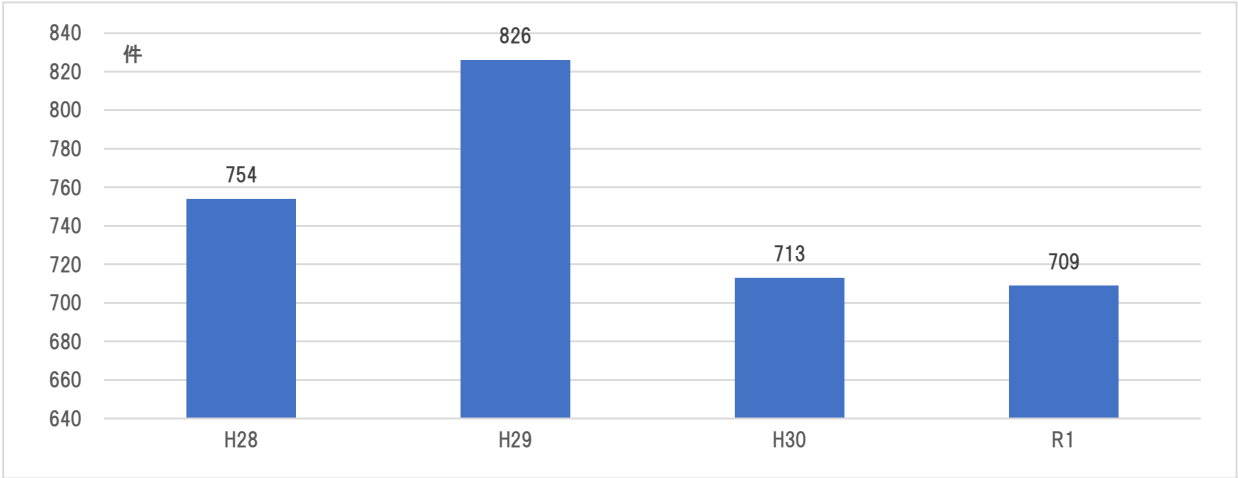
また、国道 4 号東埼玉道路（八潮～松伏）は、令和 2 年度に事業化し、調査設計を実施している。



パース：新大宮上尾道路宮前付近（関東地方整備局提供）

12)つくばを中心とした知的対流拠点（対流拠点コンセプトの連携）

★茨城県における産業共同研究実施件数



調査の時期：各年度（翌年 3 月 31 日現在）

出典：「大学等における産学官連携等実施状況について」（文部科学省）より作成

◆つくば国際戦略総合特区ライフイノベーションとグリーンイノベーションの分野におけるプロジェクト【PJ4-12 3.○】

平成 29 年から令和 2 年にかけて、つくば国際戦略総合特区ではライフイノベーションとグリーンイノベーションの分野で 9 つのプロジェクトが進行中である。



出典：つくば国際戦略総合特区 HP

図 つくば国際戦略総合特区 これまでの取組

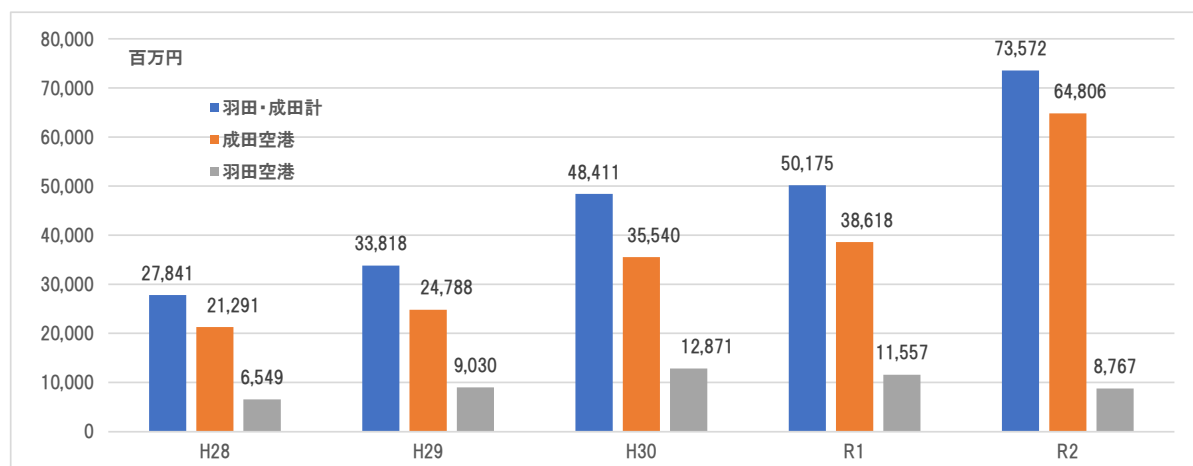
表 つくば国際戦略総合特区のプロジェクト取組例

プロジェクト名	取組の概略
次世代がん治療（BNCT）の開発 実用化	日本人の死亡原因第 1 位のがんに対し、がん細胞だけをピンポイントで破壊する「切らない、痛くない、副作用が少ない」次世代がん治療（BNCT）の実用化を図り、医療関連産業として国内外への展開を目指している。 現在、治療に必要な安定した強度の中性子の発生ができる状況になり、動物実験を開始したところであり、今後、治験の開始を目指して取り組んでいく。
藻類バイオマス エネルギーの実 用化	耕作放棄地を活用した屋外大量培養施設での実証、屋内閉鎖系環境でのバグ培養技術開発とともに、雑藻の高生産培養と効率的なバイオ原油変換技術の開発が順調に進み、現在、バイオ原油の生産コストを化石由来原油と競争できるところまで下げる取組を行っている。 また、藻類エネルギーとしての活用以外に、付加価値の高い健康食品や化粧品分野での活用等藻類産業の展開も図っていく。
革新的ロボット 医療機器・医療 技術の実用化	革新的医療機器であるロボットスーツ「HAL®」については、「医療用（下肢タイプ）」が公的医療保険の適用となり、平成 28 年 9 月から開始した脳卒中片麻痺者に対する治験も令和 2 年 12 月に完了した。

出典：つくば国際戦略総合特区 HP より作成

13)国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点（対流拠点コンセプトの連携）

★国際空港の食料品輸出額（羽田空港・成田空港）



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：「東京税関貿易年表」（東京税関）より作成

◆成田市場における輸出手続きのワンストップ化【PJ4-13 1.②】

農林水産物等の輸出を促進するため、関係機関と協議し成田市場における輸出手続きのワンストップ化を可能とした。現在、輸出拠点機能を有する市場を目指し公設地方卸売市場の移転再整備を進めており、令和元年6月に新市場本体棟の建設工事にかかる契約を締結し、着工、令和4年1月の開場に向け工事中である。



写真：成田公設地方卸売市場（千葉県提供）

戦略目標 10 首都圏としての福島復興への支援

A) 取組の状況

◆福島県における観光復興の促進【PJ3-4 1.⑥】

国土交通省では福島県が行う風評被害対策及び観光復興のための国内プロモーション及び教育旅行再生などの取組に対して補助を行うことや、観光庁、復興庁、文部科学省が連携して都道府県に対し、福島県への修学旅行の実施を呼びかける通知を発出している。

また、福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県では、「福島県観光関連復興事業実施計画」に基づき実施する国内向け風評被害対策や教育旅行の再生を支援している。

◆外国人向けガイドブックを活用した PR 活動（日光・会津地域）【PJ4-8 1.②】

福島県は、日光・会津地域の観光スポットを紹介する、外国人向け旅行ガイドブック「ロンリープラネット日光&会津」を平成 29 年度に編集・発行しており、平成 30 年度以降は当該ガイドブックを活用した PR 活動を実施した。

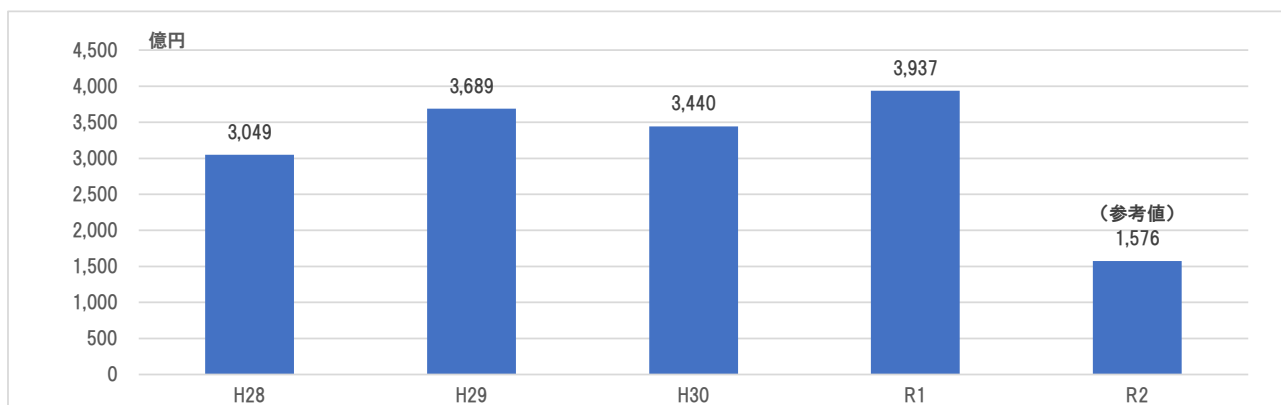


出典：ふくしま復興ステーション HP
図 ロンリープラネット日光&会津

戦略目標 10

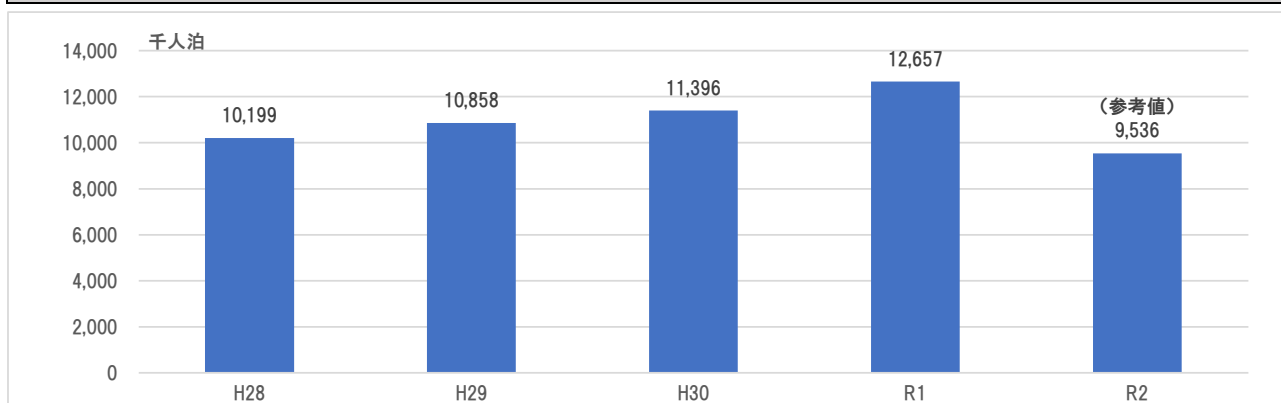
B) 参考指標

★【参考指標】福島県への訪問者の観光消費額



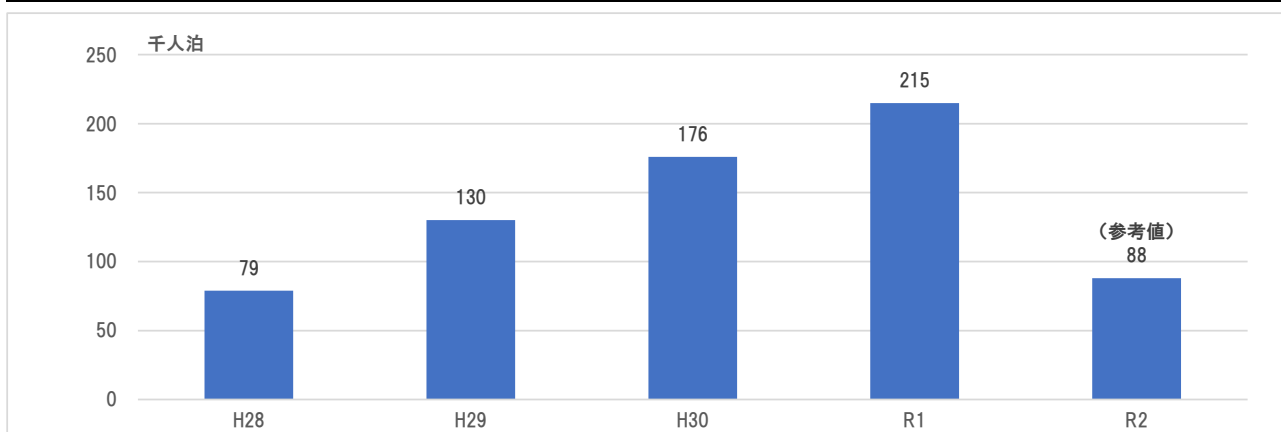
調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：「旅行・観光消費動向調査」（観光庁）より作成

★【参考指標】福島県における延べ宿泊者数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）より作成

★【参考指標】福島県における外国人延べ宿泊者数



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）より作成